

令和 2 年度 大学機関別認証評価
自己点検評価書
[日本高等教育評価機構]

令和 2 (2020) 年 7 月
東北工業大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	5
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	9
基準 1. 使命・目的等	9
基準 2. 学生	17
基準 3. 教育課程	37
基準 4. 教員・職員	47
基準 5. 経営・管理と財務	59
基準 6. 内部質保証	72
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	82
基準 A. 地域連携・社会貢献	82
V. 特記事項	90
VI. 法令等の遵守状況一覧	91
VII. エビデンス集一覧	100
エビデンス集（データ編）一覧	100
エビデンス集（資料編）一覧	101

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 東北工業大学の建学の精神・基本理念

○建学の精神

「わが国、特に東北地方の産業界で指導的役割を担う高度の技術者を養成する」

○基本理念

「人間・環境を重視した、豊かな生活のための学問を創造し、それらの統合を目指す教育・研究により、持続可能な社会の発展に寄与する」

○スローガン

「創造から統合へー仙台からの発進ー」

○教育方針

「専門家として必要な素地、調和のとれた人格、優れた創造力と実行力を備えた人材の育成」

東北工業大学（以下「本学」という）は、東北の中心地である仙台市にキャンパスを持つ唯一の工科系大学であり、その設置者は、学校法人東北工業大学（以下「本法人」という）である。

本法人は、昭和 35(1960)年 10 月に、「学校法人東北電子学院」として創設され、昭和 36(1961)年に東北電子工業高等学校（現在の仙台城南高等学校）を開校した。本学は、その 3 年後、昭和 39(1964)年に、「わが国、特に東北地方の産業界で指導的役割を担う高度の技術者を養成する」ことを建学の精神として開学し、以来 3 万 7 千人を超える卒業生・修了生を世に送り出し、建学の精神に掲げるとおり、わが国とりわけ東北地方の産業・経済の発展に貢献してきた。

本学は、わが国の戦後高度経済成長期の中で急務であった技術者の養成という社会的要請に端を発して生まれたものである。宮本武夫初代理事長は、開学当初、期待する技術者像について、「人格の陶冶につとめ、責任と体面を重んじ、良き伝統と学風の樹立に努力し、堅実にして旺盛なる研究意欲を有する有為な科学技術者として各界の要請と期待にこたえる。」と述べ、教育方針として「人間性を尊重し、愛情と誠実と広い視野と正しい判断力を備えた実行力のある青年学徒の育成」を掲げ、当初から技術者の養成とともに人間形成教育を本学の使命として強調している。

また、教育方針について、宮城音五郎初代学長は「本学の特色は私立の工科系単科大学である。したがって、現実社会から遊離した学問の追求ではなく、むしろ社会・国家にすぐ貢献できる人材の教育を根本方針としたい。」と述べ、さらに内田英成第 2 代学長は、「将来専門家として伸びるために必要な素地を備え、調和のとれた人格の持ち主を世に送ることが、その最も大きな目的である。」と述べており、このような立場から教育研究を行うことが、本学の建学の精神に沿うことにほかならないと捉えられ、目覚ましく発展する技術革新とともに人間性の豊かさを失わないような人間教育、すなわち調和のとれた人格形成のための教育が重要であると考えられてきた。

以上のような、人間を中心に据えた専門家の育成という教育方針は、本学創設時から一貫して謳われていることであり、本学が工科系単科大学から、複数学部を擁する工科系私立大学となった今日に至るまで引き継がれている。

現在示している基本理念と教育方針は、前述のような建学の精神と創成期からの学長の教育理念を踏まえ、本質的な視点にたつて改めて確認し、平成 22(2010)年に教授会で決定して全学的コンセンサスを得た内容である。

本学のスローガン「創造から統合へー仙台からの発進ー」は、建学の精神に基づく理念と、本学の個性・特色を最も端的に表現するものとして、21 世紀初頭に掲げたものである。「創造」とは、本学が目指す学士力を備えた有為な人材の育成であり、社会のニーズに対応できる研究、学問、さらには新たな産業の創造である。「統合」とは、育成された人材が将来の社会に貢献することであり、学問や研究の成果が産業界及び地域社会において活用され、人類の幸福、文化・文明の発展に寄与することである。

このスローガンは、本学の教育研究活動を真に実社会に融合させることにより、今後の地域社会の発展に、一層貢献しようとする本学の決意を表したのもでもあり、その考え方とともに、現在まで引き継がれている。

2. 本学の使命・目的

本学の使命・目的は、本学の基本理念の中で謳われており、東北工業大学学則（以下「学則」という）においても、「本学は、『創造から統合へー仙台からの発進ー』のスローガンのもと、学術を中心とした広い知識を授けると共に、工学、建築学、及びライフデザイン学を教授研究し、人間性と調和した科学技術を展開せうる人材の育成を目的とする。」として、使命・目的及び教育目的を明示している。

前述の理念・教育方針と、学則に定める本学の目的に基づき、本学学生が身につけるべき学士力と、その学士力を身につけさせるための具体的な方針である「AEGG ポリシー」を、以下のように定めている。

本学の学生が身につけるべき学士力	
真摯な態度と向上心をもって以下の学士力を身につける	
1. 知識と理解力	文化性、人間性、社会性を備えた科学力と専門能力
2. 論理的思考と分析スキル	現象や結果に基づいて展開、解析、方向性を導く能力
3. 協調性と適応力	集団の一員として状況を正しく理解して主体的に取り組む能力
4. コミュニケーションスキル	自己表現と相互理解の能力
5. 課題発見とその解決能力	総合的能力を駆使して、新しい現象・課題を発見し、その理解・解決ができる能力
6. 国際理解力と語学力	地球的課題、多様な文化、価値観の違いを理解し、国際的に通用するコミュニケーション能力
本学の AEGG ポリシー	
Policy 「A」 入学者受入れの方針 (Admission Policy)	<p>本学の人材育成の目標達成のため、入学後の成長が期待される人材として、以下のいずれかを評価して入学者を受け入れる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基礎学力を身につけ、総合的な判断力を有すること 2. 専門分野に秀でた能力を有すること 3. 意欲的で目的意識が明確なこと 4. 多様な活動実績や一芸に秀でた能力を有すること

<p>Policy 「E」 教育課程表の編成 ・実施の方針 (Education Policy) (Curriculum Policy)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標 GPA の設定 2. 各学科目と身につけるべき能力の対応関係の明示 3. 社会的視点や人間形成に資する内容を盛り込んだ専門と教養の統合 4. 初年次からのセミナー系科目と卒業研修科目までの少人数教育の一貫性 5. 科目間の連携を明示したモデルカリキュラム
<p>Policy 「G1」 学位授与方針 (Graduation Policy) (Diploma Policy)</p>	<p>本学の学生が身につけるべき学士力を学科目ごとに評価するとともに、その総合評価として「卒業研修（卒業制作）」の組織的・客観的評価により卒業認定を行う。</p>
<p>Policy 「G2」 学生の指導方針 (Guidance Policy)</p>	<p>本学学生の個性を重んじ、その成長、進路の自己設計のため以下の方針で指導する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学内外の多様な正課外活動の体験を通じた社会の一員としての意識の醸成 2. キャリア教育を通じた職業人としての意識の醸成

また、本学大学院は、東北工業大学大学院学則（以下「大学院学則」という）において「東北工業大学大学院は、建学の精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、ひろく文化の発展に寄与することを目的とする。また、その目的実現のために、『創造から統合へー仙台からの発進』のスローガンのもと、人間・環境を重視した豊かな生活のための学問を創造し、社会との真の融合を目指すことにより、地域の文化と産業の発展に寄与するとともに、その中心となって貢献することのできる高度の専門知識と問題解決能力を備えた優れた人材を育成する。」としており、これを踏まえて、本学大学院の「AEGG ポリシー」を以下のように定めている。

大学院の AEGG ポリシー	
<p>Policy 「A」 入学者受入れの方針 (Admission Policy)</p>	<p>【工学研究科】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 幅広い工学分野の専門知識の修得が可能な基礎学力を有する人。(学力) 2. 高度な専門的知識・技術修得に強い意欲を持ち、課題解決に積極的に取り組む人。(勉学姿勢) 3. 高い倫理観を有し、専門知識を踏まえて地域社会から国際社会において社会貢献に熱意を持つ人。(社会人としての資質、社会貢献への姿勢) <p>【ライフデザイン学研究科】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 幅広いライフデザイン学分野の専門知識の修得が可能な基礎学力と総合的な判断力を有する人。(学力) 2. 専門分野において多様な活動実績や秀でた能力を有する人。(実

	<p>践力)</p> <p>3. 高度な専門的知識・技術ならびに技能修得に強い意欲を持ち、目的意識が明確な人。(勉学姿勢)</p> <p>4. 高い倫理観を有し、専門知識を踏まえて地域社会から国際社会において社会貢献に熱意を持つ人。(社会人としての資質、社会貢献への姿勢)</p>
<p>Policy 「E」 教育課程表の編成 ・実施の方針 (Education Policy) (Curriculum Policy)</p>	<p>本学大学院は、ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を学生に身に付けさせるため、論文作成にあたり必要となる専門分野体系の理解や文献分析能力を醸成する研修科目を必修として配置し、専門性の向上をはかるとともに幅広い学識を涵養する授業を適切に組み合わせ、体系的な教育課程を編成する。</p>
<p>Policy 「G1」 学位授与方針 (Graduation Policy) (Diploma Policy)</p>	<p>本学大学院は、東北地方を中心とした地域社会から国際社会に及ぶ広範な領域において、持続可能な社会や生活文化の実現に寄与する科学技術、環境技術、産業、生活、芸術文化にかかわる高度な専門性と卓越した創造性、統合的能力及び国際理解力を有する技術者・研究者・デザイナーの能力を身に付け、所定の在学期間・修得単位数・論文審査等の要件を満たした者に、修士または博士の学位を授与する。</p>
<p>Policy 「G2」 大学院生の指導方針 (Guidance Policy)</p>	<p>本学大学院は、ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を学生に達成させるためには、正課外活動を通じての指導が重要であるとの認識に基づき、学会発表をはじめとする研究成果の社会への公表や、実社会での多様な人々との議論や協働の、機会創出に努める。</p>

3. 本学の個性・特色等

○東北工業大学の将来ビジョン

「東北地方に位置する最も魅力ある工科系私立大学」

- ① 豊かな知識と高度の技術を身につけた多様な人材を育成する大学
- ② 持続可能な社会と環境を研究実践し、国内外に発信する領域横断型の大学
- ③ 地域に根ざし、地域のニーズに応え、地域から信頼される大学
- ④ 自主自立の精神を重んじ、未来に向けて発展し続ける大学

本学の将来ビジョン「東北地方に位置する最も魅力ある工科系私立大学」は、本学の建学の精神を拠り所として、大学としてのあるべき姿、進むべき方向を明文化したものである。特に「③地域に根ざし、地域のニーズに応え、地域から信頼される大学」は、教育・研究・社会貢献の創造と統合を目指す本学の重要な個性であり特色であると考えている。

また、わが国の全ての大学において「3つのポリシー」を明示することが義務化されているが、これら3つのポリシーに加えて、独自に総合的人間教育の観点から学生の生きる力を高めるための方針として、「G2：学生の指導（Guidance）ポリシー」を定めているところに本学の個性と特徴が表れている。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和 35 年 10 月	・学校法人東北電子学院創立
昭和 35 年 12 月	・学校法人東北電子学院設置認可 ・東北電子工業高等学校設置認可
昭和 36 年 4 月	・東北電子工業高等学校開校
昭和 39 年 1 月	・東北工業大学設置認可
昭和 39 年 4 月	・東北工業大学開学 ・香澄町キャンパス開設（現：八木山キャンパス） ・工学部電子工学科・通信工学科を設置
昭和 40 年 4 月	・法人名を学校法人東北工業大学に改称 ・併設校の東北電子工業高等学校を東北工業大学電子工業高等学校に改称
昭和 41 年 4 月	・工学部建築学科を設置
昭和 42 年 4 月	・工学部土木工学科・工業意匠学科を設置
昭和 60 年 4 月	・情報処理技術研究所を設置
平成 2 年 4 月	・二ツ沢キャンパス開設（現：長町キャンパス）
平成 4 年 4 月	・東北工業大学大学院を開設 ・大学院工学研究科通信工学専攻・建築学専攻・土木工学専攻の修士課程を設置
平成 5 年 4 月	・大学院工学研究科電子工学専攻の修士課程を設置
平成 6 年 4 月	・大学院工学研究科通信工学専攻・建築学専攻の博士課程を設置 ・併設校の東北工業大学電子工業高等学校を東北工業大学高等学校に改称
平成 7 年 4 月	・大学院工学研究科電子工学専攻・土木工学専攻の博士課程を設置
平成 12 年 4 月	・大学院工学研究科デザイン工学専攻の修士課程を設置
平成 13 年 4 月	・工学部環境情報工学科を設置
平成 14 年 4 月	・大学院工学研究科デザイン工学専攻の博士課程を設置
平成 15 年 4 月	・工学部土木工学科を建設システム工学科に名称変更 ・工学部工業意匠学科をデザイン工学科に名称変更 ・大学院工学研究科環境情報工学専攻の博士前期・後期課程を設置
平成 15 年 10 月	・東北工業大学一番町ロビー（サテライトキャンパス）を開設
平成 16 年 4 月	・工学部通信工学科を情報通信工学科に名称変更
平成 17 年 4 月	・情報処理技術研究所を新技術創造研究センター・eラーニングセンター・情報ネットワーク管理室に改組
平成 19 年 4 月	・工学部電子工学科を智能エレクトロニクス学科に名称変更
平成 20 年 4 月	・工学部デザイン工学科の学生募集を停止 ・ライフデザイン学部クリエイティブデザイン学科、安全安心生活デザイン学科、経営コミュニケーション学科を設置 ・香澄町キャンパスを八木山キャンパスに改称 ・二ツ沢キャンパスを長町キャンパスに改称
平成 21 年 4 月	・情報ネットワーク管理室を情報センターに改組

東北工業大学

平成 23 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・工学部建設システム工学科を都市マネジメント学科に名称変更
平成 24 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・工学部環境情報工学科の学生募集を停止 ・工学部環境エネルギー学科を設置 ・大学院工学研究科デザイン工学専攻の博士前期・後期課程の学生募集を停止 ・大学院ライフデザイン学研究科デザイン工学専攻の博士前期・後期課程を設置
平成 25 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院工学研究科デザイン工学専攻の博士前期・後期課程を廃止
平成 25 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・併設校の東北工業大学高等学校を仙台城南高等学校に改称
平成 26 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術創造研究センターを地域連携センターに改組
平成 27 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・工学部デザイン工学科を廃止
平成 28 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・情報センターと e ラーニングセンターを情報サービスセンターに改組
平成 28 年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・史料センターを設置
平成 29 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・工学部知能エレクトロニクス学科を電気電子工学科に名称変更 ・学修支援センター及び技術支援センターを設置
平成 30 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・工学部環境情報工学科を廃止
平成 30 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・研究支援センターを設置
令和 2 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・工学部環境エネルギー学科の学生募集を停止 ・工学部建築学科の学生募集を停止 ・工学部環境応用化学科を設置 ・建築学部建築学科を設置 ・ライフデザイン学部クリエイティブデザイン学科を産業デザイン学科に名称変更 ・ライフデザイン学部安全安心生活デザイン学科を生活デザイン学科に名称変更 ・共通教育センターと教職課程センターを総合教育センターに改組

2. 本学の現況

・ **大学名** 東北工業大学

・ **所在地** 八木山キャンパス 宮城県仙台市太白区八木山香澄町 35 番 1 号
長町キャンパス 宮城県仙台市太白区二ツ沢 6 番

・ 学部構成

工学部	電気電子工学科 情報通信工学科 都市マネジメント学科 環境応用化学科 (建築学科) (環境エネルギー学科)
建築学部	建築学科
ライフデザイン学部	産業デザイン学科 生活デザイン学科 経営コミュニケーション学科

・ 大学院構成

工学研究科	電子工学専攻	博士(前期)課程・博士(後期)課程
	通信工学専攻	博士(前期)課程・博士(後期)課程
	建築学専攻	博士(前期)課程・博士(後期)課程
	土木工学専攻	博士(前期)課程・博士(後期)課程
	環境情報工学専攻	博士(前期)課程・博士(後期)課程
ライフデザイン学研究科	デザイン工学専攻	博士(前期)課程・博士(後期)課程

・ 学部学生数

学部	学科	入学定員	収容定員	在籍者数	年次別在籍者数			
					1年	2年	3年	4年
工学部	電気電子工学科	120	480	531	146	159	120	106
	情報通信工学科	120	480	558	142	154	151	111
	都市マネジメント学科	80	320	415	101	136	82	96
	環境応用化学科	65	65	76	76	—	—	—
	(環境エネルギー学科)	—	240	192	—	89	54	49
	(建築学科)	—	360	444	—	160	135	149
建築学部	建築学科	135	135	161	161	—	—	—
ライフデザイン学部	産業デザイン学科	80	320	372	94	101	85	92
	生活デザイン学科	80	320	373	92	101	100	80
	経営コミュニケーション学科	80	320	379	93	94	92	100
合計		760	3,040	3,501	905	994	819	783

・ 大学院学生数

研究科	専攻	博士(前期)課程			博士(後期)課程		
		入学定員	収容定員	在籍者数	入学定員	収容定員	在籍者数
工学研究科	電子工学専攻	5	10	5	2	6	5
	通信工学専攻	5	10	3	2	6	0
	建築学専攻	5	10	17	2	6	1
	土木工学専攻	5	10	4	2	6	0
	環境情報工学専攻	5	10	7	2	6	1
ライフデザイン学研究科	デザイン工学専攻	5	10	5	2	6	0
合計		30	60	41	12	36	7

・ 教員数

所属区分	専任教員					助手
	教授	准教授	講師	助教	計	
工学部	29	22	1	2	54	0
建築学部	8	6	3	2	19	0
ライフデザイン学部	17	11	3	1	32	0
総合教育センター	4	7	1	0	12	0
合計	58	46	8	5	117	0

※学長を除く

・ 職員数

職種区分	正職員	嘱託	パート等	派遣	計
事務職員	56	7	8	10	81
技能職員	0	2	6	0	8
技術職員	17	3	0	0	20
学修支援職員	5	0	0	0	5
合計	78	12	14	10	114

※事務局長を除く

※高校職員を除く

※シニアアドバイザーを含む

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【事実の説明】

- ・ 本学は、建学の精神「わが国、特に東北地方の産業界で指導的役割を担う高度の技術者を養成する」に則り、大学の理念及び教育方針を定めている。大学の理念では、本学の使命・目的を表しており、教育方針及び学則においては、本学の教育目的を示している。また、本学の学生が身につけるべき学士力を具体的に示し、それを達成するための4つの方針（以下、「AEGG ポリシー」という。）を定めて教育目標を明確にしている。【資料 1-1-1】【資料 1-1-2】【資料 1-1-3】

<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学では、3つのポリシーにもとづく学士力の養成に加え、「総合的人間教育」の観点から学生の生きる力を高めるために、「指導(Guidance)ポリシー」を定め、4つの方針の頭文字から「AEGG ポリシー」としている。 ・ 以後、本書において各ポリシーを個別に記述する際には、「教育(Education)ポリシー」を「カリキュラム・ポリシー」に、「卒業(Graduation)ポリシー」を「ディプロマ・ポリシー」に読み替えるものとする。 	
3つのポリシー	本学における4つのポリシー (AEGG ポリシー)
① アドミッション・ポリシー (Admission Policy)	① 入学(Admission) ポリシー (入学者受入の方針)
② カリキュラム・ポリシー (Curriculum Policy)	② 教育(Education) ポリシー (教育課程表の編成・実施の方針)
③ ディプロマ・ポリシー (Diploma Policy)	③ 卒業(Graduation : G1) ポリシー (学位授与方針)
	④ 指導(Guidance : G2) ポリシー (学生の指導方針)

- ・ 大学院についても、建学の精神に則り、理念・目的を定めており、本大学院の使命・目的及び教育目的を明確に示している。【資料 1-1-4】

- ・ 本学の使命・目的及び教育目的を表す理念・教育方針等は、「大学案内」、「大学院案内」や大学 Web サイト等を通じ、学内外に対して、平易な文章で明確に示している。【資料 1-1-1】【資料 1-1-2】【資料 1-1-3】【資料 1-1-4】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 1-1-1】 建学の精神・教育理念（本学 web サイト）
- 【資料 1-1-2】 東北工業大学学則（第 2 条）
- 【資料 1-1-3】 大学案内 GUIDE BOOK 2020（p.3）
- 【資料 1-1-4】 大学院案内 GUIDE 2020

【自己評価】

- ・ 「大学案内」、「大学院案内」、大学 Web サイトなどに掲載している本学の使命、目的及び教育目標は、具体的かつ明確な意味・内容を簡潔な文章で示している。

1-1-③ 個性・特色の明示

【事実の説明】

- ・ 本学の個性・特色は、本学の理念及び教育方針、それらの達成に向けた「AEGG ポリシー」の中に示されている。AEGG ポリシーは、教育方針において掲げる「専門家としての必要な素地」、「調和のとれた人格」、「優れた創造力と実行力を備えた人材の育成」を具現化するための方針であるが、特に総合的人間教育の観点から学生の生きる力を高めるための方針として、「G2 ポリシー：学生の指導（Guidance）ポリシー」を独自に定めているところに、本学の個性と特色が表れている。それは、「特色あるカリキュラムと学修支援」、「細やかで充実したキャリアサポート」、「地域に根差し、社会に役立つ実践的な学び」などへと反映されており、理念、方針、そしてそれを達成するプログラムが一体のものとなっている。【資料 1-1-5】【資料 1-1-6】
- ・ 大学院においても、使命・目的を大学院の理念として示し、それを達成するための方針を定めている。それらは、研究科ごとの教育目的を具現化するための方針でもあり、各専攻における教育プログラムへと反映している。すなわち、大学院にあっても、理念、方針、そしてそれを達成するプログラムが一体となっている。【資料 1-1-4】【資料 1-1-7】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 1-1-5】 大学案内 GUIDE BOOK 2020（p.3,22-26,113）
- 【資料 1-1-6】 2020 学生便覧（表紙裏）
- 【資料 1-1-7】 2020 学生便覧 大学院（p.3）

【自己評価】

- ・ 理念、教育方針を「学生便覧」に掲載するとともに、「大学案内」及び「大学院案内」で具体的に説明しており、その内容は本学の個性と特色を明示している。

1-1-④ 変化への対応

【事実の説明】

- ・ 工科系単科大学として開設した本学は、その精神を引き継ぎながら、平成 20(2008)年度に人間と環境の視点に重きを置いた文理融合型の大学へと変革し、工学部に加えライフデザイン学部を設置した。中長期的な将来構想としては、「学校法人東北工業大学第 1

次5ヵ年計画」(平成21(2009)年度～平成25(2013)年度)に続いて、平成25(2013)年に「学校法人東北工業大学第2次5ヵ年計画」(平成26(2014)年度～平成30(2018)年度)を策定し実行した。【資料1-1-8】

- 平成30(2018)年には、これに続く中期計画として「TOHTECH 2023」(令和元(2019)年度～令和5(2023)年度)を策定し、前述(本書p.4に記載)の将来ビジョンを掲げた。【資料1-1-9】
- 平成26(2014)年8月に理事会の下に設置した「学部・学科の改組・再編検討のためのプロジェクトチーム」は、平成27(2015)年3月に理事会へ答申書を提出した。これが平成29(2017)年4月の「学部・学科の改組・再編検討のための第二次プロジェクトチーム」設置へと発展し、平成29(2017)年7月に中間答申、平成29(2017)年11月に最終答申書を理事会に提出し、全教職員への開示並びに意見交換を経て、平成30(2018)年1月の理事会で改組・再編案を最終的に決定した。これに基づき令和2(2020)年4月、建築学部建築学科及び工学部環境応用化学科の設置、工学部建築学科及び環境エネルギー学科の学生募集停止、ライフデザイン学部においてはクリエイティブデザイン学科が産業デザイン学科へ、安全安心生活デザイン学科は生活デザイン学科へ名称変更を実施した。【資料1-1-10】【資料1-1-11】

【エビデンス集・資料編】

【資料1-1-8】学校法人東北工業大学第2次5ヵ年計画書

【資料1-1-9】TOHTECH 2023

【資料1-1-10】学部・学科の改組・再編検討のための第二次プロジェクトチーム答申書

【資料1-1-11】理事会資料(平成30年1月23日・第1号議案)及び同議事録

【自己評価】

- 建学の精神や本学の理念、教育方針に示す使命・目的は不変であるが、それらとともに、社会のニーズも踏まえて本学の将来ビジョンを策定し、変化にも対応している。
- 理事会の下に設置した「学部・学科の改組・再編検討のためのプロジェクトチーム」の答申は時宜を得たものであり、検討から決定までのプロセスも全教職員の意見を集約する形で進められ、透明性が高く適切である。

(3) 1-1の改善・向上方策(将来計画)

- 「建学の精神」及び「本学の理念」を堅持し、常にそれを確認しながら、本学の使命を社会の要請に適應させる姿勢を継続する。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2の自己判定

基準項目1-2を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

【事実の説明】

- ・ 建学の精神、大学の理念、教育方針に表されている本学の使命・目的及び教育目的は、本学学生が身につけるべき学士力及びそれを達成するための「AEGG ポリシー」とともに、「学生便覧」及び「CAMPUS LIFE」に明記して役員を含む全教職員に毎年配布し、各人が内容を確認して学生の教育にあたる体制をとっている。【資料 1-2-1】【資料 1-2-2】
- ・ 新任教職員に対しては、新任説明会で資料を配布するとともに説明している。【資料 1-2-3】
- ・ 建学の精神、大学の理念、教育方針等は、本学 Web サイトに掲載し、学外者も閲覧できるようにしている。【資料 1-2-4】
- ・ 学外向けに作成・配布している「大学案内」等にも、建学の精神、大学の理念、教育方針等を掲載し、周知している。【資料 1-2-5】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 1-2-1】 2020 学生便覧（表紙裏）
- 【資料 1-2-2】 2020 CAMPUS LIFE（p.4-5）
- 【資料 1-2-3】 「2020 年度 新任教員説明会」次第
- 【資料 1-2-4】 建学の精神・教育理念（本学 web サイト）
- 【資料 1-2-5】 大学案内 GUIDE BOOK 2020（p.3）

【自己評価】

- ・ 使命・目的及び教育目的は、「学生便覧」及び「CAMPUS LIFE」に掲載の上、本学役員を含む全教職員に毎年配布し、「大学案内」及び本学 Web サイトにより広く一般に公開しており、役員及び学内教職員の理解と支持を得るとともに、学内外に対して適切に周知している。

1-2-③ 中長期的な計画への反映

【事実の説明】

- ・ 平成 26(2014)年度からの 5 ヶ年計画を策定するために、平成 25(2013)年 5 月に第 2 次 5 ヶ年計画策定委員会を設置し、同年度内に学校法人東北工業大学第 2 次 5 ヶ年計画を策定した。【資料 1-2-6】
- ・ 同計画の最重点施策の中で、早期に実現しなければならない施策については、下表のとおり、理事会の下に組織横断的なプロジェクトチーム等を設置した。【資料 1-2-7】

設置時期	名称	資料番号
平成 26(2014)年	5 月	入試広報活動強化のためのプロジェクトチーム
		教職員の基準人員策定のためのプロジェクトチーム
		建物建替え計画策定のためのワーキンググループ
平成 27(2015)年	8 月	学部・学科の改組・再編検討のためのプロジェクトチーム
		高大連携戦略検討のためのワーキンググループ
平成 27(2015)年	6 月	一番町ロビーの活用方法等検討のためのワーキンググループ
	9 月	経費節減推進検討のためのプロジェクトチーム

- ・各プロジェクトチーム等の進捗状況は常勤理事会において管理し、答申書の提出や策定した実行計画に基づく各施策の推進を行った。また、所期の目的を達成し次段階へ移行したものについては、ワーキンググループの改称を行った。【資料 1-2-12】【資料 1-2-13】
- ・平成 30(2018)年 9 月には、令和元(2019)年度からの 5 ヶ年計画を策定するために、大学教員・高校教諭・事務職員の 3 つのグループで組織横断的に構成した「次期中期計画策定ワーキンググループ」を学校法人東北工業大学に設置した。本計画は、建学の精神及び教育理念に則り、本書 p.4 に記載の将来ビジョンを掲げている。【資料 1-2-14】【資料 1-2-15】
- ・その将来ビジョンの具現化に必要な施策を、意見聴取による全教職員の参画を含め、多角的な視点で構想し、「次期中期計画策定ワーキンググループ」でまとめた最終答申を受け、平成 31(2019)年 3 月 26 日の理事会で策定した。【資料 1-2-15】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 1-2-6】 学校法人東北工業大学 第 2 次 5 ヶ年計画書
- 【資料 1-2-7】 教授会資料（平成 26 年 4 月 18 日・審議事項 4）及び同議事録
- 【資料 1-2-8】 プロジェクトチーム等委員の委嘱（入試広報、基準人員、建替計画）
- 【資料 1-2-9】 プロジェクトチーム等委員の委嘱（改組・再編、高大連携）
- 【資料 1-2-10】 プロジェクトチーム等委員の委嘱（ロビー活用）
- 【資料 1-2-11】 プロジェクトチーム等委員の委嘱（経費節減）
- 【資料 1-2-12】 常勤理事会資料（平成 28 年 6 月 16 日・協議事項 5）及び同議事録
- 【資料 1-2-13】 第 2 次 5 ヶ年計画に基づくワーキンググループ改称および新委員の委嘱
- 【資料 1-2-14】 次期中期計画策定ワーキンググループ委員の委嘱
- 【資料 1-2-15】 TOHTECH 2023

【自己評価】

- ・理事会の諮問機関を組織横断的に構成し、組織的に一体感を持って中長期的な計画及び将来構想を策定している。これらにより建学の精神、大学の理念、教育方針及び教育目的を多角的な視点で確認し、中長期的な計画に反映している。

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

【事実の説明】

- ・本学は、本学の使命及び目的を表す建学の精神、大学の理念及び教育方針に基づき、本学学生が身につけるべき学士力として 6 つの能力・スキルを定めている。その上で、これらの学士力を身につけさせるための具体的な方針として、「AEGG ポリシー」を定めている。【資料 1-2-4】
- ・全学共通の「AEGG ポリシー」を基盤に、学部学科ごとにその専門性を踏まえた「AEGG ポリシー」を平成 29(2017)年度に定め、それらに基づく教育・指導の施策を進めている。【資料 1-2-16】【資料 1-2-17】
- ・平成 30(2018)年 9 月には、「AEGG ポリシー」を踏まえた入学者選抜、カリキュラムの内容、学修方法、学修支援、学修成果等の運営の適切性に係る点検・評価を行うため、学外有識者及び学生代表者、学長をはじめ学内関係者で組織する 4 ポリシー評価委員会を開催した。【資料 1-2-18】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 1-2-16】 教授会資料（平成 29 年 2 月 15 日・報告事項 4）及び同議事録

【資料 1-2-17】 教授会資料（平成 31 年 3 月 25 日・報告事項 10）及び同議事録

【資料 1-2-18】 4 ポリシー評価委員会名簿

【自己評価】

- ・本学の使命・目的及び教育目的は、大学の理念及び教育方針に基づき本学が定めた「AEGG ポリシー」に反映している。

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【事実の説明】

- ・本学は、以下の図 1-2-1（事務組織）及び図 1-2-2（大学運営組織）の各組織機構図のとおり運営している。令和 2(2020)年度より、共通教育センター及び教職課程センターを統合し、新たに総合教育センターを設置した。【資料 1-2-19】【資料 1-2-20】

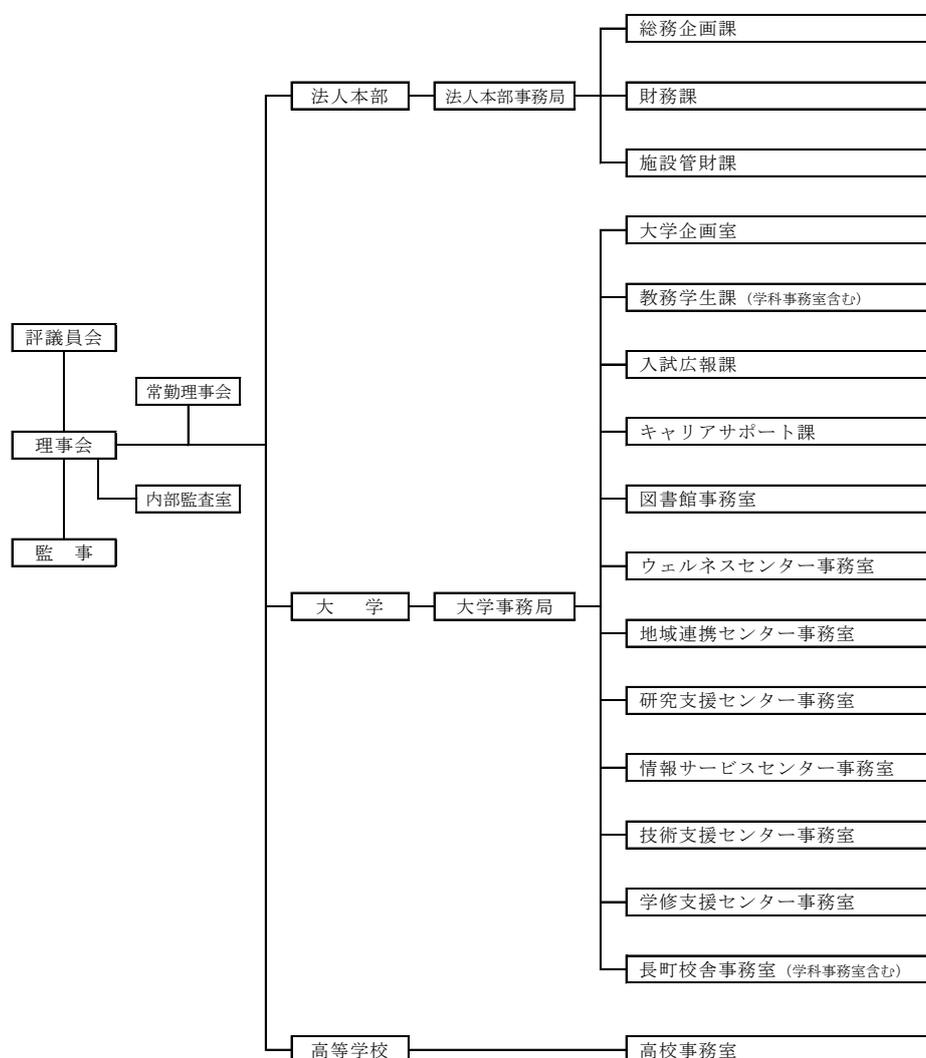


図 1-2-1 組織機構図（事務組織）

東北工業大学

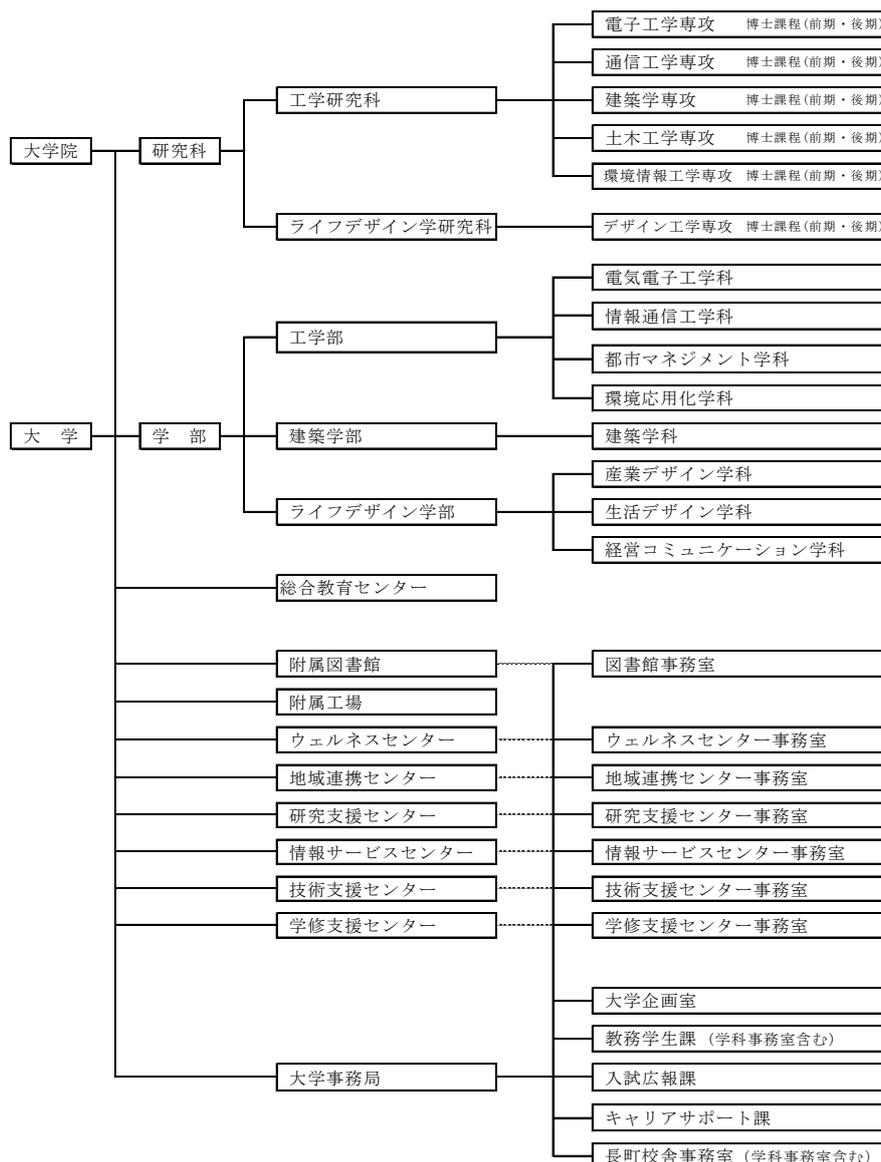


図 1-2-2 組織機構図 (大学運営組織)

- ・学則第 2 条に規定する本学の目的を達成するために、3 学部 8 学科並びに総合教育センター、附属図書館、附属工場、その他各センターなどの組織を設置している。また、当該組織の円滑な運営及び事務の処理を目的として、事務組織を設置している。【資料 1-2-19】【資料 1-2-20】
- ・大学院学則第 1 条に規定する本学大学院の目的を達成するために、3 学部を基礎として 2 研究科を設置している。【資料 1-2-19】【資料 1-2-21】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 1-2-19】 学校法人東北工業大学組織規程
- 【資料 1-2-20】 東北工業大学学則 (第 2 条)
- 【資料 1-2-21】 東北工業大学大学院学則 (第 1 条)

【自己評価】

- ・教育研究組織は、本学の使命・目的及び教育目的を達成できる内容で構成しており、変

化に応じ適切に改善し、使命・目的及び教育目的との整合を図っている。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 本学の使命・目的及び教育目的は、建学の精神、理念及び教育方針等に示しており、役員及び教職員に理解・支持されていることは明らかで、学外への周知や中長期計画及び「AEGG ポリシー」への反映も適切に実施している。
- ・ 一方で、教育研究組織においては、教員本来の活動である教育、研究及び社会貢献に、より集中できるような運営体制の強化が必要であることから、令和 2(2020)年度から一部の組織を改編したところであり、今後も社会情勢の変化等を見極め、適切な組織運営を行っていく。

[基準 1 の自己評価]

- ・ 使命・目的及び教育目的は、具体的で本学の特色をよく反映し、社会の変化にも即応して適切であり、簡潔で明確に表現している。
- ・ 使命・目的及び教育目的は、役員を含む全教職員に理解・支持され、教育研究組織は、教育目的が達成できるように構成されており、社会情勢に対応すべく見直しを行いながら機能している。
- ・ 以上のことから、本学は基準 1「使命・目的等」の基準を満たしている。
- ・ 使命・目的は不変であるが、本学の特色を生かした貢献度の向上や社会変化に応じたニーズへの対応など、改善への努力を継続する。
- ・ 教員が教育、研究及び社会貢献に一層の時間を充て集中できるような教育研究組織の運営体制を継続的に見直し、社会の要請に応える大学としてその改善を図る姿勢を継続する。

基準 2. 学生

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

【事実の説明】

- ・ 本学の教育方針「専門家として必要な素地、調和の取れた人格、優れた創造力と実行力を備えた人材の育成」の目的達成のために以下の入学者受入れ方針を定めている。【資料 2-1-1】

1. 「基礎学力と総合的な判断力を持つ人」

基礎学力と多面的で総合的な判断能力を備え、意欲的に自分の能力を最大限に伸ばそうとする人を求めている。

2. 「専門分野で優れた能力を持つ人」

さらに深い専門的知識と技術を修得したいという明確な目標を持っている人を求めている。

3. 「意欲的で目的意識を持つ人」

自分の将来の進路を見据え、明確な目的意識を持っている人を求めている。

4. 「活動実績や一芸に優れた能力を持つ人」

様々な活動において成果と実績をあげるための行動力、独創性、活力、才能を備えた人を求めている。

- ・ その他、学科毎に教育方針及びアドミッション・ポリシー（学科の求める学生像）を定めている。【資料 2-1-2】
- ・ これらの受入れ方針については、大学案内や本学 Web サイト、入試ガイドブック等に明記し、受験生や保護者に目的を持って学ぶことの大切さを理解してもらうよう周知に努めている。【資料 2-1-1】【資料 2-1-2】【資料 2-1-3】【資料 2-1-4】
- ・ 東北各地の高校を訪問して入学者受入れ方針を伝え、入試や学科の概要を説明している。さらに、卒業生の就学状況や進路情報等を提供すると共に、高校側の様々な状況を把握してニーズを汲み取り、高校とのより強い信頼関係の構築に努めている。また、オープンキャンパスやキャンパス見学、校内ガイダンス（進学説明会）、進学相談会、出前授業など様々な取組みを通じて情報提供を行っている。【資料 2-1-5】【資料 2-1-6】【資料 2-1-7】【資料 2-1-8】【資料 2-1-9】【資料 2-1-10】
- ・ 令和 2(2020)年 6 月に開催するオープンキャンパスは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため Web 方式での実施を決定し、オンラインにより、受験生、保護者、高校関係者へ本学の情報提供を行うこととした。【資料 2-1-11】
- ・ 大学院の受入れ方針については、より高度な専門的知識・技術を身につけて社会に貢献

できる技術者・研究者となることに熱意を持つ学生の受入れを目指している。【資料 2-1-12】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-1-1】 大学案内 GUIDE BOOK 2020 (p.3)
- 【資料 2-1-2】 入試ガイドブック 2020 (p.2)
- 【資料 2-1-3】 建学の精神・教育理念 (本学 web サイト)
- 【資料 2-1-4】 アドミッション・ポリシー (本学 web サイト)
- 【資料 2-1-5】 教授会資料 (令和 2 年 4 月 17 日・報告事項 12-② p.3-4) 及び同議事録
「2019 年度高校訪問一覧 (実績)」
- 【資料 2-1-6】 教授会資料 (令和元年 12 月 2 日・報告事項 6) 及び同議事録
- 【資料 2-1-7】 教授会資料 (令和 2 年 4 月 17 日・報告事項 12-② p.22)
「2019 年度キャンパス見学等一覧」
- 【資料 2-1-8】 教授会資料 (令和 2 年 4 月 17 日・報告事項 12-② p.26-27)
「2019 年度校内ガイダンス実績」
- 【資料 2-1-9】 教授会資料 (令和 2 年 4 月 17 日・報告事項 12-② p.23-25)
「2019 年度進学相談会実績」
- 【資料 2-1-10】 教授会資料 (令和 2 年 4 月 17 日・報告事項 12-② p.28-29)
「2019 年度出前授業・模擬授業実績」
- 【資料 2-1-11】 WEB オープンキャンパス 2020
- 【資料 2-1-12】 大学院案内 GUIDE 2020

【自己評価】

- ・ 入学者受入れ方針を明確に定めており、それらの周知についても適切に行っている。

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

【事実の説明】

- ・ 前述の 4 つの受入れ方針に対応するため、それぞれに重点を置いた以下の多様な入学者選抜を実施しており、多面的評価による入学者受入れを実現している。【資料 2-1-13】【資料 2-1-14】
- ・ 主として「基礎学力と総合的な判断力を持つ人」を受入れる入学者選抜として、「一般入試 (A 日程、B 日程)」、「大学入試センター試験利用入試 (1 期、2 期)」を実施している。これらの選抜により、基礎学力と多面的で総合的な判断能力を備え、意欲的に自分の能力を最大限に伸ばそうとする人を受入れている。【資料 2-1-13】【資料 2-1-14】

・ 令和 2(2020)年度にはこれらの選抜で 344 人が入学し、入学者全体の 38.1%を占めた。

【資料 2-1-15】

・ これらの選抜で入学した学生の 1 年次 GPA (Grade Point Average) は、最近 5 年間の各年で、大学入試センター試験利用入試では 2.5~3.1 程度であり、一般入試では 2.0~2.8 程度となっている。これらはともに他選抜での入学生よりも高い。【資料 2-1-16】

・ これらの選抜で入学した学生の 1 年次退学率は、最近 5 年間の各年で、大学入試センター試験利用入試では 0~4%程度であり、一般入試では 1.5~5.1%程度となっている。特に一般入試 B 日程では 4%を超える年が多く、他選抜での入学生よりも高い傾向がある。【資料 2-1-17】

- ・ 主として「専門分野で優れた能力を持つ人」を受入れる入学者選抜として、「専門高校・

総合学科入試」を実施している。この選抜により、深い専門的な知識と技術を修得したいという明確な目標を持っている人を受入れている。【資料 2-1-13】【資料 2-1-14】

・令和 2(2020)年度にはこの選抜で 6 人が入学し、入学者全体の 0.7%を占めた。【資料 2-1-15】

・この選抜で入学した学生の 1 年次 GPA は、最近 5 年間の各年で 1.6～2.4 程度となっている。各年でばらつきがあるものの、指定校推薦や公募制推薦での入学生と同等となっている。【資料 2-1-16】

- ・主として「意欲的で目的意識を持つ人」を受入れる入学者選抜として、「指定校推薦入試」及び「公募制推薦入試」を実施している。これらの選抜により、基礎学力を有し、かつ明確な目的意識を持っている人を受入れている。【資料 2-1-13】【資料 2-1-14】

・令和 2(2020)年度にはこれらの選抜で 380 人が入学し、入学者全体の 42.0%を占めた。【資料 2-1-15】

・これらの選抜で入学した学生の 1 年次 GPA は、最近 5 年間の各年で、指定校推薦入試では 2.2～2.3 程度であり、公募制推薦入試では 2.0～2.1 程度であり、ともにほぼ一定となっている。指定校推薦入試での入学生の方が若干高いが、いずれも一般入試での入学生よりも低い傾向がある。ただし、いずれも AOVA 入試での入学生よりも高い。【資料 2-1-16】

・これらの選抜で入学した学生の 1 年次退学率は、最近 5 年間の各年で 1.4～3.4%程度となっており、他選抜での入学生よりも低い傾向がある。【資料 2-1-17】

- ・主として「活動実績や一芸に優れた能力を持つ人」「意欲的で明確な目的意識を持つ人」を受入れる入学者選抜として、「AOVA 入試 (AO 入試)」を実施している。この選抜により、「行動力・独創性・活力・才能」を備えた人を受入れている。【資料 2-1-13】【資料 2-1-14】

・令和 2(2020)年度にはこれらの選抜で 166 人が入学し、入学者全体の 18.4%を占めた。【資料 2-1-15】

・この選抜で入学した学生の 1 年次 GPA は、最近 5 年間の各年でいずれも 2.0 を下回っており、他選抜での入学生よりも低い。ただし、最近 2 年間では 1.97、 1.94 と上昇傾向にある。【資料 2-1-16】

・この選抜で入学した学生の 1 年次退学率は、最近 5 年間の各年で 4.8～5.5%程度となっており、他選抜での入学生よりも高い。【資料 2-1-17】

- ・これらの入学者選抜すべてにおいて、入試問題の作成は大学が自ら行っている。また入試委員会を組織して各入試の適切な運用を検討し、志願者傾向や入試実施などの結果からその検証を行っている。【資料 2-1-13】【資料 2-1-14】【資料 2-1-18】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-13】 入試ガイドブック 2020 (p.5-6)

【資料 2-1-14】 入試ガイドブック 2020 (p.9-22)

【資料 2-1-15】 教授会資料 (令和 2 年 4 月 17 日・報告事項 12-② p.15)

「2020 年度入試区分別・学科別状況 (確定版)」

【資料 2-1-16】 GPA 推移(1 年次末時点)

【資料 2-1-17】 1 年次退学 (入試区分別)

【資料 2-1-18】 東北工業大学入学試験委員会規程

【自己評価】

- ・多様な入学者選抜を実施することによって、入学者受入れ方針に沿った多彩な学生の受入れが実現できている。
- ・「一般入試（A 日程、B 日程）」、「大学入試センター試験利用入試（1 期、2 期）」については、入学者の入学年度の GPA 値は高く、「基礎学力と総合的な判断力を持つ人」の受入れ方針に沿った入学者選抜ができている。ただし、一般入試 B 日程では退学率が高く、不本意入学による意欲の低い入学者もみられる。
- ・「専門高校・総合学科入試」については、入学者の入学年度の GPA 値は指定校推薦入試の入学生と同等であることから、「専門分野で優れた能力を持つ人」の受入れ方針に沿った入学者選抜がある程度できている。しかしながら、総合の GPA 値のみで専門的な知識を有しているかを明確に判断することは困難である。
- ・「指定校推薦入試」、「公募制推薦入試」については、入学者の入学年度の GPA 値は高く、また、1 年次の退学者も低いことから、「基礎学力を有し、明確な目的意識を持っている人」の受入れ方針に沿った入学者選抜ができている。
- ・「AOVA 入試（AO 入試）」については、入学者の入学年度の GPA 値は他の選抜での入学生と比べて低く、また 1 年次の退学率も高いことから、基礎学力が不足している学生が授業についていけずに退学に至るケースが多いことがわかる。しかしながら、そのような学生が「行動力・独創性・活力・才能」を有していなかったとは言い切れないため、これらのデータだけでは「活動実績や一芸に優れた能力を持つ人」「意欲的で明確な目的意識を持つ人」の受入れ方針に沿った入学者選抜の適切性を評価するには不十分である。
- ・適切な体制により、公正かつ妥当な方法で入学者選抜を運用することができている。また、調査書の精査による修学・活動状況の確認や、面接試験による目的意識の確認など、入学者受入れ方針に沿った工夫を行っている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【事実の説明】

- ・平成 28(2016)年度以降、継続して入学定員を上回る入学生を確保している。特に、平成 30(2018)年度入学生は定員の 1.12 倍、令和元(2019)年度は 1.23 倍、令和 2(2020)年度は 1.19 倍となっており、ここ数年は安定して適切な人数の学生を受入れている。【資料 2-1-15】
- ・学科毎では、平成 30(2018)年度までは入学生数が定員割れする学科があったが、令和元(2019)年度は全学科で入学定員を満たすことができ、改善が見られた。令和 2(2020)年度も全学科で入学定員を満たすことができた。【資料 2-1-15】
- ・在籍学生数においても、平成 30(2018)年度以降は収容定員を充足した状態を維持しており、令和 2(2020)年度の収容定員充足率は 115.7% となっている。【資料 2-1-19】
- ・学校教育法施行規則第 157 条に基づく大学院への飛び入学制度を設けているが、直近 7 年間での本制度利用者はいない状況である。【資料 2-1-20】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-19】 在籍者数調べ（令和 2 年 5 月 1 日現在）

【資料 2-1-20】 大学院案内 GUIDE 2020

【自己評価】

- ・各学科の教育・研究内容と特徴、就職状況の充実ぶりを積極的に発信した成果として、志願者増をもたらし、適切な学生数の受入れに繋がっている。
- ・効果的な情報発信のために推進した Web サイトの充実や広報媒体の大幅な見直し、オープンキャンパスの工夫改善、高校訪問の戦略的な計画、校内ガイダンスや進学相談会への積極的な参加などが功を奏している。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・高大接続システムの改革動向に対応しながら、アドミッション・ポリシーに適合する志願者確保に向けた今後の入学者選抜のあり方を検証・改善する。たとえば、「専門高校・総合学科入試」について、それによる入学者が少数であることから別の実施方式や選抜方式を検討していく。そのため入試委員長・副委員長・入試広報課から成る入試委員会執行部により毎月会議を開き検討を重ね、アドミッション・ポリシーに適合する改善案の作成を目指す。そして令和 2(2020)年 9 月～12 月の入試委員会にて議論し、最終案をまとめ、教授会で決定する。
- ・各入学者選抜がアドミッション・ポリシーに適合しているかを検証するために必要なデータを検討し、それを取得できるシステムを構築する。たとえば、「AOVA 入試 (AO 入試)」においては、入学者が「行動力・独創性・活力・才能」を有しているかの評価をするため、ボランティア活動、サークル活動、アルバイト、セミナーでの活動などを点数化できるようにする。また、「専門高校・総合学科入試」においては、専門的な知識を有しているかの評価をするために、専門科目に特化した GPA などのより細分化したデータを取得できるようにする。入試委員会や教務委員会、大学企画室が中心となって分析に必要なデータを検討し、次期教務システム及び次期 STAC (学生指導支援システム: Student Ability Catalog) の更改に合わせてそれらのデータを獲得することができる仕組みについて検討する。
- ・教育目的に則った入学者受入れ方針になっているかの検証について実施時期が年度によってバラつきがあったものを令和 2(2020)年度から 4 月～9 月の入試委員会にて行うこととする。検討の結果変更の必要がある場合は内部質保証推進委員会と協議する。
- ・Web サイトの拡充や適切な広報媒体の見直し、オープンキャンパスの改善、効果的な高校訪問、校内ガイダンスや進学相談会への積極的な参加を継続して推進し、広報活動を強化する。具体的には、以下の通り進める。

<p>・Web サイトの拡充は広報委員長及び入試広報課長を中心として進め、広報担当教職員と協議して内容を決めていく。そして令和 2(2020)年度前期中に新たな Web サイトを公開する。また、大学ポर्टレートのサイトについても、入試広報課にて利用状況を調査し、利用回数や時期に対応して更新し、効果的な情報発信をする。</p>
--

<p>・広報媒体の見直しについては、入試委員会執行部にて昨年度の媒体利用者数と志願者・入学者との関連性を調査し、志願や入学に有効な媒体を積極的に活用するよう見直し、7 月までに実施する。</p>

<p>・オープンキャンパスについては、各学科の担当者及び入試委員会執行部から成るオー</p>
--

- | |
|---|
| <p>プンキャンパス担当者会議において、各学科からの反省や要望等を整理し、その都度改善していく。それを6月・7月・10月の各オープンキャンパスに反映させる。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・高校訪問については、効果的な本学入試関係の情報提供や各高校の志願動向などの情報収集につながるよう、訪問高校と訪問時期を見直し、4月の入試委員会にて決定する。それに基づき入試委員会執行部メンバーが中心となり5～6月と10～11月の時期に各高校を訪問し、有益な情報交換をするとともに信頼関係を築く。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・校内ガイダンス及び進学相談会については、さらに積極的に取り組み、生徒一人一人と接触する機会を増やす。入試委員会執行部メンバーが中心となって校内ガイダンス及び進学相談会に参加していくが、教員の研究・教育や職員の入試等業務に支障が出ないよう、適宜他のメンバーも参加できるような体制をとり、対応していく。その結果として1年を通しての対応生徒数が前年度を上回るようになることを目指す。 |
- ・これらを通じて本学の研究・教育内容及びアドミッション・ポリシーとそれに対応する入学者選抜方法等を発信し、安定した学生数の確保に繋げる。また、令和2(2020)年度からの新学部・学科設置及び学科名称変更の重点的な広報を継続し、受験生や保護者、高校教員への認知度を高める。
 - ・なお、文部科学省による入試区分の名称変更に伴い、本学では令和3(2021)年度入試より各入試区分における入試名称を以下の通りに変更する。

入試区分	変更前	変更後
一般選抜	一般入試 (A 日程) 全学部・学科併願型	一般選抜 (A 日程) 全学部・学科併願型
	一般入試 (A 日程) 学科指定型	一般選抜 (A 日程) 学科指定型
	一般入試 (B 日程)	一般選抜 (B 日程)
	大学入試センター試験利用入試 (1 期)	大学入学共通テスト利用選抜 (1 期)
	大学入試センター試験利用入試 (2 期)	大学入学共通テスト利用選抜 (2 期)
総合型選抜	AOVA 入試 (AO 入試)	AOVA 選抜 (活動記録重視型・総合評価型)
学校推薦型選抜	指定校推薦入試	指定校推薦型選抜
	公募制推薦入試	公募制推薦型選抜
その他の選抜	専門高校・総合学科入試	専門高校・総合学科選抜
	外国人留学生特別入学試験	外国人留学生特別選抜
	社会人特別入学試験	社会人特別選抜
	編入学試験	編入学選抜

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

【事実の説明】

- ・毎年度はじめに立案する教務委員会の年間計画において、その年度に強化すべき学修支援方策等について明示し、教授会において周知の上、実施している。【資料 2-2-1】
- ・学生の自学自習を推進する学びの場として、また、多様化する学修履歴の学生に対してきめ細やかな指導を行うため、「学修支援センター」、「技術支援センター」及び「情報サービスセンター」を設置し、それぞれに専任職員を配置して、教員との教職協働により効果的な学修支援を行っている。【資料 2-2-2】【資料 2-2-3】
- ・「学修支援センター」は、入学前教育、初年次教育の数学、物理、英語及び国語の基礎科目に関する支援講座、学生からの授業に関する質問対応等を行い、学生の基礎学力向上を目指した学修支援を行っている。学生の受講等の取組み状況は、逐次、学科長会議等を通じて各学科長に報告している。【資料 2-2-4】【資料 2-2-5】【資料 2-2-6】
- ・「技術支援センター」は、各学科の教育課程にある実験・実習系科目の運営及び学生の支援を行っている。【資料 2-2-7】
- ・「情報サービスセンター」は、学生が日常利用するコンピュータ及びネットワーク等の管理を掌り、それらの安定的な利用に向けた環境の整備並びに支援を行っている。また、eラーニングをはじめとする LMS（学修支援システム：Learning Management System）の環境整備と利用促進を支援している。【資料 2-2-8】【資料 2-2-9】
- ・学力面で問題を抱える学生をサポートするため、OB 教員や教育研究業務の経験者を「教学アドバイザー」として任用し、学生の学修をサポートしている。【資料 2-2-10】
- ・学修支援及び授業支援については、日頃から教務委員会を中心に、教員と教務学生課及び長町校舎事務室の職員が協働で全学の調整を図りながら実行している。オリエンテーション期間に行われる履修指導では、担当教員の他、教務学生課及び長町校舎事務室の職員が履修登録に関する質問等に対応しており、適切な履修指導を行うとともに Web 履修登録を円滑に進めている。【資料 2-2-11】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-2-1】 教授会資料（平成 31 年 4 月 19 日・報告事項 4）及び同議事録
- 【資料 2-2-2】 学校法人東北工業大学組織規程
- 【資料 2-2-3】 令和 2(2020)年度事務系職員一覧
- 【資料 2-2-4】 学修支援センターリーフレット
- 【資料 2-2-5】 工学部学科長会議資料（令和 2 年 3 月 13 日・資料 11-2）及び同議事録
- 【資料 2-2-6】 令和 2 年度基礎学力向上支援講座開講予定表
- 【資料 2-2-7】 技術支援センターリーフレット
- 【資料 2-2-8】 IT ファーストステップガイド
- 【資料 2-2-9】 第 4 回 FD 企画部会資料（令和元年 12 月 26 日・議題 2）及び同議事録
- 【資料 2-2-10】 教学アドバイザー制度（内規）
- 【資料 2-2-11】 東北工業大学 Web 履修登録マニュアル

【自己評価】

- ・各センターなどを介して、教員と職員等が協働で学生の学修支援にあたっており、十分な体制を整えている。

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【事実の説明】

- ・平成 30(2018)年度に「障がいのある学生への修学等の支援に関する規程」を定めた上で「障がい学生支援委員会」を設置し、障がいのある学生への学修支援体制を整備している。【資料 2-2-12】
- ・授業担当教員は、学生の自主的な学修を促すための支援として、オフィスアワーを週当たり 1 回以上設定することとし、ポータルサイトにて周知している。また、常勤教員のみならず、非常勤講師についてもオフィスアワーの設定について依頼している。【資料 2-2-13】【資料 2-2-14】
- ・演習科目や実験科目等の学修効果を高めるため、大学院生を TA(Teaching Assistant)として採用している。【資料 2-2-15】
- ・学部教育におけるきめ細やかな指導を図るため、SA(Student Assistant)制度を採用しており、優秀な学部学生に対して、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせている。平成 30(2018)年度からは、SA ハンドブックを作成して事前の研修制度を設けるなど、その支援を充実させている。【資料 2-2-16】【資料 2-2-17】
- ・学修支援センターでは、学力不足による留年、休・退学者の減少を目的に、「AOVA 入試 (AO 入試)」「指定校推薦入試」「専門高校・総合学科入試」「公募制推薦入試」での入学予定者向け入学前教育を行う（一部の学科では「A 日程入試」・「センター試験利用入試」等の入学予定者の希望者にも実施している）とともに、入学直後に実施する「英語」「数学」「国語」及び「物理」のプレースメントテストの結果を踏まえて、基礎学力向上支援講座(正課外)並びに個別指導等の学修支援を行っている。【資料 2-2-4】【資料 2-2-6】
- ・一部の学科では、第 1 セメスターにおいて、6~10 名程度のグループに分けて教員を配置するセミナー制を取り入れており、さらに、学科によっては研究室に配属される前の第 5 セメスターまでセミナー制を取り入れて学修支援を行っている。【資料 2-2-18】
- ・3 年次への進級条件が定められている工学部・建築学部においては、留年を理由とした孤立による休退学を防ぐため、2 年次で留年した学生に対して、3 年次の開講科目を「先取り履修」することを認めている。また、それにより 4 年次への進級条件をクリアした学生には、「特別進級」を認めている。【資料 2-2-19】
- ・本学では STAC を運用し、全学生、全教職員が活用している。平成 28(2016)年度には、学生指導支援システム、ポータルサイト、出席情報収集システムの更改を行い、平成 29(2017)年度には一部の機能を保証人にも公開し、大学・学生・保証人の三者が連携した指導・支援を図るなど、学生個々の修学支援の環境を整えて指導の質の向上を目指している。【資料 2-2-20】
- ・留年が決まった学生が、経済的事由により止む無く退学せざるを得ない状況を回避させるため、標準修学年限を超過した 5 年目以降に学費を減免する制度を、平成 30(2018)年度より開始した。【資料 2-2-21】【資料 2-2-22】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-2-12】 障がいのある学生への修学等の支援に関する規程
- 【資料 2-2-13】 オフィスアワー一覧表（令和 2 年度前期）
- 【資料 2-2-14】 非常勤講師へのオフィスアワー対応依頼書
- 【資料 2-2-15】 東北工業大学教務補助員に関する規程
- 【資料 2-2-16】 東北工業大学スチューデント・アシスタント規程
- 【資料 2-2-17】 SA ハンドブック（2019）

- 【資料 2-2-18】 2020 学生便覧 (p.79)
- 【資料 2-2-19】 2020 学生便覧 (p.7)
- 【資料 2-2-20】 STAC システム簡易マニュアル
- 【資料 2-2-21】 東北工業大学学則 (第 33 条の 2)
- 【資料 2-2-22】 教授会資料 (平成 30 年 1 月 19 日・報告事項 10) 及び同議事録

【自己評価】

- ・ TA、SA の採用による実験・演習・実習科目等の授業運営及び学生の学修において、十分な支援を行っている。
- ・ 学修支援センターは、多くの学生たちに積極的に活用されており、学力不足による留年、休学及び中途退学抑止が期待され、十分な支援能力を有している。
- ・ 留年した学生に対しては、「先取り履修」や「特別進級」制度、あるいは「標準修学年限超過学生の学費減免制度」を設けるなど、留年を起因とした休退学を防ぐための支援体制を整えている。

(3) 2-2 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・ オフィスアワーの設定等により、学修支援の充実を図っているが、設定したオフィスアワーに関わらず、学生からの質問・相談には適宜対応しており、こうした実態を踏まえ、より効果的な学修支援方策について検討する。
- ・ 退学者の抑制については、これまでも諸施策を行ってきたところであるが、さらなる強化のため、令和 2(2020)年度より、履修登録を行わず授業欠席を繰り返す学生を履修登録期間の段階から把握し、該当学生には教務学生課あるいは長町校舎事務室より連絡をして状況を確認のうえ出席を促すなど、早期の休退学を防ぐ取組みを行うこととしている。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

【事実の説明】

- ・ 教育課程内での支援としては、学問と社会の関係を意識した職業観、高い倫理観を養い、生きるための力を涵養する目的で、教養教育科目にコミュニケーション能力及び社会生活への適応力に関わる科目を配している。【資料 2-3-1】
- ・ 専門教育科目では 1 年生～ 4 年生のセミナー・卒業研修系科目を通して職業教育やキャリアガイダンス等の就職支援を展開している。その具体的な内容としては、低学年次においては専門技術者としての職業意識の高揚、大学生活への適応力・コミュニケーション能力の育成を図っている。そして高学年次には自己分析 (適性) をもとにした適切な業種・職種の選択能力の育成、さらに就職活動に向けた実践力の育成に努めている。

【資料 2-3-2】

- ・教育課程内での指導に当たっては、第一線で活躍している卒業生あるいは官公庁・一般企業の方々を招聘し、携わっている事業内容の紹介や技術者としての体験談を紹介して頂く講話会も積極的に取り入れている。【資料 2-3-2】
- ・教養教育科目「特別課外活動Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」（各 1～2 単位）では、単位認定対象活動に「資格取得または検定等の合格」及び、就業体験内容・期間等の条件を満たした場合の「インターンシップ」を対象項目に含めており、学生のキャリア形成を推進している。
【資料 2-3-3】
- ・教育課程外としてはインターンシップの支援を行っており、学生の夏期休業等を利用して一定期間企業や官公庁などで就業体験を積む機会を斡旋している。夏期休業前に参加を募り、希望する企業や官公庁とのマッチング、またビジネスマナーなどを学べる事前研修会を実施し、インターンシップ終了後には報告会を開催している。【資料 2-3-2】【資料 2-3-4】
- ・就職活動準備の支援として、学内で以下のことを実施している。【資料 2-3-2】

就活支援講座	(3 年生対象)
模擬面接	(3 年生対象)
民間就職試験対策講座	(全学年対象、有料)
公務員試験対策講座	(全学年対象、有料)

- ・企業研究の支援としては、300 社以上の企業が参加する本学合同企業説明会（毎年 3 年生対象に 3 月開催、令和元(2019)年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止）、就職活動中の 4 年生を対象とした学内での企業説明会、さらには学科独自で実施する業界研究会などを行っている。【資料 2-3-2】【資料 2-3-5】
- ・本学の就職支援体制は、「就職委員会」と「キャリアサポート課」からなり、全学的な進路・就職支援事業を推進している。【資料 2-3-6】
- ・学科毎に「学科就職支援委員会」を設け、各学科の特色と個々の学生の特性を生かした就職支援事業を展開している。メンバーは就職委員を中心とした数人の教員から構成している。【資料 2-3-6】
- ・学生の就職相談は学科全教員（進路指導員制）、キャリアサポート課、長町校舎事務室、「就職活動なんでも相談室」で対応し、就職斡旋は主に「学科就職支援委員会」の構成メンバーが行っている。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和 2(2020)年 4 月より「就職活動なんでも相談室」では、Web での相談にも対応している。
【資料 2-3-2】
- ・企業への定着（離職）状況の把握及び、本学の就職支援体制を客観的に評価する手段として、本学卒業生並びに就職先の企業を対象としてアンケート調査を実施している。【資料 2-3-7】
- ・スチューデント・ジョブ制度による学内アルバイトの従事を通じて、就業体験に基づく職業意識及び職業観の育成を推進している。【資料 2-3-8】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-3-1】 2020 シラバス

【資料 2-3-2】 就職委員会資料（令和 2 年 3 月 12 日）及び同議事録

【資料 2-3-3】 2020 学生便覧（p.32-34,168-169,238-239）

【資料 2-3-4】 2019 年度東北工業大学インターンシップ受入企業リスト

【資料 2-3-5】 本学主催合同企業説明会 GUIDEBOOK

【資料 2-3-6】 教授会資料（平成 31 年 4 月 19 日）及び同議事録

【資料 2-3-7】 教授会資料（令和 2 年 1 月 24 日）及び同議事録

【資料 2-3-8】 東北工業大学学内ワークスタディ事業に関する規程

【自己評価】

- ・教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための支援体制が整備されており、キャリア形成に対して十分対応している。
- ・就活スケジュールの変化や企業からの要望等、就職活動に関する状況の変化に対応する体制が整っている。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・経団連の就活指針の廃止といった動きは就活時期の早期化を招いているため、各種就職支援行事の実施時期を早め、学生の職業感の育成を早期に行う。
- ・地元（学生出身県）企業の理解と地元定着化の推進を図るため、宮城県内企業の合同企業説明会、他県の就職相談会等の行事を通じて、地元との交流、情報交換を充実させる。
- ・本学卒業生対象アンケートの回収率が低いので、発送時期変更などして、これを改善する。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

- ・学生サービス、厚生補導のための組織として、学生委員会を組織し運営している。学生委員会は、学生委員長 1 人及び同副委員長 3 人、各学科及び総合教育センター（副委員長の所属する学科・センターは除く）から教員各 1 人、大学事務局次長、教務学生課長及び長町校舎事務長で構成しており、月 1 回、奨学金や課外活動、その他学生生活に関わる事項について審議決定している。【資料 2-4-1】
- ・学生に対する経済的支援としては、以下のとおり、日本学生支援機構の奨学金や各種学外団体の奨学金の他、本学独自の奨学金制度を設けている。
- ・日本学生支援機構奨学金については、毎年 4 月に、高校在学中に申込を行った予約奨学生の進学届の受付と、入学後（または 2～4 年生は進級後）の新規申込の手続きを行っている。令和元(2019)年度は、学部生 1646 人、大学院生 24 人の計 1670 人が日本学生支援機構の給付もしくは貸与を受けた。【資料 2-4-2】
- ・本学独自の奨学金制度としては、以下のものがある。【資料 2-4-3】
なお、受給者数等は、エビデンス資料（データ編）【表 2-7】を参照のこと。

奨学金名	対象	エビデンス資料
東北工業大学奨学生 ・学業奨励奨学金 ・課外活動奨励奨学金	学部2年生以上	【資料 2-4-4】【資料 2-4-5】
東北工業大学就学支援給付奨学金	学部3・4年生	【資料 2-4-6】【資料 2-4-7】 【資料 2-4-8】【資料 2-4-9】
東北工業大学大学院奨学生	博士(前期)2年生以上	【資料 2-4-10】
郵政福祉教育振興基金奨学生	学部3・4年生	【資料 2-4-11】【資料 2-4-12】
東北工業大学後援会奨学生	学部4年生	【資料 2-4-13】
東北工業大学同窓会奨学生	学部4年生 博士(前期)2年生	【資料 2-4-14】

- ・学外団体の奨学金制度についても、募集要項が届き次第ポータルサイト、掲示において遅滞なく学生に周知し、希望者を募っている。令和元(2019)年度は、学部生においては14団体から延べ32人が貸与・給付を受給した。【資料 2-4-2】
- ・課外活動の支援の一つとして、課外活動連合委員会加盟の各団体からの要望に基づき、老朽化した施設設備の改修等を行っている。(本学後援会や同窓会からの援助あり)令和元(2019)年度は、野球場の屋外トイレの改修、弓道場の射場改修、体育館の防球ネット交換を実施した。【資料 2-4-15】
- ・課外活動の支援の一つとして、物品等の援助を行っており、課外活動連合委員会加盟の各団体に対し、活動資金支給の他に1団体35,000円を上限に援助を行っている。令和元(2019)年度は34団体に約100万円分を支援した。活動が活発な団体や優秀な成績を残した団体に対しては、本学後援会・同窓会からも物品等の支援を行っている。【資料 2-4-16】【資料 2-4-17】
- ・課外活動の成績優秀者及び優秀団体に対して、本学表彰規程に基づき、毎年2月に表彰を行っている。令和元(2019)年度は個人22人、10団体を表彰した。【資料 2-4-18】【資料 2-4-19】
- ・令和元(2019)年度は、大学スポーツ協会 (UNIVAS) に加盟し、大学スポーツを「みる」「ささえる」立場から盛り上げていく方策のひとつとして、学生・教職員を対象とした硬式野球とサッカーの応援ツアーを開催した。また、毎年開催している北海道科学大学との定期戦のオープニングゲームをプロチームが使用する近隣の大型施設において実施するなど、学生の課外活動を応援する体制づくりを行った。【資料 2-4-20】【資料 2-4-21】
- ・課外活動連合委員会に加盟せず自主的に活動している個人や団体に対しては、学生自主企画助成金制度を設けており、活動に対する支援を行っている。令和元(2019)年度は4団体が承認され、1年間にわたり活動を実施した。【資料 2-4-22】【資料 2-4-23】
- ・その他学生サービスとして、最寄り駅とキャンパス間のシャトルバスの運行、100円朝食キャンペーンの実施を行っている。また令和元(2019)年度は、学内の施設整備として、学生ラウンジの改修や女子更衣室の設置を行った。以下にその詳細を示す。

<ul style="list-style-type: none"> ・学生の通学や課外活動等でのキャンパス間移動のため、地下鉄東西線八木山動物公園駅と八木山・長町両キャンパスを結ぶ無料のシャトルバスを運行している。朝8時台

<p>から夕方18時台まで運行しており、多くの学生が利用している。【資料 2-4-24】</p>
<p>・本学後援会の援助を受け、年に4回、100円朝食キャンペーンを実施している。令和元(2019)年度より、5回食べたなら1回無料で食べられるスタンプカードを導入したことで、継続して利用する学生が増え、提供食数に対する実食数が8割を超えた。 【資料 2-4-25】【資料 2-4-26】</p>
<p>・学内の施設整備として、令和元(2019)年度に女子学生ラウンジを男女共用のラウンジに改修した。新ラウンジの設計と制作を建築学科の学生が行い、学生目線の明るく開放的なラウンジとなった。また、実習等に参加する女子学生の着替え場所として、女子専用の更衣室を整備した。【資料 2-4-27】【資料 2-4-28】</p>
<p>・学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談体制としては、東北工業大学ウェルネスセンターを組織し、両キャンパスに保健室、カウンセリングルームを開設している。保健師、看護師、カウンセラーが常駐し、学生の心身の健康に関する相談等に対応している。【資料 2-4-29】【資料 2-4-30】【資料 2-4-31】</p>

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-4-1】 東北工業大学学生委員会規程
- 【資料 2-4-2】 奨学金受給者数（令和元年度実績）
- 【資料 2-4-3】 2020 CAMPUS LIFE（p.192-193）
- 【資料 2-4-4】 東北工業大学奨学生規程
- 【資料 2-4-5】 東北工業大学奨学生選考内規
- 【資料 2-4-6】 学校法人東北工業大学教育振興助成基金規程
- 【資料 2-4-7】 学校法人東北工業大学就学支援給付奨学金取扱要領
- 【資料 2-4-8】 学校法人東北工業大学教育振興助成基金規程第4条第1項受給者選考内規
- 【資料 2-4-9】 学長から理事長への上申書（令和元年度）
- 【資料 2-4-10】 東北工業大学大学院奨学生規程
- 【資料 2-4-11】 郵政福祉教育振興基金奨学生選考覚書
- 【資料 2-4-12】 学長から理事長への上申書（令和元年度）
- 【資料 2-4-13】 東北工業大学後援会貸与奨学金規程
- 【資料 2-4-14】 東北工業大学同窓会貸与奨学金実施要領
- 【資料 2-4-15】 課外活動のための施設整備状況を示す改修前後の写真
- 【資料 2-4-16】 課外活動団体への支援状況（令和元年度実績）
- 【資料 2-4-17】 東北工業大学後援会及び同窓会からの支援状況（令和元年度実績）
- 【資料 2-4-18】 東北工業大学表彰規程
- 【資料 2-4-19】 課外活動優秀者一覧（令和元年度）
- 【資料 2-4-20】 応援ツアーチラシ（令和元年5月19日）
- 【資料 2-4-21】 令和元年度総合定期戦実施報告
- 【資料 2-4-22】 「東北工業大学学生自主企画助成金」について（募集要項）
- 【資料 2-4-23】 令和元年度東北工業大学学生自主企画助成金採択結果について
- 【資料 2-4-24】 八木山シャトル時刻表
- 【資料 2-4-25】 100円朝食キャンペーンチラシ（令和元年度）
- 【資料 2-4-26】 学生委員会資料（令和2年2月6日・報告事項2）及び同議事録
- 【資料 2-4-27】 学生ラウンジ（daberiba）オープン記事（ポータルサイト）
- 【資料 2-4-28】 女子専用更衣室（Changing Room）オープン記事（ポータルサイト）
- 【資料 2-4-29】 東北工業大学ウェルネスセンター規程
- 【資料 2-4-30】 東北工業大学ウェルネスセンター運営委員会規則
- 【資料 2-4-31】 TOHTECH FACT BOOK 2019（p.28）

【自己評価】

- ・ 学生生活を安定させるための多様な支援を具体的に行っており、十分な内容である。

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 学生委員会と教務学生課の主導の下、「TOHTECH2023」に則して、同窓会・後援会等との連携による奨学金をはじめとする経済的な支援のしくみを、令和 5(2023)年度までに再整備するとともに、各学科とも連携しながら生活支援の組織的な体制づくりを行なう。令和 2(2020)年度は、学生の主体的活動をより一層支援するため、学生自主企画助成金制度の見直しを実施する。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

【事実の説明】

- ・ 本学は、仙台市太白区に立地し主として工学部及び建築学部の使用する八木山キャンパス（50,111 m²）と、ライフデザイン学部が主に使用する長町キャンパス（194,198 m²）の 2 つのキャンパスからなる。八木山キャンパスには講義棟や研究・研修棟、事務棟、図書館、クラブ棟などの主要な建物が 13 棟、長町キャンパスには八木山キャンパス同様の機能を持つ建物が 8 棟建てられている。この他、青葉山には運動場（37,067 m²）を有し、主にクラブ活動で使用している。【資料 2-5-1】
- ・ 仙台市中心部の一番町に、大学サテライトキャンパス「東北工業大学一番町ロビー」を開設（賃貸ビル）している。1 階にギャラリー、2 階にホールを有し、本学の学生をはじめ、教職員や関係者の作品・研究成果の展示、ワークショップや学生の卒業研究の発表の場等に利用している。【資料 2-5-2】
- ・ 平成 30(2018)年 9 月に学内の基盤ネットワークシステムの更改を行い、ICT（情報通信技術）を利活用した主体的学修（アクティブラーニング及び授業の事前事後の自主学習等）の推進に向けた学修環境と学生サービスの向上を目的として、新たに無線 LAN 設備を増設し、提供エリアを大幅に拡大した。【資料 2-5-3】【資料 2-5-4】
- ・ e ラーニングシステムを平成 29(2017)年 4 月に更改し、これまで学生からの要望のあった、スマートフォンやタブレット、一部の学科で推奨する Mac 等、多様な環境でシステムを利用することが可能となった。また、新たに LMS を導入したことにより、プレースメントテストやリメディアル教育のオンライン実施、また教員の採点処理の軽減も可能となった。【資料 2-5-5】

- ・令和 2(2020)年 4 月に統合演習システムを更改し、アクティブラーニング環境の増強を見据えた演習室の改修や、通常教室でも ICT を活用したアクティブラーニング授業を行えるよう、ノート PC の整備を行った。【資料 2-5-6】
- ・授業や学生の課外活動等で利用する体育施設として、八木山キャンパスには体育館を、長町キャンパスには体育館、野球場（夜間照明完備）、テニスコート、多目的グラウンド（夜間設備完備：陸上練習用タータン完備）、フットサル場（人工芝グラウンド、夜間照明完備）、弓道場などを、また青葉山グラウンドには野球場、ラグビー・サッカーグラウンドを有している。【資料 2-5-7】
- ・教室棟である八木山キャンパスの 9 号館は、授業で利用する他、空き時間には学生の自習の場としても利用されている。そのため平成 30(2018)年には同館の照明を LED 化し、また、空調設備についても更新を行うなど、学生がより快適に学修出来るような環境整備を進めている。【資料 2-5-8】
- ・安全衛生委員会が定期的実施している安全パトロールと連携し、キャンパス内の安全環境の確保に努めている。パトロールの結果指摘のあった不具合箇所は、学生、教職員の安全を最優先に考え、関係部署と協力しながら施設管財課が主管となり対応している。【資料 2-5-9】
- ・本学の対象施設の耐震化状況については、平成 31 (2019) 年 4 月現在の建物面積 (69,351 m²) 中、新耐震基準（昭和 56(1981)年 6 月）以前の建物面積 (31,546 m²) はすべて耐震補強工事を行っており、耐震化率は 100%となっている。この耐震化状況については、本学 Web サイトで公表している。【資料 2-5-10】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-5-1】 キャンパス紹介（本学 web サイト）
- 【資料 2-5-2】 一番町ロビー（本学 web サイト）
- 【資料 2-5-3】 教授会資料（平成 30 年 5 月 25 日・周知事項 1）及び同議事録
- 【資料 2-5-4】 教授会資料（令和元年 5 月 17 日・報告事項 1）及び同議事録
- 【資料 2-5-5】 教授会資料（平成 29 年 2 月 15 日・報告事項 8）及び同議事録
- 【資料 2-5-6】 教授会資料（令和元年 11 月 14 日・報告事項 15-①）及び同議事録
- 【資料 2-5-7】 2020 CAMPUS LIFE (p.204-205)
- 【資料 2-5-8】 平成 30 年度事業報告書 (p.10)
- 【資料 2-5-9】 安全衛生委員会資料（令和元年 12 月 20 日・議題 1）及び同議事録
- 【資料 2-5-10】 耐震化状況（本学 web サイト）

【自己評価】

- ・大学設置基準を大幅に上回る校地、校舎を有し、それらの施設を教育研究のため有効に活用している。
- ・築 40 年を経過した八木山キャンパス内の老朽建物の建替え計画について、第 3 期八木山キャンパス整備基本計画策定WGにて検討を重ねた結果、令和 2(2020)年度中に実施設計を完了し、令和 3(2021)年 4 月に第 1 期の建物である実験・教育棟の建設に着手する予定である。また、第 2 期の建物の建築計画についても検討を進めており、計画的な学修環境の整備に努めている。

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

【事実の説明】

- ・本学は、ICT 教育や各学科の実験・実習に必要な施設を十分に有しており、中でも、ICT 教育のためのコンピュータ演習室は、両キャンパスに3教室ずつ、計570台の情報端末を設置している。コンピュータ演習室の使用状況等は情報サービスセンターのHP上でリアルタイムに確認することができ、空き時間には学生が自由に演習室を使用できる。(利用時間 8:00-20:00)【資料 2-5-11】
- ・平成 30(2018)年 10 月より、情報サービスセンターを中心に「基盤サーバシステム検討 WG」及び「統合演習システム検討 WG」にて検討を進めた結果、令和 2(2020)年度に学内情報システムの更改を行った。特に統合演習システムについては、各学科からの要望を集約し、学生の教育に有効なソフトの導入を行った。【資料 2-5-12】
- ・学生自身が所有するモバイル端末を用いて LMS 等の ICT を利活用した主体的学修（アクティブラーニング及び授業の事前事後の自主学習等）を可能とする学修環境と学生サービスの向上を目的とし、教室・ラウンジ・食堂・一部の学科演習室等へ無線 LAN 設備を設置している。【資料 2-5-13】
- ・令和元(2019)年には、演習室を利用した授業だけでなく、館内の無線 LAN 環境を活用して、様々なレイアウトで ICT を活用したアクティブラーニング授業が実施できるよう、コンピュータ演習室の端末と同様の仕組みで動作するノート PC100 台を整備した。また、令和 2(2020)年 4 月に更改した統合演習システムに合わせ、更にノート PC60 台の増強を図った。【資料 2-5-6】
- ・図書館は、以下のとおりそれぞれのキャンパスに必要な形で整備している。【資料 2-5-14】【資料 2-5-15】

	八木山キャンパス	長町キャンパス
延べ面積 (構造)	2,414 m ² (鉄筋コンクリート4階建て)	563 m ² (長町キャンパス3号館の2階フロア)
蔵書数	199,896 冊	44,516 冊
閲覧席数	250 席	160 席
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・1～2階：書庫スペース ・3階：エントランス、レファレンスカウンター、閲覧室、自習座席、PCブース ・4階：コモンラウンジ、ラーニング commons (2部屋)、大学院閲覧室 	<ul style="list-style-type: none"> ・フロア中央部分に開架図書配置 ・その周囲を閲覧スペース、AVコーナー、レファレンスコーナーが取り囲む形
開館時間	9:00～19:00 (平日通常授業日等の場合)	9:00～19:00 (平日通常授業日等の場合)

- ・図書館の総入館者数は、平成 26(2014)年度以降年々増加しており、平成 30(2018)年度は平成 26(2014)年度の2倍以上の入館者数となっている。【資料 2-5-16】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-5-11】 本学施設・設備 (本学 web サイト)

【資料 2-5-12】 教授会資料 (令和 2 年 1 月 24 日・報告事項 13-①) 及び同議事録

- 【資料 2-5-13】 IT ファーストステップガイド
- 【資料 2-5-14】 図書館利用ガイド (2020)
- 【資料 2-5-15】 本学附属図書館 (本学 web サイト)
- 【資料 2-5-16】 TOHTECH FACT BOOK 2019 (p.27)

【自己評価】

- ・ 本学の IT 関連施設は、両キャンパスにそれぞれ 3 つのコンピュータ演習室を有し、授業中だけでなく授業時間外においても自由に学生が使える環境を十分に整え、また無線 LAN 環境も整備しており、教育や研究に有効活用している。
- ・ 本学の図書館は、両キャンパスでいずれも適切な規模を有し、学生に有効活用され、また十分な学術情報資料を確保している。

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

【事実の説明】

- ・ バリアフリー対策として、八木山キャンパスでは1号館に2箇所、長町キャンパスには1号館、2号館、3号館、4号館にそれぞれ1箇所バリアフリーに対応したトイレを設置している。【資料2-5-17】
- ・ 両キャンパスとも、主要な教室棟の入口は段差を解消し、車いすでも移動できるようにしている。また、両キャンパス施設の一部で、視覚障がい者のための点字誘導シールを設置している。【資料2-5-18】
- ・ 八木山キャンパスには1棟、長町キャンパスには2棟のクラブ棟が設置されており、学生の課外活動を支援している。【資料2-5-19】
- ・ 学生食堂は、八木山キャンパスに約600席、長町キャンパスに約500席と約50席のフードコーナーを設けており、多くの学生が利用している。売店も両キャンパスに設けており、八木山キャンパスでは学生生協のほか、本学関連会社が売店を営業している。【資料2-5-20】
- ・ 本学の両キャンパスは、校地が傾斜地に位置しているが、八木山キャンパスにおいては東門及び周辺的环境整備の一環として、震災時でも避難階段として使用できることや、輸送能力を向上させるために、エスカレータを設置している。一方長町キャンパスにおいては、障がいのある学生が楽に建物内に入出りできるよう、5箇所を自動ドアにしたほか、3箇所の階段部分にスロープと手すりを設置している。【資料2-5-21】
- ・ 四輪車による通学は原則禁止としているが、身体上の事由等で四輪車通学を希望する学生は、申請により許可している。【資料2-5-22】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料2-5-17】 バリアフリー対応トイレ写真
- 【資料2-5-18】 八木山キャンパス教室入口及び点字ブロック写真
- 【資料2-5-19】 2020 CAMPUS LIFE (p.179-181)
- 【資料2-5-20】 2020 CAMPUS LIFE (p.230)
- 【資料2-5-21】 八木山キャンパスエスカレータ・長町キャンパススロープ写真
- 【資料2-5-22】 2020 CAMPUS LIFE (p.206)

【自己評価】

- ・ バリアフリー化をはじめ、施設・設備の整備については、「学長直行便」や「大学評価

アンケート」等を活用しながら、随時その利便性を高めるための改善等を行っており、十分に対応している。

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【事実の説明】

- すべての学科でクラス制をとっており、1 クラス当たりの人数は学科により異なるが、おおよそ 30～80 人程度となっている。【資料 2-5-23】
- 講義形式の科目については、基本的には 1 クラス単位で授業運営を行っているが、科目によっては 2 クラス合併の授業（学科で 1 クラス）も開講している。理数系科目、英語、実験、実習、演習、セミナー等の実技や演習を伴う科目は、1 クラス単位や学科の中で習熟度別に 2～4 クラスに編成した組単位、もしくは、さらに少人数のセミナー単位で運営している。【資料 2-5-24】【資料 2-5-25】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料2-5-23】 在籍者数調べ（令和2年5月1日現在）
- 【資料2-5-24】 令和2(2020)年度 授業時間割
- 【資料2-5-25】 令和2(2020)年度 クラス編成状況一覧

【自己評価】

- 明確な入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づいて受け入れた学生に対し、十分な人数の教職員による教育を行っている。
- 授業を受ける学生数においても、講義、演習、実験などの授業形態を考慮し、教育効果を十分上げられる人数配置となっている。
- 充実した学習環境を提供し、生活面を含めた多様な学修支援を通して、進路の自己設計ができる学生を育成する工夫を行っている。

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

- バリアフリー化については、対象学生が不自由無く学生生活を送れるよう特段の配慮をしているものの、様々な障がいに対して網羅的に実施している状況ではなく、安全衛生委員会、障がい学生支援委員会等が連携しながら、今後も随時不具合箇所の解消を図っていく。
- 学生の施設への満足度をさらに上げるべく、「大学評価アンケート」や「学長直行便」を活用して学生の要望を把握し、施設・設備を整備する。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

- ・ 学生の生活全般に対する実態調査や意見及び要望をくみ上げるため、4年に一度、全学的に学生生活実態調査を実施している。調査結果は冊子にまとめており、学修支援の体制や学生サービス、及び学修環境等の改善に活用している。【資料 2-6-1】
- ・ 学生生活実態調査の結果を反映した一例として、かねてより多くの学生から要望があった両キャンパスの駐輪場の屋根設置については、平成 29(2017)年度に長町キャンパス、平成 30(2018)年度に八木山キャンパスで、それぞれ設置工事を実施し、自動二輪車や自転車通学する学生の利便性向上を図った。【資料 2-6-2】
- ・ 勉学や学生生活全般に対する意見や要望などを学生が直接学長に進言する「学長直行便」を平成 23(2011)年より開始し、その返答は掲示するとともに、該当学科、部署において適宜活用している。【資料 2-6-3】【資料 2-6-4】
- ・ 学生からの意見や要望だけではなく、保護者の意見や要望も十分把握しておく必要があるとの認識から、東北工業大学後援会の活動の活発化も進めており、毎年、東北 6 県と新潟において「父母懇談会」を開催し、個別面談により学生の修学状況などについて状況確認を行うとともに、大学に対する意見や要望を直接聴取する機会としている。

【資料 2-6-5】

- ・ 心身に関する健康相談について、新生生には、入学時に既往症や治療中の疾患、その他大学生活上の配慮希望等を記入する「健康調査票」をウェルネスセンターに提出させている。その内容を元に、面談を希望する学生については、保健室もしくはカウンセリಂಗグループにおいて本人（あるいは保証人）と面談を行い、学生生活における相談に応じている。また、健康調査票の内容については、緊急時対応のため閲覧者を限定して学内システムにおいて公開している。【資料 2-6-6】
- ・ 学生を対象とした学校医（心療内科医）による健康相談を実施している。健康相談の結果や精神面の相談などを相談することができる。【資料 2-6-7】
- ・ 学生に対する経済面での相談窓口としては、教務学生課及び長町キャンパス事務室が中心となり各種奨学金に対する申請支援を行っており、多くの学生が奨学金制度を利用している。【資料 2-6-8】
- ・ 障がいのある学生に対して、公正な教育を保障し、修学及び学生生活における支援を積極的に推進することを目的に、平成 30(2018)年に障がい学生支援委員会を設置して体制を整えている。【資料 2-6-9】【資料 2-6-10】
- ・ 「学校法人東北工業大学第 2 次 5 ヶ年計画」及び「TOHTECH2023」に基づき、八木山キャンパスの老朽化した建物の建替え計画を進めているところであるが、教職員のほか、学生も参加したワークショップを 3 回開催し、その基本構想に意見、要望等を反映させている。【資料 2-6-11】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-6-1】 東北工業大学学生生活実態調査結果（平成 30 年度実施）

【資料 2-6-2】 八木山キャンパス駐輪場屋根設置工事完成状況

【資料 2-6-3】 学長直行便使用紙

【資料 2-6-4】 学長直行便回答例

【資料 2-6-5】 父母懇談会の案内（令和元年度）

- 【資料 2-6-6】健康調査票
- 【資料 2-6-7】学校医の健康相談のお知らせ
- 【資料 2-6-8】2020 CAMPUS LIFE (p.192)
- 【資料 2-6-9】障がいのある学生への修学等の支援に関する規程
- 【資料 2-6-10】障がい学生支援委員会規程
- 【資料 2-6-11】八木山キャンパス整備計画基本構想説明書（該当ページ抜粋）

【自己評価】

- ・学修支援や学修環境及び学生生活等に関する学生の意見・要望等をくみ上げる仕組みを適切に整備し、その分析や検討結果に基づいてそれらの改善を効果的に行っている。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

- ・学生委員会とウェルネスセンターの主導により、「TOHTECH2023」に即して令和5(2023)年度までに、両キャンパス各学部・学科や高校とも連携しながら、多様な学生に対する相談・カウンセリングの組織的な取組みを継続して行う。

【基準 2 の自己評価】

- ・教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーを策定し適切に周知するとともに、入学受入れを実施している。入学定員に沿った適切な学生受け入れ数を維持している。
- ・各種センターを設置する等、教職協働による学修支援体制を整備している。また TA、SA 制度を採用し、きめ細やかな学修指導を図っている。
- ・本学独自の指導(Guidance)ポリシーに基づき教育課程外においても社会的・職業的自立に関するキャリア支援体制を整備している。
- ・学生生活安定のための多様な支援を具体的に実施している。
- ・教育目的達成のための必要かつ十分な学修環境を整備している。バリアフリー対応、安全対策についても適切に整備している。また、学生数を適切に管理している。
- ・学生の意見・要望をくみ上げる仕組みを適切に整備し、その分析、検討結果に基づき改善に反映している。
- ・以上のことから、本学は基準 2「学生」の基準を満たしている。

基準 3. 教育課程

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

【事実の説明】

- ・ 本学における卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、学生が身につけるべき学士力を学科目毎に評価するとともに、その総合評価として「卒業研修（卒業制作）」の組織的・客観的評価により卒業認定を行うことと規定している。【資料 3-1-1】
- ・ ディプロマ・ポリシーは「学生便覧」や本学 Web サイトなどで公開しており、卒業認定・学位授与に関する方針の明示を通して、学士力に示す教育目的を学生及び教職員と共有している。【資料 3-1-1】【資料 3-1-2】

【エビデンス集・資料編】

【資料3-1-1】 2020 学生便覧（表紙裏）

【資料3-1-2】 建学の精神・教育理念（本学webサイト）

【自己評価】

- ・ 本学におけるディプロマ・ポリシーは、教育目的を踏まえた上で策定しており、学生便覧や Web サイトなどを通じて、周知・公開している。

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

【事実の説明】

- ・ 授業計画段階において、授業の達成目標、授業各回の内容、成績評価の指針など、シラバスを作成する上で重要な留意事項を明示した教員向け指示文書を作成している。さらに教務委員会及び教授会を通して、単位の実質化に厳密に取り組むよう、全教員に周知徹底している。【資料 3-1-3】【資料 3-1-4】
- ・ 非常勤講師に対しても本学の教育理念の周知を徹底している。非常勤講師の人選・依頼の際には、本学の教育理念等に関わる 4 つの文書（「本学教育方針等に対するご理解とご協力のお願ひ」・「東北工業大学の理念及び教育方針」・「東北工業大学成績評価のガイドライン」・「シラバス作成と厳格な成績評価について」）を提示の上、遵守することを求めている。【資料 3-1-5】
- ・ 1 講時 90 分の授業を 1 セメスターで 15 週行う。単位数は 90 分の授業時間を 2 時間相当の学修時間とみなし、予習・復習の自習時間もあわせた時間で設定している。なお、

1 単位 45 時間の学修時間が求められるため、下表のとおり「授業時間外」での予習・復習等の自習時間を必要としている。【資料 3-1-6】

授業形態	単位数	週授業時間数	自習時間	週当り自習時間
講義	2 単位 (90 時間)	1 コマ/週 (計 30 時間)	60 時間/15 週	4 時間
演習・実習	1 単位 (45 時間)	1 コマ/週 (計 30 時間)	15 時間/15 週	1 時間

- ・科目担当教員は、第 1 回目の授業時に科目の達成目標、授業の概要、15 回の授業計画、教科書・参考書、準備学習、評価方法、教員のオフィスアワーについて解説した上で、授業を実施している。【資料 3-1-7】
- ・成績評価に関しては、学則第 4 章（試験及び単位の認定）第 14 条に総授業時間数の 3 分の 1 以上欠席した場合は単位の認定を受けることができないことを定めている。平成 28(2016)年度からは、学修機会の損失を補完するための仕組みを明確化し、大学が認めた事由（主に本人の責に抛らない）による欠席については、当該学生の申請により相当学修の特別指導を受けることができることとした。欠席時の相当学修が完了したと担当教員が認定した場合は、相当回の欠席を取消している。なお、試験は筆記試験が原則であるが、報告書、論文などの審査結果をもって筆記試験に代えることができ、小テストやレポート、作品を含めて総合的に成績評価を行っている。【資料 3-1-8】【資料 3-1-9】【資料 3-1-10】
- ・厳格かつ適正な成績管理及び評価に資するため、令和元(2019)年度には「東北工業大学成績評価のガイドライン」をとりまとめ、教務委員会、教授会、FSD 研修会を通して全教員に改めて周知徹底した。【資料 3-1-11】
- ・卒業または修了に関しては、「卒業に必要な最低単位数」、「修了に必要な最低単位数」、さらに「学年ごとの目標単位数」のほか履修条件、進級条件などを予め明示することにより、計画性をもった学修を行うことを促している。【資料 3-1-12】

【エビデンス集・資料編】

【資料3-1-3】 2020 教員便覧 (p.27)

【資料3-1-4】 2020年度シラバスの作成依頼について (教員向け指示文書)

【資料3-1-5】 決裁文書 (令和2年度非常勤講師・非常勤助手・ゲストスピーカー採用手続き書類等の配布について)

【資料3-1-6】 2020 学生便覧 (p.5)

【資料3-1-7】 2020 シラバス

【資料3-1-8】 東北工業大学学則 (第14条)

【資料3-1-9】 2020 学生便覧 (p.10-15)

【資料3-1-10】 特別指導願様式

【資料3-1-11】 東北工業大学成績評価のガイドライン

【資料3-1-12】 2020 学生便覧 (p.38,41)

【自己評価】

- ・ディプロマ・ポリシーに基づき、単位認定、進級、卒業、修了判定は、あらかじめ基準を明示し、審査過程を明確化しており、「学生便覧・シラバス」や Web により、公表、周知を徹底している。

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【事実の説明】

- ・単位の認定にあたっては、学則第 14 条に「各授業科目の単位の認定は、当該授業科目を履修した学生に対し、原則として試験によってこれを行う。ただし、第 10 条第 2 項の授業科目（卒業制作等の成果物で評価する科目）については、適切な方法により学修の成果を評価して単位を与える」と定めている。これについては、期末試験を実施する際に「試験監督実施要領」を全教員に配布し周知している。また、都度、教務委員長より厳正公平な試験の実施及び厳格な単位認定について依頼し、適切に運用している。【資料 3-1-13】【資料 3-1-14】
- ・進級及び卒業の判定については、予め学科毎に明示されている進級条件及び卒業条件に沿い、例年 3 月の教務委員会、教授会にて審議のうえ、進級者及び卒業者を決定している。【資料 3-1-15】【資料 3-1-16】
- ・他大学を卒業または中途退学した者、短期大学、高等専門学校を卒業した者で本学に入学を許可された者の他大学等における既修得単位の取り扱いについては、学習教育内容及び単位数を教育課程と照合し、当該学科教務委員が精査している。その上で教務委員会にて審議し、教授会の議を経て認定を行っている。【資料 3-1-17】【資料 3-1-18】
- ・少人数受講のセミナー系科目や同一科目を複数教員で受け持つ場合についても、確実に同一試験で成績評価を行った上で担当教員間のすり合わせを行っている。特に混乱を招きやすい習熟度別クラスに関しては、「習熟度別クラスの実効的運用に関して、これまでの厳格化された授業実施にかかる考え方の再整理」として、平成 29(2017)年度に明文化の上、教務委員会及び教授会を通して全教員に周知している。【資料 3-1-19】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 3-1-13】 東北工業大学学則（第 14 条）
- 【資料 3-1-14】 試験監督実施要領（令和元年度）
- 【資料 3-1-15】 教授会資料（令和 2 年 3 月 6 日・審議事項 3）及び同議事録
- 【資料 3-1-16】 教授会資料（令和 2 年 3 月 24 日・審議事項 3）及び同議事録
- 【資料 3-1-17】 東北工業大学学則（第 16 条）
- 【資料 3-1-18】 教授会資料（令和元年 5 月 17 日・報告事項 8-①）及び同議事録
- 【資料 3-1-19】 教授会資料（平成 29 年 12 月 15 日・報告事項 4）及び同議事録

【自己評価】

- ・ディプロマ・ポリシーを踏まえて、あらかじめ基準が明示された、単位認定、進級、卒業、修了判定について、審査過程を明確化しており、教務委員会及び教授会で厳正に審議している。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・厳格な成績評価に伴う GPA 評価を含めた一層効果的な成績評価方法について、FD（Faculty Development）委員会及び教務役員会が中心となり、次回のカリキュラム改定時から適用できるよう検討を進める。
- ・成績評価について、実技・演習科目の多い産業デザイン学科の教員等を対象に、教務学生課が中心となってヒアリング等を行い、試験以外の多面的な評価方法を明示することを、教務役員会において検討する。

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

【事実の説明】

- ・教育課程表の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を策定し、教育課程の編成方針と教育実践のあり方を学生及び教職員に明示するとともに、「専門家として必要な素地、調和のとれた人格、優れた創造力と実行力を備えた人材の育成」の実現に向けた教育課程の編成及び学科目の開発を促している。【資料 3-2-1】
- ・編成された教育プログラムは、科目群の学習・教育目標、科目間の関連性を「学生便覧」に明示するとともに、Web サイトでも公開している。【資料 3-2-2】【資料 3-2-3】

【エビデンス集・資料編】

【資料3-2-1】 2020 学生便覧（表紙裏）

【資料3-2-2】 2020 学生便覧（p.37-42）

【資料3-2-3】 本学電気電子工学科カリキュラムの例

【自己評価】

- ・大学全体としての教育への取組みを含めた教育課程の編成方針を明確に定めており、「学生便覧」や Web サイト等を通じて、周知・公開している。

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

【事実の説明】

- ・教育課程の編成方針に従い、各課程、学科、研究科、専攻において、それぞれの学修教育目標との整合性を図りながら、体系的な教育プログラムの作成に当たっている。【資料 3-2-4】
- ・学生が身につけるべき学士力の総合評価である卒業に関しては、「卒業に必要な最低単位数」のほか履修条件、進級条件などを予め明示することにより、計画性をもった学修を行うことを促している。【資料 3-2-5】

【エビデンス集・資料編】

【資料3-2-4】 2020 学生便覧（p.46）

【資料3-2-5】 2020 学生便覧（p.41）

【自己評価】

- ・本学におけるカリキュラム・ポリシーは、教育目的を踏まえた上で策定しており、具体

的な教育プログラムの編成に反映し、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保している。

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

【事実の説明】

- ・各学科における教育課程を編成するにあたっては、カリキュラム改定委員会（教務委員長、教務副委員長のほか、各学科・センターから主に教務委員を1人ずつ選任）を組織し、カリキュラム改定方針に沿って、それぞれの学修教育目標との整合性を図りながら、体系的なカリキュラムの編成を行っている。【資料 3-2-6】【資料 3-2-7】
- ・学科目の具体的な学修教育の内容は、「学生便覧・シラバス」に明記している。【資料 3-2-8】
- ・「学生便覧・シラバス」には、授業の達成目標、授業の概要、成績評価方法と基準、各週における学習内容とそれに関わる準備学習と復習の内容を記載しており、単位実質化のための取組みも明示している。【資料 3-2-9】
- ・体系的に編成された科目は、適切な番号を付し分類する「科目ナンバリング」によって学部・学科ごとに授業科目の難易度に基づく学習の段階や順序を明確にしている。【資料 3-2-4】
- ・履修科目の登録上限単位数は、CAP 制により1セメスターあたり24単位と定めている。（教職科目、特別課外活動等は除く。）また、令和2(2020)年度より、成績優秀な者（前セメスターにおいて15単位以上修得し、かつ前セメスターのGPAが2.6以上の者）については、当該セメスターの履修登録上限を26単位とし、上限を一部緩和することとしている。【資料 3-2-10】
- ・「学都仙台・単位互換ネットワーク」制度に参加する大学との間で単位互換を行っており、他大学開講科目群として単位の認定を行っている。進級及び卒業に必要な単位として参入できる単位数の上限は、学科により定めている。【資料 3-2-11】
- ・平成26(2014)年度に文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（大学COC（Center of Community）事業）」に採択され、その事業の目的の一つに地域志向教育の充実を掲げて実施してきた。これに関連して、平成29(2017)年度から令和元(2019)年度まで、工学部では「地域防災減災論」「地域とテクノロジー」、ライフデザイン学部では「コミュニティネットワーク論」の3科目を1年次前期の全学選択必修科目と位置付け、地域志向教育を実施した。平成30(2018)年度を以って文部科学省による補助事業は終了したが、今後も継続して地域志向教育を実施することとし、2020カリキュラムにおいては、工学部・建築学部では「地域防災減災論」「地域とテクノロジー」の内容を各学科の科目で受け継ぎ、ライフデザイン学部では「コミュニティネットワーク論」を継続して開講している。【資料 3-2-12】【資料 3-2-13】【資料 3-2-14】

【エビデンス集・資料編】

【資料3-2-6】 教授会資料（平成29年12月15日・報告事項4）及び同議事録

【資料3-2-7】 カリキュラム改訂委員会資料（平成30年1月12日・資料2）及び同議事録

【資料3-2-8】 2020 学生便覧（p.19-316）

【資料3-2-9】 2020 シラバス

【資料3-2-10】 2020 学生便覧（p.9-10）

【資料3-2-11】 2020 学生便覧（p.34-35）

【資料3-2-12】 東北工業大学「地(知)の拠点整備事業（大学COC事業）平成26～30年度（5年間）成果報告」リーフレット

【資料3-2-13】2020年度カリキュラムにおける地域志向科目一覧

【資料3-2-14】「コミュニティネットワーク論」2020シラバス

【自己評価】

- ・ 本学における教育課程は、教育プログラムの学修教育目標の達成を目指して、体系的に編成している。
- ・ 本学における教育課程は、履修登録単位数上限の適切な設定など、単位制度の実質を保持するとともに、学修教育目標との整合性を図りながら適切な運用がなされており、それらは「学生便覧」に明記し学生に周知しており、十分な体制を整えている。

3-2-④ 教養教育の実施

【事実の説明】

- ・ 本学における教養教育については、「総合教育センター」が主幹となり行い、人間力、基礎教養、教職教養などを養うための教育課程を体系的に用意している。【資料 3-2-15】
- ・ 「総合教育センター」は、これまで人文・社会科学、語学、体育教育などを担ってきた「共通教育センター」と、教員養成に関する教育を行ってきた「教職課程センター」を、令和 2(2020)年 4 月に統合して出来た組織である。カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的な編成を考えれば、両センターの密接な連携は不可欠であり、教育における質保証の面においても、全学に共通する教育を統括する組織の設置は望ましいものである。【資料 3-2-16】【資料 3-2-17】
- ・ 「総合教育センター」は、前身の「共通教育センター」であった頃より、定期的に構成員による会議を行い、日常的運営に関する問題及び共通事項等について日頃から議論し、情報共有を行っている。特に近年は、初年次教育の充実に努めており、高等学校教育から大学教育への円滑な移行を図る目的で設置した「学修支援センター」と連携・協働し、本学の学生が身につけるべき教養教育と各学科の専門教育をスムーズに接続するための専門基礎教育を行っている。【資料 3-2-18】【資料 3-2-19】【資料 3-2-20】

【エビデンス集・資料編】

【資料3-2-15】2020 学生便覧 (p.20-21,156-157,226-227)

【資料3-2-16】教授会資料 (令和元年12月17日・報告事項4) 及び同議事録

【資料3-2-17】東北工業大学学則 (第3条の2)

【資料3-2-18】東北工業大学総合教育センター運営規程

【資料3-2-19】東北工業大学総合教育センター会議規程

【資料3-2-20】教授会資料 (令和元年9月12日・報告事項6-③) 及び同議事録

【自己評価】

- ・ 本学では、教養教育実施のための体制を整備し、人間力、基礎教養、教職教養などの学修支援を適切に実施しており、人文・社会系、語学系、スポーツ・健康系の各科目が全体としてバランスよく配置している。
- ・ 本学は、初年次教育における学生支援に特に力を入れており、学生が身につけるべき教養教育と各学科の専門教育をスムーズに接続するための工夫を行っている。

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【事実の説明】

- ・本学では、FD 委員会が企画する全学科目統一の「授業評価アンケート」を実施しており、結果は定量化され、全学生及び教職員に公表している。評価の低い科目の担当教員は、FD 委員長より発出される「授業改善要望書」に対して、「授業改善計画書」を FD 委員長に提出し、授業改善に努めることを要請されるなど、授業評価アンケートに基づく教授方法の改善に取り組んでいる。【資料 3-2-21】【資料 3-2-22】
- ・教務委員会、FD 委員会をはじめとした学内の関連する組織が協働して、アクティブラーニングや反転授業に関する外部講師による講演を実施し、教授方法の工夫・開発と効果的な実施を促す啓蒙を行っている。【資料 3-2-23】
- ・令和元(2019)年度までにアクティブラーニングへの対応を視野に入れた環境整備として、八木山キャンパス 9 号館 (4 教室) と長町キャンパス 1 号館 (3 教室) の机椅子を可動性とレイアウトの多様性に対応できるものに更改し、その他の教室についても、今後随時更改を検討している。併せて、少人数によるセミナーやアクティブラーニングに対応できるよう、図書館本館 (八木山キャンパス) のラーニングコモンズ用の 2 部屋についても同様の設備更改を行った。【資料 3-2-24】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料3-2-21】 東北工業大学授業評価アンケート集計結果 (2019年度前期授業) 抜粋
- 【資料3-2-22】 授業改善要望書 (「対象科目」の授業方法の改善等要望のお願い)
- 【資料3-2-23】 教授会資料 (平成30年5月25日・周知事項2) 及び同議事録
- 【資料3-2-24】 アクティブラーニング用教室・図書館ラーニングコモンズ写真

【自己評価】

- ・関連する組織による密な連携が行われ、教授方法の改善を進めるための運用を適切に行っている。
- ・すでにアクティブラーニングなどの自学自習を促す仕組みを考慮した科目が存在し、授業内容や方法について工夫しているとともに環境整備についても充実化を図っている。

(3) 3-2 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・教育の実践目標を理解し、継続的に推進していくとともに、セメスター毎に実施される「授業評価アンケート」や授業科目毎の成績分布分析結果などから、授業実施内容を振り返り、科目間で成績分布に大きな偏りが出ないように、次回実施する授業の改善につなげるなど、教育点検評価と教育改善の努力を継続する。
- ・全学に共通する教育を統括して実施する組織として令和 2(2020)年度から設置した「総合教育センター」による学修効果を測るため、センター教員が学生の得点分布をセメスターごとに点検し、教育の充実を図る。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

【事実の説明】

- ・学生の学修状況は、IR（Institutional Research）を担当する大学企画室にて学科別入試区分別等に統計分析を実施し、代議員幹事会において定期的に点検・評価を行っている。【資料 3-3-1】
- ・学生の学修状況は、クラス担任もしくはセミナー担当教員が定期的な面談等を通して把握し、共有している。【資料 3-3-2】
- ・学生の資格取得状況は、学生の所属学科、教務学生課にて情報収集を行い、集計している。【資料 3-3-3】
- ・学生の就職状況は、就職委員会及びキャリアサポート課により調査を行い、定期的に代議員会及び教授会において点検・評価している。【資料 3-3-4】【資料 3-3-5】
- ・学生の意識調査については、入学生を対象に毎年度実施される「本学への進学に関するアンケート」や、年度末に全学生を対象に実施していた「大学評価アンケート」があるが、令和元(2019)年度より、学生の負担軽減と効率的なデータ収集を目的に、この「大学評価アンケート」に代えて、大学 IR コンソーシアムが実施する「共通学生調査」を利用することとし、本学がこれまで定めていた学生調査項目との整合を図った。【資料 3-3-6】【資料 3-3-7】
- ・本学の G2 ポリシー（指導の方針）を踏まえた学修成果の点検・評価のために、汎用的能力を定量化する外部テスト（PROG テスト）を導入し、全学生を対象に実施した。【資料 3-3-8】【資料 3-3-9】
- ・令和元(2019)年度に「東北工業大学アセスメントポリシー」を定め、全学レベル・教育課程（学位プログラム）レベル・授業科目レベルの 3 段階において、AEGG ポリシーの実現度並びに AEGG ポリシーに基づく諸活動により得られる学修成果の点検・評価方法を明示し、運用している。【資料 3-3-10】
- ・令和 2(2020)年度より教育担当副学長を委員長とする内部質保証推進委員会が発足しており、本学の内部質保証方針に基づき、AEGG ポリシーの策定及び見直しの検討、さらには学修成果及び教育成果のアセスメント方針と可視化の在り方の検討などを行う組織として、機能している。【資料 3-3-11】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 3-3-1】代議員幹事会資料（令和元年 11 月 12 日・報告事項 4）及び同議事録
- 【資料 3-3-2】STAC 画面サンプル（面談記録画面）
- 【資料 3-3-3】2019 年度 資格支援制度申請状況資料（決裁文書 2 件）
- 【資料 3-3-4】教授会資料（令和 2 年 4 月 17 日・報告事項 12-③）及び同議事録
- 【資料 3-3-5】教授会資料（令和 2 年 4 月 17 日・報告事項 8）
- 【資料 3-3-6】教授会資料（令和元年 7 月 12 日・報告事項⑧-5）及び同議事録
- 【資料 3-3-7】教授会資料（令和元年 12 月 17 日・報告事項 8）及び同議事録
- 【資料 3-3-8】教授会資料（令和元年 5 月 17 日・報告事項 2）及び同議事録
- 【資料 3-3-9】教授会資料（令和元年 7 月 12 日・報告事項 10）

【資料 3-3-10】 教授会資料（令和元年 12 月 17 日・報告事項 7）

【資料 3-3-11】 教授会資料（令和元年 12 月 17 日・報告事項 6）

【自己評価】

- ・学修成果の点検・評価方法を確立しており、適切に運用している。

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【事実の説明】

- ・学生の学修状況等は STAC にデータベース登録され、学生、教職員が共有することで学修指導の改善にフィードバックされている。また、日々の出席状況等、一部の情報は保証人にも開示している。【資料 3-3-12】
- ・学生の学修状況等は、IR を担当する大学企画室にて統計分析等を行い、代議員幹事会及び学部学科長会議にて報告しているとともに、全教員に情報共有を行い、適切な改善に資するものとしている。【資料 3-3-13】
- ・統計分析された学生の学修状況資料に基づき、特に初年次における基礎学力の底上げが必要であるとの観点から、平成 29(2017)年度に学修支援センターを設置し、初年次教育の強化を開始した。【資料 3-3-14】
- ・学生が在学中に取得した資格の一部は、教養科目あるいは専門科目の「特別課外活動」として 1～2 単位を認定するなど、学修成果を単位認定という形で評価する他、令和元(2019)年度には資格取得奨励金制度を開始し、学生の資格取得を一層支援する体制を整えている。【資料 3-3-15】【資料 3-3-3】
- ・学生の就職状況調査結果は、就職委員会が代議員会及び教授会にて報告を行っており、社会情勢を踏まえた適切な就職活動支援に資するものとしている。【資料 3-3-4】
- ・様々な学生の意識調査結果は、FD 委員会での点検・評価を踏まえ、代議員会及び教授会に報告し、課題の発見・認識、改善方策の検討を経て実行に移している。施設設備関係の要望等は、理事会に検討が付されている。【資料 3-3-16】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-3-12】 STAC 画面サンプル（学生カルテ）

【資料 3-3-13】 工学部・建築学部学科長会議資料（令和 2 年 5 月 12 日・資料 2-4）及び同議事録

【資料 3-3-14】 学修支援センターリーフレット

【資料 3-3-15】 2020 学生便覧（32～34 ページ）

【資料 3-3-16】 教授会資料（令和元年 7 月 12 日・報告事項 10）

【自己評価】

- ・学修成果の点検・評価の結果を、適切に教育内容・方法や学修指導の改善に向けてフィードバックしている。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学は、3 つのポリシーに正課外活動等に関する「指導の方針（G2 Policy）」を加えた 4 つのポリシー（AEGG ポリシー）を定め、それぞれについて点検・評価を実施してきており、その体制等は十分であると認識しているが、今後は各ポリシー間の関係性や連携

の点検・評価をますます進めるべく、その方法・体制等について、令和 2(2020)年度に発足した内部質保証推進委員会において検討を進める。

【基準 3 の自己評価】

- ディプロマ・ポリシー（本学では卒業(Graduation)ポリシー）を策定し、これを踏まえて単位認定基準等の各種基準を策定し、これらを周知するとともに厳正に適用している。
- カリキュラム・ポリシー（本学では教育(Education)ポリシー）を、ディプロマ・ポリシーと一貫性をもって策定し、周知している。そしてカリキュラム・ポリシーに沿って教育課程の体系的編成を実施している。
- 教養教育とともに初年次教育を重視し適切に実施している。また専門教育を含め教授方法の工夫・開発と効果的な実施を図るための運用を実施している。
- 3つのポリシーに本学独自の指導ポリシーを加えた「AEGG ポリシー」を踏まえた学修成果の点検・評価方法を確立し、適切に運用するとともに、そのフィードバックを十分に実施している。
- 以上のことから本学は、教育課程の体系的、組織的改善による教育の恒常的な質向上を図っており、基準 3「教育課程」の基準を満たしている。
- なお、令和 2(2020)年度前期においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、遠隔授業の導入などの対応を余儀なくされたが、教授方法の工夫やその情報共有などを通じて、引き続き組織的な教育の質向上に努めている。

基準 4. 教員・職員

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの 確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの 確立・発揮

【事実の説明】

- ・学長の職務については、「学校法人東北工業大学組織規程」（以下「法人組織規程」という）及び学則において、「学長は、大学の校務をつかさどり、所属職員を統督する」と規定しており、「東北工業大学組織規程」（以下「大学組織規程」という）では、「教授会、大学院教授会及び各種委員会等において審議を行った事項についての意思決定は、学長が行う」と規定し、学長が最終的な決定権を有することを明確に示している。【資料 4-1-1】
【資料 4-1-2】【資料 4-1-3】
- ・ガバナンスの強化と明確化のため、「東北工業大学ガバナンス・コード」を定め、本学 Web サイトにおいて公表している。【資料 4-1-4】
- ・建学の精神の実現と使命・目的の達成に向けて、学長が適切なリーダーシップを発揮することができるよう、学長を補佐する体制として、副学長 2 名を、学長が指名している。
【資料 4-1-5】
- ・学長の諮問機関として入試委員会、教務委員会、学生委員会、就職委員会、広報委員会を設置しており、各委員長は、学長が選出し学長の上申に基づき理事長が任命している。
【資料 4-1-6】
- ・それぞれの委員会の委員は、これまで各学科の代表として選出された者により構成していたが、意思決定の迅速化、会議の効率化のため、令和 2(2020)年度から構成メンバーのスリム化を図った。【資料 4-1-7】
- ・学長のリーダーシップのサポート、意思決定の迅速化並びに代議員会の円滑な運営のため、学長、副学長、学部長、総合教育センター長、大学事務局長をもって構成される代議員幹事会を設置し、代議員会の議題、教育研究戦略に関する重要な事項及び学長から付託された事項を審議している。【資料 4-1-8】
- ・大学における企画とその調整及び教授会から付託された事項の審議を目的として、代議員会を設置している。構成員は、学長、副学長、学部長のほか、全学科長（兼専攻長）、主要委員会の委員長、各センター長等であり、大学における企画とその調整事項、教授会から付託された事項を審議している。会議は原則として月 1 回とし、学長が必要と認めた時は随時開催する。【資料 4-1-9】
- ・教授会は、本学の教育研究に関する重要な事項を審議し、学長に意見を述べる機能を担

うものであると同時に、運営に関する情報共有と意見交換の場としての機能も有しており、学長のほか、教授、准教授、講師、助教及び学長が必要と認めたその他の職員が、その構成員となっている。【資料 4-1-10】

- ・教授会の審議事項は、教授会規程において「(1)学生の入学、卒業に関する事項、(2)学位の授与に関する事項、(3)前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に掲げる事項」と定めており、(3)の学長が別に掲げる事項は、学長裁定により規定している。【資料 4-1-10】
- ・教授会規程第 5 条第 1 項及び第 2 項により、教授会における審議事項を、教授会の自律的な判断によって代議員会に付託する、すなわち、代議員会の議決を以って教授会の議決とすることができることとしている。なお、教授会は、学長が必要と認めた時に随時開催している。【資料 4-1-10】
- ・学部会議は、学部全体に関する事項の意見交換の場を目的とし、構成員は学部には所属する教授（客員を含む）、准教授、講師および助教と定めている。会議は学部長が招集し議長となり、学部の教育研究、教員人事、その他学部運営に関する事項について審議している。【資料 4-1-11】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 4-1-1】 学校法人東北工業大学組織規程
- 【資料 4-1-2】 東北工業大学学則（第 44 条第 1 号）
- 【資料 4-1-3】 東北工業大学組織規程
- 【資料 4-1-4】 東北工業大学ガバナンス・コード
- 【資料 4-1-5】 東北工業大学副学長運用内規
- 【資料 4-1-6】 東北工業大学代議員等の選任に関する規程
- 【資料 4-1-7】 教授会資料（令和 2 年 1 月 24 日・報告事項 5）及び同議事録
- 【資料 4-1-8】 東北工業大学代議員幹事会規程
- 【資料 4-1-9】 東北工業大学代議員会規程
- 【資料 4-1-10】 東北工業大学教授会規程
- 【資料 4-1-11】 東北工業大学学部会議規程

【自己評価】

- ・大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップを確立しており、適切に発揮している。

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

【事実の説明】

- ・学長の適切なリーダーシップ発揮を図るため、以下のような権限の分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントを構築している。
- ・学長を補佐する副学長 2 名は、それぞれ教育等担当副学長、連携等担当副学長として、密接に関連する部局の長を兼務し、役割分担している。【資料 4-1-12】
- ・大学には、前述の代議員幹事会・代議員会・教授会等のほか、学長の諮問機関として位置付けられている主要委員会や、その他の各種委員会等を設置しており、それらの組織的位置付けと関係性を表したものが下図 4-1-1 である。

東北工業大学

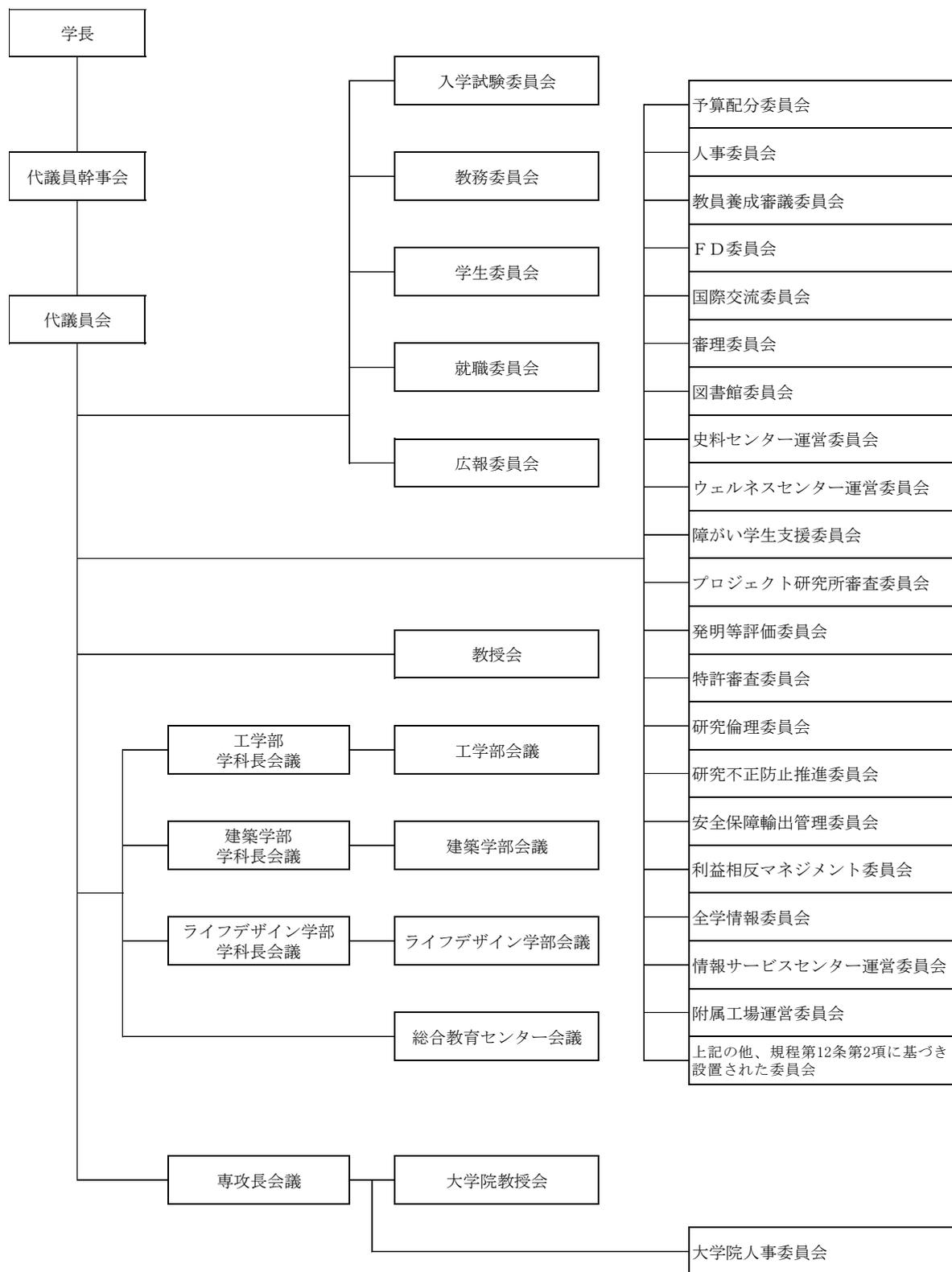


図 4-1-1 大学委員会等組織機構図

- 学長の諮問機関である、入試委員会、教務委員会、学生委員会、就職委員会等の委員長等は、それぞれ所管の事項について、「AEGG ポリシー」に基づく施策を実行し、毎年

度の計画そして総括を学長に提出している。【資料 4-1-13】【資料 4-1-14】

- ・学長が議長を務める代議員幹事会は、代議員会の議案精査、全学的課題に関する協議、緊急課題に関する協議と対処決定等を行っている。【資料 4-1-8】
- ・学長が議長を務める代議員会は、本学における企画とその調整及び教授会から付託された事項を、審議・決定している。【資料 4-1-9】
- ・教授会及び大学院教授会は、規程により組織上の位置付けと役割を明確化しており、あらかじめ定められた事項（学生の入学、卒業、学位の授与に関する事項、その他教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要と学長が定めた事項）について審議し、また、必要に応じて教授会が学長に意見を述べるができるとしている。
【資料 4-1-10】【資料 4-1-15】
- ・学部長、研究科長、総合教育センター長、学科長（兼専攻長）は、所属学部等の「①教育及び研究に関すること、②事業及び予算計画に関すること、③人事計画に関すること、④運営に係る会議に関すること」の権限を有し、上司を補佐するとともに、上司の命を受け、所属学部等を統括し、所属する教員の指揮監督及び学部等の円滑な運営にあたることとしている。【資料 4-1-16】
- ・学部学科長会議は、学部内の統一と学科間の連携、学部長の意思決定のサポートの役割を担っており、学部長及び学科長のほか、学部長が必要と認めたその他の職員で構成し、学部の教育研究、人事、その他学部学科運営に関する事項について協議している。【資料 4-1-11】
- ・総合教育センター会議は、教育研究、将来計画、教員人事及び運営に関する事項について協議している。会議は原則として年 4 回とし、センターに所属する全構成員が構成員となり、センター長が必要と認めた時は随時開催する。【資料 4-1-17】【資料 4-1-18】
- ・本学の使命・目的及び教育目的を達成するために、入試委員会、教務委員会、就職委員会、学生委員会等の主要委員会に加えて、附属機関及び必要な委員会等を設置している。
【資料 4-1-3】

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-1-12】東北工業大学副学長の職務について

【資料 4-1-13】教授会資料（平成 31 年 4 月 19 日・報告事項 4）及び同議事録

【資料 4-1-14】教授会資料（令和 2 年 4 月 17 日・報告事項 8）及び同議事録

【資料 4-1-15】東北工業大学大学院教授会規程

【資料 4-1-16】東北工業大学学部長等の職務と権限について

【資料 4-1-17】東北工業大学総合教育センター運営規程

【資料 4-1-18】東北工業大学総合教育センター会議規程

【自己評価】

- ・本学の建学の精神、基本理念に基づく使命・目的の達成のための教学マネジメント体制を構築している。
- ・教学マネジメント体制における種々の権限を適切に分散しており、それぞれの責任を明確化している。

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【事実の説明】

- ・ 教学マネジメントにおいて適切に分散された権限を掌る各組織・委員会には、職員が配置されている。また、配置された職員は、それぞれの事務局機能を担うとともに、一部は委員として教員とともに組織運営に関わっている。【資料 4-1-19】【資料 4-1-20】
- ・ 教学マネジメントを担う大学企画室は、教学部門の中期目標・中期計画の策定及び実施に係る企画・調査・総合的調整、大学運営の基礎となるデータの収集・分析等を行っている。また、教務学生課は、学則その他関連諸規程の制定及び改廃、教員人事、教育課程、教職課程に関すること、授業及び試験等、教学に関する実行部隊として、法人組織規程に規定している。【資料 4-1-1】

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-1-19】 令和 2(2020)年度事務系職員一覧

【資料 4-1-20】 教授会資料（令和 2 年 3 月 24 日・報告事項 2）及び同議事録

【自己評価】

- ・ 教学マネジメントの遂行に必要な職員を適切に配置し、役割を明確化している。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 本学の教学マネジメントは適切に機能しているが、教育の質保証が今後益々求められるとともに、少子化等の社会変動が一層進むとの認識を持ち、教学マネジメントの機能性の維持に、継続的に取り組むこととする。
- ・ 学修成果の可視化の取組み等を一層推進する必要があることから、これまで教学 IR を掌っていた学長室を、令和元(2019)年度より大学企画室として設置しており、今後さらにその機能を拡充していくこととする。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

【事実の説明】

- ・ 教育目的及び教育課程に即し、専任教員を配置している。【資料 4-2-1】
- ・ 各学科等における教員数は、理事会が平成 26(2014)年度に設置した「教職員の基準人員策定のためのプロジェクトチーム」が検討し、理事会にて入学定員及び収容定員を踏まえた基準人員、在籍者数を踏まえた適正人員を定めている。【資料 4-2-2】
- ・ 各学科等においては、各学科等の教育目的を踏まえて、各専門分野における細分野構成、教授数、年齢構成を考慮し、教員構成している。【資料 4-2-3】
- ・ 教員の退職予定者の後任人事等の採用手続きは、代議員幹事会において次年度の人事計

画案を策定し、常勤理事会の協議を経て、東北工業大学人事委員会規程等に基づき人事委員会の資格審査及び投票によりその認否を審議している。その結果は、代議員会及び教授会に報告し、学長が理事長に上申する。【資料 4-2-4】

- ・ 本学と新規採用教員とのマッチングを吟味することから、専任教員を新規採用する際に、基本的に任期付き教員として公募・採用し、その後テニユアに移行する人事制度を整えた。【資料 4-2-5】
- ・ 教員の昇任については、学科長等より学部長等を経由して学長に報告し、代議員幹事会、常勤理事会において協議する。その後、東北工業大学人事委員会規程等に基づき人事委員会の資格審査及び投票によりその認否を審議する。その結果は、代議員会及び教授会に報告し、学長が理事長に上申する。【資料 4-2-6】
- ・ 本学大学院博士後期課程修了者（ポスドク）を、任期付き助教として採用する制度を整えている。【資料 4-2-7】

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-2-1】 令和 2(2020)年度 教員一覧

【資料 4-2-2】 常勤理事会資料（平成 27 年 1 月 19 日・報告事項 1）及び同議事録

【資料 4-2-3】 教員の年齢構成・分野別一覧

【資料 4-2-4】 教授会資料（令和 2 年 3 月 24 日・報告事項 5）及び同議事録

【資料 4-2-5】 東北工業大学教員の任期に関する規程

【資料 4-2-6】 教授会資料（令和 2 年 3 月 24 日・報告事項 6）

【資料 4-2-7】 東北工業大学嘱託助教任用規程

【自己評価】

- ・ 大学及び大学院に必要な専任教員を確保し、適切に配置している。
- ・ 教員の採用及び昇任は、規程に基づき適切に審査し、採用可否の判断を行っている。
- ・ 予てより課題として指摘されていた任期付き教員について、これを制度として整備し、適切に運用している。

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【事実の説明】

- ・ 教育等担当副学長が委員長を務める FD 委員会を設置し、教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施を掌っている。教育分野及び研究・社会貢献分野に関する教員評価を実施するとともに、優秀教員表彰の候補者選考及び授業改善を要する教員の選考、教育改善のための研修会等の企画と実施を行っている。【資料 4-2-8】
- ・ FD 委員会に FD 企画部会を設置し、委員会での審議に付す原案作成の議論を実施している。【資料 4-2-9】
- ・ FD 研修会は、内容に応じて教務委員会、情報サービスセンター、大学企画室等と共催とし、全学的な教育改善に資するものとしている。また、FD 研修会の一部は FSD 研修会とし、教職協働の実質化に資するものとしている。研修会を止むを得ず欠席した場合や振り返りのために、研修会をビデオで録画し、LMS 上で視聴できるようにしている。【資料 4-2-10】【資料 4-2-11】
- ・ 新規採用された教員については、毎年 4 月のはじめに「新規採用教員説明会」を実施し、

本学の教育・研究体制の概要や各種手続きの説明等を行い、スムーズに本学での教育・研究活動に着手できるような体制となっている。【資料 4-2-12】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 4-2-8】 東北工業大学 FD 委員会規程
- 【資料 4-2-9】 FD 企画部会規程
- 【資料 4-2-10】 本学 FD 研修会（本学 web サイト）
- 【資料 4-2-11】 FD 研修会の視聴案内画面
- 【資料 4-2-12】 新任教員説明会開催案内（令和 2 年度）

【自己評価】

- ・FD、その他教員研修については、規程に基づき組織的な運営が成されており、適切である。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・教員の採用・昇任にあたっては、各学科・部局の将来計画に基づくのは当然として、他学部・他学科及び他部局との情報交換などをより活発にして、大学全体としての将来計画を共有した人事計画となるように改善を図っていく。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

- ・職員の資質向上のための研修は、「学校法人東北工業大学事務研修に関する要綱」に基づき実施している。研修は大きく学内研修、学外研修、自己啓発研修の 3 つの体系となっている。【資料 4-3-1】
- ・学内研修としては、管理職研修会、課長補佐研修会、事務職員勉強会の 3 つの階層別研修会のほか、新規採用事務職員研修会、課内研修(OJT)を開催している。なお、令和元(2019)年度に実施した事務職員勉強会のテーマは、「大学・高校のイメージアップの方策（演習）」、「学校法人会計の概要について」、「段取り力研修」、「人事考課研修」、「学生対応」、「発達障害の理解とかかわりのコツ」等である。【資料 4-3-1】【資料 4-3-2】
- ・学外研修としては、日本私立大学協会、日本私立学校振興・共済事業団、私学経営研究会、私立大学情報教育協会、労働調査会等が主催する各種研修会、セミナーに事務職員を参加させている。【資料 4-3-1】
- ・高度な専門的力量を持った事務職員の養成が不可欠であり、本学では自己啓発研修の一環として、桜美林大学大学院の大学アドミニストレーション研究科(通信教育課程)にこれまで 7 名の事務職員を派遣し、能力開発の援助を行っている。また、平成 25(2013)年度から北海道科学大学との人事交流を実施しており、毎年相互に派遣・受入れを行な

っているが(平成 30(2018)年度は北海道胆振東部地震の影響により中止)、令和元(2019)年度は、9月に3名の事務職員の受け入れ(2日間)と本学職員1名を派遣(3日間)し、情報交換等を行った。【資料 4-3-1】【資料 4-3-3】【資料 4-3-4】

- ・事務職員の人事考課制度は、平成 24(2012)年度から3年間試行実施した後、平成 27(2015)年度から本格実施した。人事考課制度は職員の勤務実績及び職務遂行能力を把握し、職員の資質と意識の向上を図り、組織の活性化に資することを目的としている。【資料 4-3-5】
- ・事務職員の人事異動は原則、毎年4月に実施しているが、退職者の補充と新規採用とともに、法人本部事務局、大学事務局、高校事務室間の配置替えを積極的に行っている。原則、5年以上の在籍者を優先的に異動させ、人材の育成、組織の活性化を図っている。【資料 4-3-6】
- ・令和元(2019)年度から、目標管理制度を実施している。実施内容は所属長による組織目標の設定を受け、各課員が「目標管理シート」を作成し、中間(9月)・年度末(2月)に面談にて実施状況の確認を行った上で、実施結果を報告することとしている。また、実施にあたって、令和元(2019)年10月に「人事考課と目標管理について」と題し、研修会を開催した。【資料 4-3-7】【資料 4-3-8】【資料 4-3-9】

【エビデンス・資料編】

- 【資料 4-3-1】 学校法人東北工業大学事務研修に関する要綱
- 【資料 4-3-2】 2019年度事務職員勉強会実施内容
- 【資料 4-3-3】 桜美林大学大学院派遣状況
- 【資料 4-3-4】 北海道科学大学との人事交流記録
- 【資料 4-3-5】 人事考課の実施について
- 【資料 4-3-6】 学校法人東北工業大学事務系職員人事規程
- 【資料 4-3-7】 目標管理の実施について
- 【資料 4-3-8】 令和2年度目標管理実施要領
- 【資料 4-3-9】 人事考課研修の開催について

【自己評価】

- ・事務職員の能力開発については、学内研修、学外研修、自己啓発研修により、事務職員の資質・能力向上の機会が提供されている。事務主任以下を対象とした事務職員勉強会については、令和元(2019)年度は7回開催し、講演やグループディスカッションを行い、事務職員の業務遂行能力の向上とともに、職員間のコミュニケーションや目的意識の共有、職員の意識改革を図っている。

(3) 4-3の改善・向上方策(将来計画)

- ・人事考課制度は3年間の試行期間を設けたこと、シンプルでわかりやすい制度設計としたこと、また、平成 26(2014)年度に考課者研修、平成 29(2017)年度には被考課者研修を行ったことなどから定着化してきている。
- ・課題であった目標管理制度については、令和元(2019)年度から導入し、令和元(2019)年10月に目標の設定や運用方法についての研修を開催したが、更なる精度向上のため、研修会を毎年実施していくこととする。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4 の自己判定

基準項目 4-4 を満たしている。

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

【事実の説明】

- ・ 講師以上の専任教員及び一部の助教にあつては、とくに専門学科では独立した教員室と研究室（配属された学部学生、大学院生の学修室）を有しており、研究空間を確保している。【資料 4-4-1】
- ・ 平成 26(2014)年度に地域連携センターを新設し、地域連携・産学官連携の推進窓口として、大学と他機関で連携した研究を支援している。【資料 4-4-2】
- ・ 平成 29(2017)年度に学修支援センター及び技術支援センターを新設した。さらに平成 30(2018)及び令和元(2019)年度に当該専任職員を大幅に増員し、教員の負担軽減を図り教員の研究時間の確保に努めている。【資料 4-4-3】
- ・ 平成 30(2018)年度に研究支援センターを新設し、研究支援総合窓口として、研究推進・研究管理の業務を行っている。業務遂行のために専任職員を配置している。【資料 4-4-2】
【資料 4-4-3】【資料 4-4-4】
- ・ 研究のブランド化を図るため、「減災・防災技術」、「医工学・健康福祉」、「地域・地場産業振興」の 3 領域を重点的な研究拠点として定め、「東北 SDGs 研究実践拠点事業」を推進している。【資料 4-4-5】
- ・ 学科横断型のチーム研究を推進するため、令和元(2019)年度に「東北工業大学プロジェクト研究所設置規程」を施行し、これに基づき 11 の研究所を設置した。【資料 4-4-6】、
【資料 4-4-7】【資料 4-4-8】
- ・ 令和元(2019)年度には、下記の 4 つの研究タイプの学内公募研究を全学で募集した。審査委員会の審査を行い、研究費配算を行っている。【資料 4-4-8】
 - 【萌芽型】（科研費申請準備の研究）
 - 【発展型】（科研費採択研究の発展研究）
 - 【実用化型】（社会実装の推進研究）
 - 【地域連携型】（地域との連携研究）
- ・ 産学共同研究等の外部資金導入支援のため、令和元(2019)年度は、以下の取組みを行った。【資料 4-4-9】【資料 4-4-10】【資料 4-4-11】
 - ①プロジェクト研究所キックオフ発表会（11 研究所発表）を開催
 - ②「イノベーション・ジャパン 2019 大学見本市」に 2 研究室のシーズが採択・出展
 - ③宮城県のマッチングイベントである「みやぎ地域連携マッチング・デイ 2020」に 2 研究室のシーズが採択され出展
- ・ 科研費申請支援のため、令和元(2019)年 9 月 12 日に講演会「科研費制度改革・新様式

に対応した申請戦略」を開催した。さらに、科研費研究計画調書の添削支援を実施した。

【資料 4-4-12】【資料 4-4-13】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 4-4-1】 教員室・研究室・実験室一覧
- 【資料 4-4-2】 地域連携センター・研究支援センター概要・スキーム図（本学 web サイト）
- 【資料 4-4-3】 平成 29(2017)年度～令和 2(2020)年度 事務系職員一覧
- 【資料 4-4-4】 東北工業大学研究支援センター運営規程
- 【資料 4-4-5】 東北 SDGs 研究実践拠点リーフレット
- 【資料 4-4-6】 東北工業大学プロジェクト研究所設置規程
- 【資料 4-4-7】 教授会資料（平成 31 年 3 月 25 日・報告事項 8-⑤）及び同議事録
- 【資料 4-4-8】 教授会資料（令和元年 7 月 12 日・報告事項 7-④）及び同議事録
- 【資料 4-4-9】 プロジェクト研究所キックオフ発表会 リーフレット
- 【資料 4-4-10】 イノベーション・ジャパン 2019 大学等シーズ展示課題一覧
- 【資料 4-4-11】 みやぎ地域連携マッチング・デイ 2020 開催内容（外部 web サイト）
- 【資料 4-4-12】 令和元(2019)年 9 月 12 日 東北工業大学科研費講演会資料
- 【資料 4-4-13】 令和元(2019)年度 科研費申請支援業務報告（東北工業大学）

【自己評価】

- ・教員の研究環境として適切な空間を確保している。学修支援センター及び技術支援センターの新設を行うなど、教員の研究時間の十分な確保に向けて組織的な努力を継続している。
- ・研究支援センターの新設、研究拠点化の取組み、プロジェクト研究所の新規認定、学内公募研究等の新たな取組みを始動させ、全学的な研究推進を行っている。
- ・研究活動の外部資金導入のため、研究所の発表会の開催、展示会・マッチングイベントへの出展、科研費申請支援等、精力的な支援を行っている。

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

【事実の説明】

- ・本学では、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、「東北工業大学における研究活動の不正行為等の防止に関する規程」を整備し、以下の取組みを行っている。【資料 4-4-14】

<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費等の運営管理体制について、「科学研究費等公的資金の運営管理要綱」にて、学内の責任体制を明確化するとともに、本要綱が本学における全ての研究費に対して適用されることを明示している。本要綱は毎年改訂している。【資料 4-4-15】
<ul style="list-style-type: none"> ・「東北工業大学研究不正防止推進委員会規程」を制定し、委員会内で「東北工業大学公的研究費不正防止計画」を策定している。計画の実施状況については、「科学研究費等公的資金の運営管理要綱」に定める最高管理責任者に報告し、学外にも公表している。【資料 4-4-16】、【資料 4-4-17】、【資料 4-4-18】
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の研究倫理意識を醸成するために、毎年、研究不正防止推進委員会主催の「研究不正防止コンプライアンス研修会」を行っている。欠席者には、研修会を録画した映像の e-ラーニング受講を義務付けている。【資料 4-4-19】
<ul style="list-style-type: none"> ・一般財団法人公正研究推進協会 (APRIN) にて運営している研究倫理教育の e-learning システムの受講並びに確認テストの合格 (80 点以上) を、助教以上の専任教員全員

に2年周期で義務付けており、教員の修了率は100%である。この他、大学院生にも受講するよう推奨している。【資料4-4-20】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料4-4-14】 東北工業大学における研究活動の不正行為等の防止に関する規程
- 【資料4-4-15】 科学研究費等公的資金の運営管理要綱
- 【資料4-4-16】 東北工業大学研究不正防止推進委員会規程
- 【資料4-4-17】 東北工業大学公的研究費不正防止計画
- 【資料4-4-18】 東北工業大学公的研究費不正防止計画実施状況
- 【資料4-4-19】 令和元(2019)年度「研究不正防止コンプライアンス FSD 研修会」資料
- 【資料4-4-20】 教授会資料（令和2年3月24日・報告事項9-③）及び同議事録

【自己評価】

- ・ 研究倫理の確立と厳正な運用のため、規程・要綱・防止計画の整備、委員会の開催、研修会の開催及びe-learningシステムによる教育を行っており、着実にマネジメントしている。

4-4-③ 研究活動への資源の配分

【事実の説明】

- ・ 研究活動に使用される消耗品・設備などの物的経費とRA(Research Assistant)などの人的経費等を支援するため、学内予算にて基礎的研究費を配算するとともに、以下の通り、学内公募により研究活動への資源を重点配分している。

■平成29(2017)年度地域・産学連携プロジェクト研究【資料4-4-21】【資料4-4-22】

区分	採択件数	配分額	備考
実用化開発研究	3件	2,305千円	新規1件 継続2件
実用化試験研究	1件	400千円	新規1件
地域産学連携研究	1件	250千円	新規1件

■平成30(2018)年度共同プロジェクト研究【資料4-4-23】【資料4-4-24】【資料4-4-25】

区分	採択件数	配分額	備考
共同プロジェクト研究（実用化開発）	5件	3,172千円	新規4件 継続1件
共同プロジェクト研究（実用化試験）	2件	789千円	新規2件
地域連携プロジェクト研究	3件	900千円	

■令和元(2019)年度 学内公募研究【資料4-4-8】、【資料4-4-26】

区分	採択件数	配分額	備考
学内公募研究 萌芽型	7件	6,790千円	
学内公募研究 発展型	4件	3,200千円	
学内公募研究 実用化型	10件	8,198千円	
学内公募研究 地域連携型	4件	1,980千円	

- ・ 令和元(2019)年度に始動した11のプロジェクト研究所に、設置経費として1研究所当たり40万円を配算した。【資料4-4-6】【資料4-4-7】【資料4-4-8】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 4-4-21】 教授会資料（平成 29 年 7 月 28 日・報告事項 3）及び同議事録
- 【資料 4-4-22】 東北工業大学地域連携センター地域・産学連携プロジェクト研究規則
- 【資料 4-4-23】 教授会資料（平成 30 年 7 月 27 日・報告事項 10-⑤）及び同議事録
- 【資料 4-4-24】 東北工業大学地域連携センター地域連携プロジェクト研究取扱規程
- 【資料 4-4-25】 東北工業大学研究支援センター共同プロジェクト研究取扱規程
- 【資料 4-4-26】 東北工業大学学内公募研究取扱規程

【自己評価】

- ・プロジェクト研究所と学内公募による研究課題に対する予算を毎年増加させて配算しており、消耗品・設備などの物的経費と RA などの人的経費等の研究支援に資するものとなっている。

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・私学における研究の活性化には外部資金導入への努力は不可欠であり、最も代表的な競争的資金である日本学術振興会の科学研究費助成事業での採択を目指して、応募件数・採択率の増加策に取り組む。
- ・研究成果の外部への発信も重要であり、展示会への出展や本学主催の地域企業向けの発表会等に、さらに積極的に取り組む。

【基準 4 の自己評価】

- ・学長の適切なリーダーシップを図るための教学マネジメントを確立し機能させている。
- ・教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等、教員の確保と配置を適切に実施している。また教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施のための FD、FSD の実施のみならず、大学運営に関わる職員の資質・能力向上のための機会を提供している。
- ・研究倫理の確立と厳正な運用を前提に、研究環境の整備と適切な運営管理を実施するとともに、物的・人的な研究資源を適切に配分している。
- ・以上のことから、本学において、教員・職員の組織整備と教職協働、そして個人の職能開発を適切に実施し、研究活動を適切に支援しており、基準 4「教員・職員」の基準を満たしている。

基準 5. 経営・管理と財務

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

【事実の説明】

- ・学校法人東北工業大学寄附行為（以下「寄附行為」という）第3条において、法人の目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、幅広い知識を授けると共に、深く専門の学術を教授研究し、文化と産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。」と定めており、法人組織規程第1条では、「この規程は、学校法人東北工業大学寄附行為に規定する目的を達成するため、必要な組織を定めることを目的とする。」としている。【資料 5-1-1】【資料 5-1-2】
- ・本学の経営に関しては、寄附行為に基づき、理事会を意思決定機関とし、理事長がこの法人を代表し、その業務を総理している。【資料 5-1-1】
- ・理事、評議員、監事の選任は、寄附行為に基づき適切に行われている。定期的に行われる理事会、評議員会への理事・評議員・監事の出席状況は、付議される事項につき書面をもってあらかじめ意思を表示した者を含めると、理事会の出席率が100%、評議員会の出席率が平均95%である。【資料 5-1-3】
- ・令和2(2020)年4月1日施行の私立学校法改正に対応し、役員の職務及び責任の明確化等、情報公開の充実、中期的な計画の作成に関し、寄附行為の変更を行った。【資料 5-1-4】

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-1-1】学校法人東北工業大学寄附行為

【資料 5-1-2】学校法人東北工業大学組織規程

【資料 5-1-3】理事会・評議員会出席状況

【資料 5-1-4】理事会資料（令和元年10月24日・第1号議案）及び同議事録

【自己評価】

- ・寄附行為、法人組織規程などにより、法人の使命・目的とそれを実現するための組織を整備し、経営の規律と誠実性を維持している。

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

【事実の説明】

- ・本学の建学の精神である、「わが国、特に東北地方の産業界で指導的役割を担う高度の技術者を養成する。」という使命を果たすべく人材の育成に努め、東北地方をはじめ全国の産業界に人材を輩出してきた。【資料 5-1-5】
- ・本法人は、私学を取巻く厳しい社会環境の変化に迅速に対応し、本学園が教育機関とし

での社会的使命と目的を果たし着実に発展していくために、平成 26(2014)年度を初年度とする中期計画「学校法人東北工業大学第 2 次 5 ヶ年計画」を策定するとともに、その裏付けとなる健全な財政基盤を確立するための「学校法人東北工業大学第 2 次財務 5 ヶ年計画」を策定及び実行し、平成 30(2018)年度に最終年度を迎えた。【資料 5-1-6】【資料 5-1-7】

- ・引き続き、建学の精神を具現化するために、令和 5(2023)年度を目標年次とする新たな中期計画「TOHTECH 2023」を策定し、大学、高校それぞれが将来ビジョンを掲げ、スタートした。【資料 5-1-8】
- ・大学の将来ビジョンは、前述（本書 p.4 に記載）のとおりであり、併設高校である仙台城南高等学校の将来ビジョンは、魅力的な学校として更に認知され、生徒・保護者のニーズと著しく変化する社会環境に対応するために、①生徒一人ひとりの資質や能力を引き出す教育に重点を置く高校、②地域社会に信頼され、支持される高校、③東北工業大学と連携した教育を推進する高校である。【資料 5-1-8】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 5-1-5】 建学の精神・教育理念（本学 web サイト）
- 【資料 5-1-6】 学校法人東北工業大学 第 2 次 5 ヶ年計画書
- 【資料 5-1-7】 学校法人東北工業大学 第 2 次財務 5 ヶ年計画書
- 【資料 5-1-8】 TOHTECH 2023

【自己評価】

- ・本学の建学の精神を実現するため、「学校法人東北工業大学第 2 次 5 ヶ年計画」及び「学校法人東北工業大学第 2 次財務 5 ヶ年計画」のもと、経営の改革に継続的に努めた。
- ・「学校法人東北工業大学第 2 次 5 ヶ年計画」の達成率は、最重点施策で 89%、重点施策で 87%であり、全体で 88%が達成済みの結果であった。
- ・「学校法人東北工業大学第 2 次財務 5 ヶ年計画」の基本方針である学生生徒の収容定員確保を、平成 30(2018)年度に大学・高校とも達成することができた。
- ・平成 30(2018)年度の数値目標としていた、「①人件費依存率 70.0%以下、②事業活動収支差額比率 5.0%以上」については、平成 30(2018)年度決算において、①人件費依存率 65.2%、②事業活動収支差額比率 6.0%と目標値を達成しており、財政の健全化に大きく寄与した。

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【事実の説明】

- ・環境面については、平成 18(2006)年に、理事会の下に「東北工業大学環境保全委員会」を設置し、地球環境の維持・改善に貢献するという社会的期待に応えるため、環境マネジメントシステムの国際規格である ISO14001 の認証を平成 20(2008)年 2 月に取得し、以降 3 年に 1 回の更新審査を経て維持してきている。【資料 5-1-9】【資料 5-1-10】
- ・現在では、環境方針に掲げる「循環型社会実現へ寄与」、「省エネルギー、省資源、廃棄物削減の為の 4R 運動などに取組み、環境への負荷を軽減」、「汚染の予防」、「教職員、学生の環境意識の高揚」のため、各部局においてより細分化した実施計画を策定し、環境マネジメントシステムの維持、改善に全力を挙げて取り組んでいる。【資料 5-1-11】

- ・省エネ活動の一環として、クールビズをはじめ、消灯の徹底、エアコンの設定温度（夏 28℃、冬 20℃）の徹底、エレベーターの使用自粛、ISO 学生サポーターによる見回りの実施等を行い、最大限の節電に努めている。【資料 5-1-12】
- ・八木山キャンパス 1 号館・10 号館には太陽光発電システムを導入しており、1 号館の太陽光発電システムにおいては、蓄電機能を備え非常時に最低限の電気の供給が可能となっている。また、雨水利用システムや屋上緑化も 1 号館・10 号館で実施しており、環境に配慮した取組みを行っている。【資料 5-1-13】
- ・人権については、「学校法人東北工業大学ハラスメント防止に関する規程及び同運用細則」に基づき、大学、高校にそれぞれ防止委員会を設置するとともに、全教職員に年 1 回の研修受講を義務づけ、ハラスメントの未然防止に努めている。【資料 5-1-14】
- ・安全については、「東北工業大学防火・防災管理規程」に基づき、火災、震災、その他の災害の予防、人命の安全、被害の防止を図っており、毎年避難訓練を実施し、学生・教職員の防災意識の向上を促している。【資料 5-1-15】
- ・地域貢献活動の一環として、教職員 4 名、学生 3 名が、地域の消防団に所属し活動しており、平成 30(2018)年には仙台市消防団協力事業所優良事業所に認定されている。【資料 5-1-16】
- ・平成 23(2011)年 3 月に発生した東日本大震災を教訓として、学生及び全教職員へ配布している CAMPUS LIFE に、地震発生時の対応や安否確認メールの送信方法等を記載し危機管理体制の周知を図っている。【資料 5-1-17】
- ・学生・教職員の安全については、労働安全衛生法に基づき、「学校法人東北工業大学安全衛生管理規程」により、安全衛生委員会を設置し、毎月 1 回委員会を開催している。【資料 5-1-18】
- ・安全衛生委員会委員による、各キャンパスの安全パトロールを行い、学内施設設備の危険個所の発見と改善に努めている。【資料 5-1-19】
- ・平成 27(2015)年 12 月改正労働安全衛生法、労働安全衛生規則及び「心理的な負担の程度を把握するための検査及び、面接指導の実施並びに面接指導結果に基づき事業者が講ずべき措置に関する指針」に基づき、平成 28(2016)年 4 月「学校法人東北工業大学ストレスチェック実施要領」を制定し、職員のストレスを軽減するため、職場の環境改善を積極的に推進するとともに、職員の自主的な健康意識を高める活動を推進している。【資料 5-1-20】
- ・安全衛生教育としては、毎年外部講師を招いて全教職員を対象に健康講話を開催している。過去の講話テーマは以下の通りである。【資料 5-1-21】

平成 27(2015)年度	ストレスとうつの関係
平成 28(2016)年度	健康的な食生活と運動について
平成 29(2017)年度	健康は毎日の生活習慣から
平成 30(2018)年度	運動不足解消のための手軽にできる体操
令和元(2019)年度	生活習慣病予防の食生活

- ・令和 2(2020)年度においては、新型コロナウイルス感染拡大を受け、本学は 4 月 13 日から教職員を在宅勤務・交代勤務体制とした。4 月 17 日からは、政府より発出された「緊

急事態宣言」を踏まえ、学生は原則自宅待機とし入構を禁止、教職員は最小限の人数のみ出勤し出勤者以外は在宅勤務、学外者は構内施設へ原則立入禁止とした。また、宮城県からの「休業要請」に基づき、4月25日～5月6日までの期間は、在宅勤務者を増やすなど、更なる出勤者の削減を実施した。【資料 5-1-22】【資料 5-1-23】【資料 5-1-24】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 5-1-9】 東北工業大学環境保全委員会規程
- 【資料 5-1-10】 ECAAS Ltd.Pty (ISO14001 認証取得)
- 【資料 5-1-11】 東北工業大学環境方針
- 【資料 5-1-12】 節電への取り組みについて
- 【資料 5-1-13】 環境アクション 2020
- 【資料 5-1-14】 学校法人東北工業大学ハラスメント防止に関する規程及び同運用細則
- 【資料 5-1-15】 東北工業大学防火・防災管理規程
- 【資料 5-1-16】 仙台市消防団協力事業所優良事業所認定証
- 【資料 5-1-17】 2020 CAMPUS LIFE (p.211)
- 【資料 5-1-18】 学校法人東北工業大学安全衛生管理規程
- 【資料 5-1-19】 安全衛生委員会資料(令和元年6月21日)及び同議事録
- 【資料 5-1-20】 学校法人東北工業大学ストレスチェック実施要領
- 【資料 5-1-21】 健康講話の開催について
- 【資料 5-1-22】 新型コロナウイルス感染症に係る対応について(第4報)
- 【資料 5-1-23】 「緊急事態宣言」に基づく措置について(第5報)
- 【資料 5-1-24】 宮城県からの「休業要請」に基づく措置について(第6報)

【自己評価】

- ・ 本学では環境保全について、ISO14001 の認証を取得し、全学的な組織で環境マネジメントシステムの維持・改善に努めている。
- ・ 人権や安全に対する配慮については、規程類に明確に定め、組織体制も整備しており、適正に行っている。

(3) 5-1 の改善・向上方策(将来計画)

- ・ 経営の規律と誠実性を維持しており、教育機関としての社会的使命と目的を果たし、本学の建学の精神に基づき、東北地方における私立大学として地域に根ざし、地域のニーズに応え地域から信頼される大学となるよう今後も継続的に努めていく。
- ・ 平成30(2018)年度に最終年度を迎えた「学校法人東北工業大学第2次5ヵ年計画」の検証を実施した結果、計画達成率は、約88%であった。この結果を踏まえ、今後も安定した経営基盤を確立し、私学を取巻く厳しい情勢に対応できるよう、令和5(2023)年度を目標年次とする新たな中期計画「TOHTECH 2023」を策定し、スタートさせた。
- ・ 本計画の研究、社会貢献の領域に係る施策であり、かつ地域から信頼される大学として推進している研究ブランディング事業「ポスト震災後の東北SDGs 研究実践拠点形成事業」では、3つのコア研究テーマに重点的に取り組む拠点を設けた。令和元(2019)年度より3つの研究拠点に合計11のプロジェクト研究所を立ち上げ、地域のニーズを取り入れ、社会実装を加速させるべく、学内のシーズを結集した。さらなる地域からの認識向上を図っており、今後も取組みを継続していく。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

- ・ 本法人の役員は、寄附行為に基づき、理事 11 人、監事 3 人を置いている。【資料 5-2-1】
- ・ 理事の内訳は、第 1 号理事は「学長、校長」2 人、第 2 号理事は評議員のうちから評議員会において選任した者 4 人、第 3 号理事は学識経験者のうち理事会において選任した者 5 人である。【資料 5-2-1】
- ・ 理事会は、「学校法人東北工業大学寄附行為施行細則」第 4 条により、5 月、10 月、1 月及び 3 月の年 4 回定例開催しているほか、理事長が必要と認めるときに臨時に開催している。【資料 5-2-2】
- ・ 平成 30(2018)年度及び令和元(2019)年度の、理事会への理事の出席状況（書面をもってあらかじめ意思表示した者を除く）は次のとおりである。【資料 5-2-3】

(理事定員 11 人)

平成 30 年度	月日	5 月 30 日	10 月 30 日	1 月 23 日	3 月 26 日
	出席状況	9	11	10	11
令和元年度	月日	5 月 28 日	10 月 24 日	1 月 29 日	3 月 26 日
	出席状況	10	10	11	9

- ・ なお、寄附行為第 17 条第 11 項により「理事会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす」と定められていることから、意思決定に問題なく運営されている。【資料 5-2-1】
- ・ 理事会機能の円滑化と迅速化を図るため、「学校法人東北工業大学寄附行為施行細則」第 9 条により、常勤理事会を設置している。【資料 5-2-2】
- ・ 常勤理事会は、常勤する理事 6 人をもって組織し、毎月 1 回開催している。【資料 5-2-4】
- ・ 常勤理事会では、管理運営に関する事項、業務執行に関する事項、理事会に提案する議案等を審議するほか、教授会の審議結果を報告している。【資料 5-2-4】
- ・ 常勤理事会には、副学長、学部長、各事務局の主要な課室長が陪席しており、常勤理事会の決定事項等について、教授会や定例課長会等を通じて教職員に周知している。【資料 5-2-4】
- ・ 「学校法人東北工業大学第 2 次 5 ヶ年計画」が平成 30(2018)年度で終了したことから、常勤理事会の下に「次期中期計画策定ワーキンググループ」を設置し、大学教員・高校教諭・事務職員から組織横断的に選出されたメンバーで検討を進め、「TOHTECH 2023」を策定した。【資料 5-2-5】【資料 5-2-6】
- ・ 本学の重要な経営課題である八木山キャンパス整備計画についても、ワーキンググループを設置し、教職員による検討結果を踏まえた答申を受け、経営戦略会議での意見交換

及び常勤理事会の協議を経て、理事会で審議決定し、実行に移している。【資料 5-2-7】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 5-2-1】 学校法人東北工業大学寄附行為
- 【資料 5-2-2】 学校法人東北工業大学寄附行為施行細則
- 【資料 5-2-3】 理事会・評議員会出席状況
- 【資料 5-2-4】 学校法人東北工業大学常勤理事会運営規程
- 【資料 5-2-5】 次期中期計画策定ワーキンググループ委員の委嘱
- 【資料 5-2-6】 TOHTECH 2023
- 【資料 5-2-7】 八木山キャンパス整備基本計画策定ワーキンググループ委嘱について

【自己評価】

- ・ 本学の理事 11 人のうち 5 人は、企業経営者や弁護士などの学識経験豊かな学外理事であり、社会環境の変化に対応した幅広い意見を取り入れられるようにしている。
- ・ 理事会の意思決定の円滑化と迅速化を図るため、権限を委譲された常勤理事会を毎月開催し、機動的に運営している。
- ・ 常勤理事会は、学長及び副学長（1 名）がメンバーとなっているほか、教学側関係者から非理事の副学長及び学部長が陪席しており、迅速に対応できるよう構成している。

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 理事候補者の選任に関する規程が未整備であるため、ガバナンスの強化、経営の透明性の観点から、今後も継続的に所要の整備を進めていく。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

【事実の説明】

- ・ 最高意思決定機関である理事会は、法人の業務に関する重要事項を決定している。日常業務の決定については、寄附行為及び同施行細則の規定により、理事会から理事長に委任されており、理事長が法人の管理運営を行う上でリーダーシップを発揮できる内部統制環境を整備している。【資料 5-3-1】【資料 5-3-2】
- ・ 理事会の意思決定の円滑化と迅速化を図るため、常勤理事会を設置し、毎月 1 回開催している。【資料 5-3-3】
- ・ 常勤理事会は常勤する理事 6 人で構成しており、学長及び副学長（1 名）が常勤理事として出席し、理事会に提案する議案の審議や業務報告を行っている。【資料 5-3-3】
- ・ 常勤理事会の前々日に、常勤理事 6 人と非理事の副学長で構成する経営戦略会議を開催し、常勤理事会の議案や法人の財政基盤確立及び経営改善に関する諸課題について意見交換している。【資料 5-3-3】

- ・ 教学部門の意思決定は、学長が教授会及び大学院教授会の意見を聴いて行っている。それぞれ概ね毎月 1 回開催し、教育、研究に関する事項を審議及び連絡調整を行い、大学の円滑な運営を図っている。【資料 5-3-4】【資料 5-3-5】
- ・ 平成 27(2015)年 4 月 1 日の学校教育法改正に伴う学長のリーダーシップの確立とガバナンス強化のため、教授会規程等をはじめとする内部規則の総点検と見直しを行った。【資料 5-3-6】
- ・ 教授会及び大学院教授会は、「(1)学生の入学、卒業に関する事項、(2)学位の授与に関する事項、(3)前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に掲げる事項」について審議し、学長に意見を述べる機関としての役割を担っている。【資料 5-3-4】【資料 5-3-5】
- ・ 代議員会は、基準項目 4-1-①に記述したメンバーで構成され、教授会及び大学院教授会から付託された審議事項の他、各部局及び各種委員会等から上申された事項を審議している。【資料 5-3-7】
- ・ 代議員会の円滑な運営のために、学長、副学長、学部長、総合教育センター長、大学事務局長をもって構成される代議員幹事会を設置し、代議員会の議題、教育研究戦略に関する重要な事項及び学長から付託された事項を審議している。【資料 5-3-7】【資料 5-3-8】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 5-3-1】 学校法人東北工業大学寄附行為
- 【資料 5-3-2】 学校法人東北工業大学寄附行為施行細則
- 【資料 5-3-3】 学校法人東北工業大学常勤理事会運営規程
- 【資料 5-3-4】 東北工業大学教授会規程
- 【資料 5-3-5】 東北工業大学大学院教授会規程
- 【資料 5-3-6】 規程の新制定・改廃等一覧（平成 27 年 6 月 15 日現在）
- 【資料 5-3-7】 東北工業大学代議員会規程
- 【資料 5-3-8】 東北工業大学代議員幹事会規程

【自己評価】

- ・ 経営と教学の意思疎通は、毎月 1 回定例開催する常勤理事会と経営戦略会議において図られており、円滑な運営を行っている。
- ・ 大学では、各部局及び各種委員会等から上申された事案について、代議員幹事会、代議員会、教授会（または大学院教授会）で審議し、最終的に学長が意思決定を行っている。
- ・ 「学校法人東北工業大学第 2 次 5 ヶ年計画」で掲げた最重点施策については、組織横断的な教職員で構成されたプロジェクトチームやワーキンググループ等において検討された案を答申として受ける仕組みを設けて実行している。

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【事実の説明】

- ・ 本学の監事 3 人は、本法人の理事、職員または評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て理事長が任命しており、すべての理事会・評議員会に 2 名以上が出席している。【資料 5-3-9】
- ・ 監事は、学校法人東北工業大学監事監査規程に基づき、期中・期末監査において、学校法人の業務及び財務の状況について公認会計士と意見交換を行い、会計年度終了後には

監査報告書を作成し、理事会、評議員会において監査結果を報告している。併せて、平成30(2018)年5月の決算理事会では、学生生徒の満足度向上と入学定員及び収容定員確保、「学校法人東北工業大学第2次5ヵ年計画」の進捗状況、組織管理体制、広報体制の4項目について、監事の所見として理事会、評議員会において意見を述べており、この監事の所見への対応について、法人は、10月の理事会で監事に対し書面をもって回答している。【資料5-3-10】【資料5-3-11】

- ・本法人の評議員定数は23人であり、その内訳は、第1号評議員は「本法人の職員で理事会において推せんされた者のうちから、評議員会において選任した者」9人、第2号評議員は「この法人の設置する学校を卒業した者で年齢25年以上の者のうちから、理事会において選任した者」4人、第3号評議員は「学識経験者のうちから、理事会において選任した者」10人としている。【資料5-3-1】
- ・寄附行為第22条により、評議員会にあらかじめ諮問する事項としては、事業計画、予算、借入金及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分、寄附行為の変更等を規定している。【資料5-3-1】
- ・平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度の評議員会への評議員の出席状況（書面をもってあらかじめ意思表示した者を除く）は次のとおりである。【資料5-3-12】

(評議員定員 23人)

平成30年度	月 日	5月30日	10月30日	1月23日	3月26日
	出席状況	20	20	20	20
令和元年度	月 日	5月28日	10月24日	1月29日	3月26日
	出席状況	23	21	18	22

- ・なお、寄附行為第20条第9項により「評議員会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす」と定めており、適切に運営している。【資料5-3-1】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料5-3-9】理事会・評議員会への監事の出席状況
- 【資料5-3-10】学校法人東北工業大学監事監査規程
- 【資料5-3-11】理事会資料（平成30年5月30日・第1号議案）及び同議事録
- 【資料5-3-12】理事会・評議員会出席状況

【自己評価】

- ・監事は、法令・寄附行為・各種規程等が遵守されているかをチェックし、公認会計士、内部監査室との連携による「三様監査」体制による監事監査を実施している。
- ・監事は、全ての理事会、評議員会に出席して意見を述べており、有効に機能している。
- ・評議員会は、多様な意見を取り入れるという観点から、約半数を外部より選任している。
- ・評議員会は、令和元(2019)年度に4回開催し、事業計画、予算、基本財産の処分等のみならず、理事会が重要と判断した議案についても諮問されており、諮問機関としての役割を果たしている。

(3) 5-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・経営と教学部門の連携、情報共有を強化しており、経営戦略会議で本学の経営戦略をはじめ、重要案件について協議、意見交換をしている。今後も経営と教学部門の連携、一体的な意思決定と執行について、継続して協議していくこととする。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4 の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

【事実の説明】

- ・平成 26(2014)年度を初年度とする「学校法人東北工業大学第 2 次 5 ヶ年計画」を策定した際に、その裏付けとなる健全な財政基盤を確立するための「学校法人東北工業大学第 2 次財務 5 ヶ年計画」を併せて策定した。【資料 5-4-1】
- ・基本方針として、平成 30(2018)年度までに学生生徒の収容定員を確保し、収入基盤の安定化と多様化を図るとともに支出の抑制に努め、財政基盤を確立し未来に向けて発展し続ける大学・高校を目指すこととし、期間最終年度となる平成 30(2018)年度の数値目標を、①人件費依存率 70.0%以下、②帰属収支差額比率（現、事業活動収支差額比率）5.0%以上（収入超過）とした。【資料 5-4-1】
- ・収入基盤の安定化については、多様化する学生の受け入れ態勢の整備、退学者の減少対策により、学生生徒の定員を確保し、学納金収入の安定化を図ることとした。【資料 5-4-1】
- ・支出の抑制について、ゼロシーリング等厳格な予算編成の実施と予算執行の支出管理を徹底した。【資料 5-4-2】
- ・教育研究環境整備として、大学施設整備構想検討委員会の下に設置された「八木山キャンパス整備基本計画策定ワーキンググループ」の検討経過を踏まえ、建設資金のリザーブ計画に則って第 2 号基本金の組入れを行った。【資料 5-4-3】
- ・施設整備については、平成 27(2015)年度に八木山キャンパス 4 号館大規模改修工事、平成 28(2016)年度に長町キャンパスフットサル場人工芝敷設工事、平成 29(2017)年度に長町キャンパス駐輪場屋根敷設工事、平成 30(2018)年度に八木山キャンパス 9 号館空調設備更改工事、令和元(2019)年度に八木山キャンパス寮跡地駐車場整備工事等を計画どおり自己資金により実施した。【資料 5-4-4】

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-4-1】 学校法人東北工業大学 第 2 次財務 5 ヶ年計画書

【資料 5-4-2】 予算編成方針（平成 28 年度～令和元年度）

【資料 5-4-3】 計算書類（平成 27 年度～令和元年度）

【資料 5-4-4】 事業報告書（平成 27 年度～令和元年度）

【自己評価】

- ・安定した学生生徒納付金収入に基づいた予算編成により収支バランスを確保し、運用資

産も増加しており、財務基盤を強化している。

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【事実の説明】

- ・収支のバランスを保つため、収入の70%以上を占める学生生徒等納付金収入を安定的に確保することと並行し、ゼロシーリング等厳格な予算編成の実施と予算執行の支出管理を徹底している。【資料 5-4-2】
- ・学生生徒等納付金収入の確保については、教職員一丸となって学生確保の施策に鋭意努めた結果、平成 28(2016)年度から令和元(2019)年度まで4年連続で学部入学定員を確保した。【資料 5-4-5】
- ・「学校法人東北工業大学第 2 次財務 5 ヶ年計画」の期間最終年度となる平成 30(2018)年度の数値目標とした①人件費依存率 70.0%以下及び②帰属収支差額比率（現、事業活動収支差額比率）5.0%以上（収入超過）について、平成 30(2018)年度決算では、①人件費依存率 65.2%、②事業活動収支差額比率 6.0%となり、1年前倒しで目標達成した平成 29(2017)年度に引続き、2年連続で目標値を達成した。【資料 5-4-1】【資料 5-4-6】
- ・令和元(2019)年度決算における同指標の状況は、①人件費依存率 63.0%、②事業活動収支差額比率 7.6%（収入超過）であった。【資料 5-4-6】
- ・外部資金のうち科学研究費補助金の過去 5 年間の実績は、次のとおりであった。

【資料 5-4-7】

平成 27(2015)年度	30 件	52,440 千円
平成 28(2016)年度	24 件	49,400 千円
平成 29(2017)年度	21 件	55,770 千円
平成 30(2018)年度	16 件	35,840 千円
令和元(2019)年度	18 件	26,780 千円

- ・受託事業の過去 5 年間の実績は次のとおりであり、財務基盤の確立に寄与している。

【資料 5-4-8】

平成 27(2015)年度	22 件	51,104 千円
平成 28(2016)年度	22 件	44,079 千円
平成 29(2017)年度	18 件	56,902 千円
平成 30(2018)年度	24 件	56,091 千円
令和元(2019)年度	25 件	41,586 千円

- ・大学ではこの他、採択制の補助金獲得にも取り組んでおり、過去 5 年間の主な実績は、次のとおりであった。【資料 5-4-9】

大学改革推進等補助金（復興大学）	平成 27(2015)年度	28,077 千円
大学改革推進等補助金（COC 事業）	平成 27(2015)年度	20,014 千円
	平成 28(2016)年度	23,122 千円
	平成 29(2017)年度	14,800 千円
	平成 30(2018)年度	18,500 千円

- ・収支バランスの確保が資金の蓄積に繋がり、令和元(2019)年度の運用資産は平成27(2015)年度に比較して約 35 億円増加している。また、貸借対照表関係比率では、全国大学法人の平均指標を上回っており、安定した運用可能資産を確保している。【資料 5-4-10】【資料 5-4-11】
- ・資金運用については、「学校法人東北工業大学資金運用規程」に則り、安全性を第一義とするとともに有利性にも配慮し、総資金運用利回り目標などを示した資金運用計画を理事会・評議員会の承認を得て、有価証券等の運用を実行している。【資料 5-4-12】【資料 5-4-13】
- ・四半期ごとの資金運用状況については、毎月開催される常勤理事会へ報告しているほか、5 月定例の理事会・評議員会に年間の資産運用状況を報告している。【資料 5-4-12】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 5-4-5】 学校法人基礎調査回答票（平成 28 年度～令和 2 年度）
- 【資料 5-4-6】 事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）
- 【資料 5-4-7】 科学研究費補助金交付状況（平成 27～令和元年度）
- 【資料 5-4-8】 受託研究一覧表（平成 27～令和元年度）
- 【資料 5-4-9】 平成 27～令和元年度大学改革推進等補助金
- 【資料 5-4-10】 資産運用状況（平成 27～令和元年度）
- 【資料 5-4-11】 5 か年連続貸借対照表関係比率
- 【資料 5-4-12】 学校法人東北工業大学資金運用規程
- 【資料 5-4-13】 資金運用計画（平成 29～令和元年度）

【自己評価】

- ・安定した学生生徒納付金収入及び予算編成方針に基づく支出抑制により収支バランスを確保し、運用資産も増加しており、財務基盤を強化している。

(3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・財務基盤のさらなる強化のため、学生生徒納付金収入に次ぐ財源の確保が望まれる。財源多様化施策の一環としては、寄付金募集の積極的展開が挙げられ、「学部学科改組再編」及び「八木山キャンパス整備基本計画」等の事業資金への充当を目的とした「TOHTECH 2023 募金事業」に合わせ、新たな寄付金募集スキームとして寄付金申し込み用 Web サイトを構築した。今後、「TOHTECH 2023 募金事業」以外の寄付金についても、同サイトを活用して募集事業を行い、財源のより一層の多様化を図る。
- ・平成 30(2018)年度には財務会計システム、令和元(2019)年度には財務会計システムと同一プラットフォーム上で稼働する予算管理システムへの更改を実施し、要求元による予算執行入力と事業別予算管理の導入により予算執行業務の効率化を図っている。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

基準項目 5-5 を満たしている。

(2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-5-① 会計処理の適正な実施

【事実の説明】

- ・ 会計処理は、学校法人会計基準を遵守し「学校法人東北工業大学経理規程」及び関連規程などの諸規程に基づき適正に実施している。【資料 5-5-1】
- ・ 配分した予算については、各部門の責任者による決裁に基づき所定の手続きを経て執行し、業者・個人への支払いについては、法人本部財務課で一元的に処理を行っており、支払処理に基づき財務会計システムに入力し管理している。管理されたデータは、予算執行状況の確認等に利用している。【資料 5-5-1】
- ・ 予算は、3 月開催の評議員会に諮問し理事会の議を経て決定しており、予算の執行途中において状況の変化その他特別の事由により、予算の執行に重大な支障が生じたときは、予算の補正を行っている。【資料 5-5-1】

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-5-1】 学校法人東北工業大学経理規程

【自己評価】

- ・ 学校法人会計基準等に基づき、適正な会計処理を行っている。

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【事実の説明】

- ・ 会計監査は、独立監査人の公認会計士 5 人（責任者 2 人）による監査のほか、監事監査規程に基づき監事 3 人により定期的に実施している。【資料 5-5-2】【資料 5-5-3】
 - ・ 公認会計士による監査は、「私立学校振興助成法」に基づく監査のほか、財政面を通して管理運営が適正に執行されているかの監査を行っている。【資料 5-5-2】
 - ・ 監事による監査は、「監事監査規程」に基づき監査計画書を理事長に通知し、公認会計士及び内部監査室と協議の上、期中及び期末監査を実施している。【資料 5-5-3】
 - ・ 内部監査室による監査は、理事長の命により監査方針及び計画を作成し、常勤理事会の承認を得た上で実施し、5 月開催の常勤理事会に監査結果を報告している。【資料 5-5-4】
- 【資料 5-5-5】

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-5-2】 監査計画表（平成 29～令和元年度）（公認会計士）

【資料 5-5-3】 学校法人東北工業大学監事監査規程

【資料 5-5-4】 学校法人東北工業大学内部監査規程

【資料 5-5-5】 常勤理事会資料（令和元年 5 月 20 日・報告事項 1）及び同議事録

【自己評価】

- ・ 公認会計士、監事、内部監査室の有機的な連携のもとに三様監査を実施しており、会計監査の体制を整備して厳正に実施している。

(3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 現状の監査体制の下、引き続き監査法人並びに監事との連携を密にし、適正な会計処理及び監査体制の維持と厳正な会計監査の実施に継続的に努めることとする。

〔基準5の自己評価〕

- ・私立学校法第1条により、「この法律は、私立学校の特性にかんがみ、その自主性を重んじ、公共性を高めることによって、私立学校の健全な発達を図ることを目的とする」と規定している。私立学校は自主性が尊重されるとともに、公共性が求められており、そのためには学校法人が適切な組織・運営等により様々な課題に対応していくことが不可欠である。本学においては、私立学校法、大学設置基準をはじめとする関係法令を遵守し、私立大学として建学の精神を基本に、高等教育機関として求められる管理運営体制や関係諸規程を整備している。最高意思決定機関である理事会、教学部門の教授会、法人と教学部門の各組織の円滑な連携が理事長、学長のリーダーシップの下に、適切かつ機能的に運営されている。また、環境保全、人権、安全への配慮も適切に行っている。
- ・平成26(2014)年度を初年度とする「学校法人東北工業大学第2次5ヵ年計画」は平成30(2018)年度に最終年度を迎え、その達成状況について、理事会、評議員会へ報告している。この検証を踏まえ、令和5(2023)年度を目標年次とする新たな中期計画である「TOHTECH 2023」を策定し実行している。
- ・財政面については健全な財政基盤を確立するため、平成26(2014)年度を初年度とする「学校法人東北工業大学第2次財務5ヵ年計画」を策定した。平成30(2018)年度までに学生生徒収容定員を確保し、収入基盤の安定化と多様化を図るとともに支出の抑制に努め、財政基盤を確立し未来に向けて発展し続ける大学・高校を目指すことを掲げ、平成30(2018)年度に、大学・高校ともに収容定員を充足することができた。また、平成30(2018)年度の数値目標としていた、①人件費依存率70.0%以下、②事業活動収支差額比率5.0%以上について、平成30(2018)年度決算において、①人件費依存率65.2%、②事業活動収支差額比率6.0%と目標を達成しており、財政の健全化に大きく寄与することができた。
- ・公認会計士、監事、内部監査室の三様監査体制を整備し、会計処理は学校法人会計基準を遵守し「学校法人東北工業大学経理規程」及び関連諸規程に基づき適正に実施している。
- ・以上のことから、本学では関連法令を遵守するとともに、関係諸規程を整備し経営・管理を行っている。財政面においても、学生生徒の安定的確保及び支出の抑制に教職員が一丸となって取組み、理事長、学長のリーダーシップの下、継続的に努めている。ガバナンスの強化及びマネジメント機能の強化により、適切な管理運営を行っていることから、基準5「経営・管理と財務」の基準を満たしている。

基準 6. 内部質保証

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

- ・ 本学では、大学の理念及び教育方針に基づき定めた「本学の学生が身につけるべき学士力」（以下、「学士力」という。）を、本学における学修成果として明示しており、その学士力を身に付けさせるための具体的な方針として、AEGG ポリシーを定めている。【資料 6-1-1】
- ・ 本学は、定期的に自己点検・評価を実施し、大学運営の改善に努めているが、AEGG ポリシーを起点とする PDCA サイクルの更なる実質化を図るため、令和 2(2020)年 4 月に内部質保証方針を策定し、本学における内部質保証の要である各評価委員会の位置付けと責務を明確化するとともに、改善施策を検討し推進する委員会を新設した。【資料 6-1-2】【資料 6-1-3】
- ・ 本学で内部質保証の機能を有する組織を相関図として表したものが、下図 6-1-1 である。

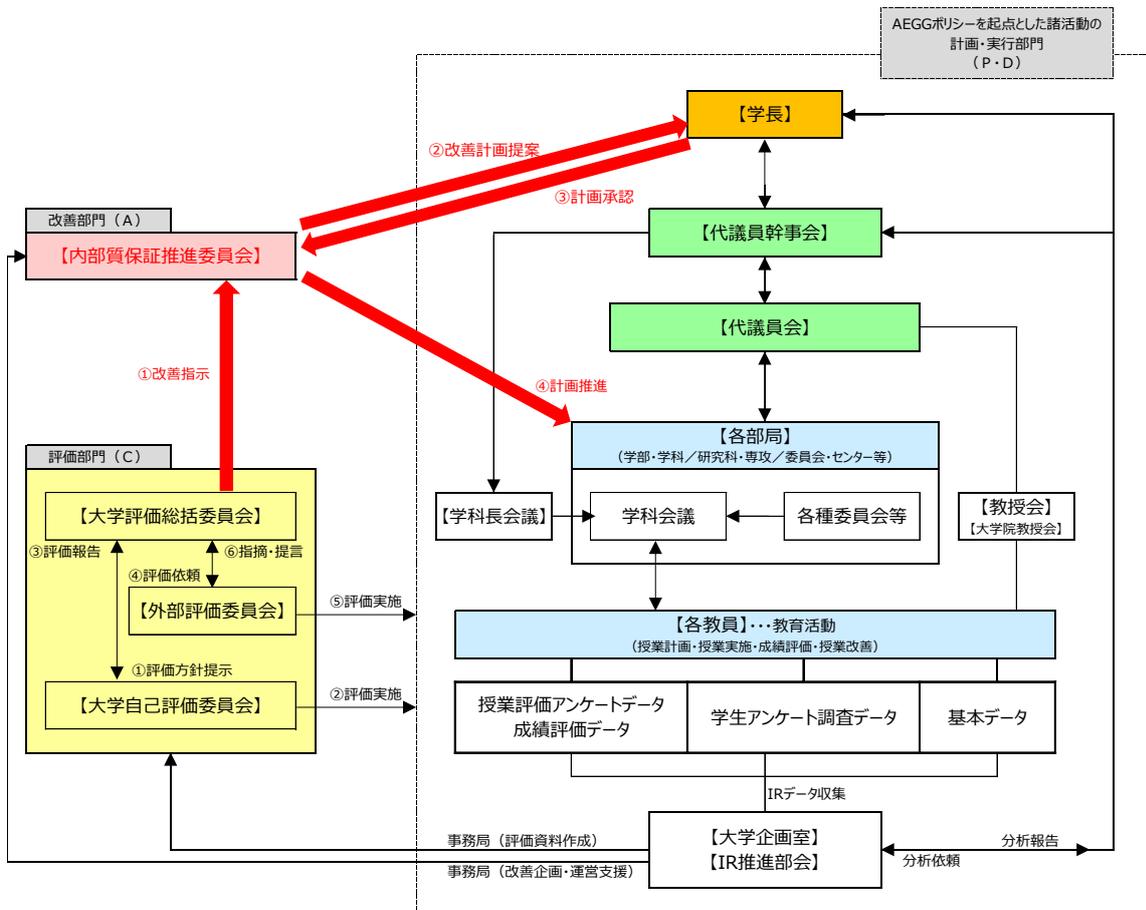


図 6-1-1 内部質保証システム相関図

- ・全学レベルの教学運営に係る重要事項は、学長を委員長とする代議員会及びその内の主要役職者による代議員幹事会（以下、「幹事会」という。）において審議しており、その結果を踏まえて、学長が最終的な決定・計画策定・実行指示等の判断を行っている。【資料 6-1-4】【資料 6-1-5】
- ・幹事会において協議した事項のうち、全学的な事柄に関しては、代議員会の議論を経て教授会で報告される他、必要に応じて関連部局での計画や取組みに反映されている。学部学科の運営に関することは、学部長が議長を務める学科長会議の議論を経て、学科会議を通じ所属教員へ周知される。【資料 6-1-6】【資料 6-1-7】
- ・各部局の運営は、大学の事業計画に基づき策定する部局ごとの年間計画に沿って行われており、各教員は、前述の過程を経て定められた全学方針や計画及び所属部局の計画に基づき、個々の授業計画や成績評価、学修指導等の教育活動に取り組んでいる。【資料 6-1-8】【資料 6-1-9】
- ・全学の教育研究活動に対しては、内部質保証方針並びに評価関連諸規程に基づき、定期的に自己点検・評価及び外部評価を行っており、各部局の活動に対しては、毎年度の各部局総括により自己点検・評価し、次年度の取組みの改善に繋げている。【資料 6-1-10】【資料 6-1-11】
- ・評価の結果得られた改善の指摘や課題は、幹事会等で対応策を議論する他、その内容により担当部局に対して学長が直接諮問することを通じて、改善に繋げている。【資料 6-1-12】【資料 6-1-13】【資料 6-1-14】
- ・令和 2(2020)年度からは、評価の結果得られた改善の指摘や課題への対応のうち、特に部局横断的かつ全学的な事項については、内部質保証方針に基づき新たに設置した内部質保証推進委員会において具体的な改善案を検討し、学長及び幹事会へ提案することとしている。【資料 6-1-15】【資料 6-1-3】
- ・内部質保証推進委員会は、正式には内部質保証方針の制定と合わせて令和 2(2020)年 4 月設置したものであるが、当該方針及び内部質保証推進委員会の設置を決定した令和元(2019)年 12 月に、内部質保証準備委員会として立ち上げ、すでに課題改善に向けた計画立案や学長への提案などの活動を行っている。【資料 6-1-16】
- ・従来の学長室を改組し、令和元(2019)年度より新たに設置した大学企画室では、年間を通じ教育活動の状況を示すデータの収集や分析を行い、学長並びに幹事会等へ適宜状況を報告しており、幹事会等では、これらのデータと自己点検・評価の結果を併せて、改善のための諸施策の検討を行っている。【資料 6-1-17】【資料 6-1-18】【資料 6-1-19】
- ・また、大学企画室は、各種評価委員会及び内部質保証推進委員会の事務を所掌しており、質保証のための PDCA サイクル全体を通じた事務支援の役割も担っている。【資料 6-1-17】【資料 6-1-18】【資料 6-1-19】
- ・本学の運営組織を、内部質保証の組織体制図として表したものが、下図 6-1-2 である。

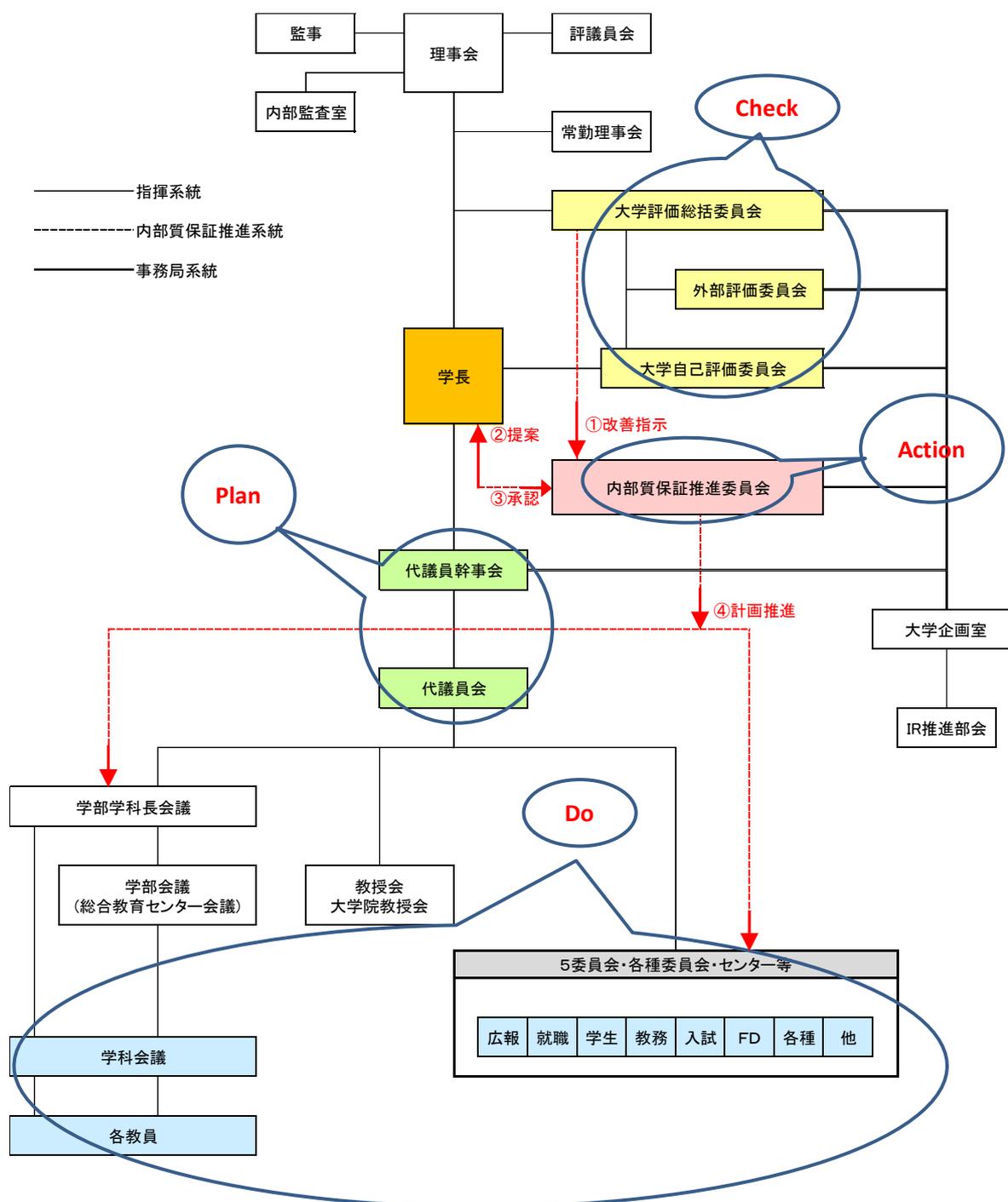


図 6-1-2 内部質保証組織図

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 6-1-1】 東北工業大学 AEGG ポリシー
- 【資料 6-1-2】 東北工業大学内部質保証方針
- 【資料 6-1-3】 東北工業大学内部質保証推進委員会規程
- 【資料 6-1-4】 東北工業大学組織規程
- 【資料 6-1-5】 東北工業大学代議員幹事会規程
- 【資料 6-1-6】 東北工業大学代議員会規程
- 【資料 6-1-7】 東北工業大学教授会規程
- 【資料 6-1-8】 令和 2 年度事業計画

- 【資料 6-1-9】 教授会資料（令和 2 年 3 月 24 日・報告事項 4）及び同議事録
- 【資料 6-1-10】 平成 30(2018)年度東北工業大学の現状と課題(自己点検評価報告書)
- 【資料 6-1-11】 教授会資料（令和 2 年 4 月 17 日・報告事項 8）及び同議事録
- 【資料 6-1-12】 代議員幹事会資料(平成 30 年 10 月 9 日・審議事項 3)及び同議事録
- 【資料 6-1-13】 代議員会資料(令和元年 7 月 11 日・報告事項 2-①)及び同議事録
- 【資料 6-1-14】 代議員幹事会資料(令和元年 11 月 12 日・報告事項 3)及び同議事録
- 【資料 6-1-15】 常勤理事会資料(令和元年 12 月 19 日・協議事項 4)及び同議事録
- 【資料 6-1-16】 第 1 回内部質保証準備委員会議事要録
- 【資料 6-1-17】 東北工業大学大学企画室運営規程
- 【資料 6-1-18】 常勤理事会資料（令和 2 年 3 月 17 日・協議事項 1：令和元年度業務経過報告）及び同議事録
- 【資料 6-1-19】 令和元(2019)年度大学企画室総括（自己点検・評価）

【自己評価】

- ・保証する質を明示した上で、具体的方針として定めた AEGG ポリシーに基づく活動を全学的に展開しており、その取組みに対する自己点検・評価を定期的に行っている。
- ・自己点検・評価の結果示された教学部門の指摘や課題については、内容に応じて内部質保証推進委員会または幹事会等において組織的に検討し、改善に繋げている。

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・内部質保証方針に基づく自己点検・評価を計画的に実行し、課題の明確化と具体的な改善計画の質の向上を図る。
- ・部局別の自己点検・評価の実質化に向けた取組みを推進し、ボトムアップで自己点検・評価の質の向上を図る。
- ・第三者による外部評価を継続して実施し、客観的評価、改善の指摘及び提言を受けることにより、自己点検・評価の質の向上を図る。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

【事実の説明】

- ・本学における自己点検評価は、平成 7(1995)年度を初回として、平成 30(2018)年度までの間、概ね 3 年周期で実施してきた。今後さらなる加速が見込まれる環境の変化に対応しながら教育の質の向上に努めるとともに、大学運営改善の迅速化を図るため、平成 30(2018)年度に、自己点検評価関連規程を改正し、令和元(2019)年度より自己点検評価を毎年実施することとした。【資料 6-2-1】【資料 6-2-2】
- ・実施周期の変更と合わせて、年度毎の重点評価項目を設定するとともに、部局別の自己点検・評価も毎年実施することとした。【資料 6-2-3】

- ・令和 2(2020)年度からは、新たに策定した内部質保証方針に基づき、自己点検・評価を実施することとしている。【資料 6-2-4】
- ・本学では、理事会の下に設置された大学評価総括委員会（以下、「総括委員会」という。）が、評価の誠実性、信頼性、有効性についての責任を有する機関として、本学における大学評価全般を統括・管理する役割を担っており、自己点検・評価の実施、外部評価の実施、認証評価の対応に関する各方針及びそれらの結果への対応等について審議・決定している。【資料 6-2-2】【資料 6-2-4】【資料 6-2-5】
- ・本学の自己点検・評価は、学長を委員長とする大学自己評価委員会（以下、「自己評価委員会」という。）が、認証評価機関の示す点検・評価項目に沿って行っており、必要に応じて自己評価委員会の下に、大学部門・大学院部門・法人部門の三部門を設置し、それぞれに主査を置き、各部門の視点で自己点検・評価を行っている。【資料 6-2-3】
- ・各部門主査により纏められた自己点検・評価の結果は、自己評価委員会の議を経て、改善を要する事項とともに、委員長である学長が総括委員会に報告している。【資料 6-2-3】
- ・本学が自主的かつ自律的に行った自己点検・評価に、客観性と妥当性を得るため、総括委員会の求めにより、学外有識者を委員とする外部評価委員会が開催されており、外部評価委員からの社会的な評価と助言を受けている。【資料 6-2-6】
- ・外部評価委員会による評価の結果は、総括委員会に報告され、改善の指摘がある場合は、総括委員会から内部質保証推進委員会に対して、改善策を諮問する。【資料 6-2-5】【資料 6-2-6】
- ・上述の自己点検・評価の組織体系は図 6-2-1 の通りであり、具体的には図 6-2-2 の実施フローに沿って自己点検・評価を進めている。【資料 6-2-2】【資料 6-2-3】【資料 6-2-5】【資料 6-2-7】

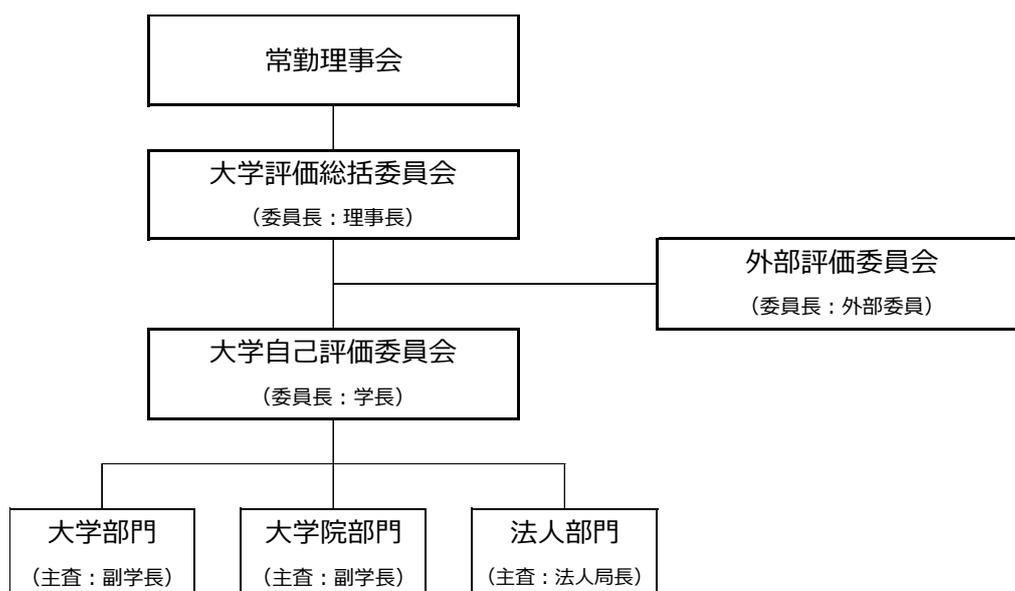


図 6-2-1 自己点検評価組織図

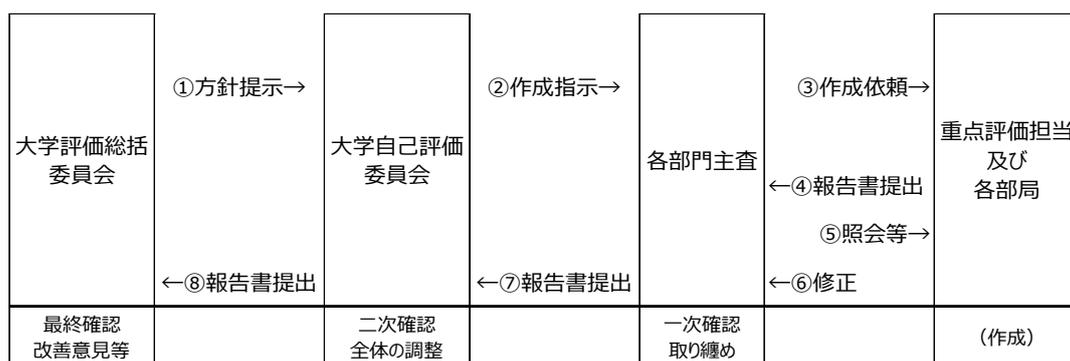


図 6-2-2 自己点検評価実施フロー

- ・自己点検・評価の結果及び外部評価の結果は、学内グループウェアに資料として掲載し、電子メールで周知するとともに、各部署及び役職者へ冊子体で配布して結果を共有している。【資料 6-2-8】【資料 6-2-9】【資料 6-2-10】
- ・自己点検・評価報告書は、本学 Web サイト上に掲載し、外部に公開している。【資料 6-2-11】
- ・令和元(2019)年度は、大学評価関連規程に基づき、図 6-2-2 に沿って前年度の自己点検・評価を実施し、「平成 30(2018)年度 東北工業大学の現状と課題（自己点検・評価報告書）」を発行した。【資料 6-2-8】
- ・自己点検・評価は、日本高等教育評価機構の示す評価項目に沿って実施し、附属資料として、同機構所定のエビデンスデータ並びに法令等遵守状況一覧も作成した。【資料 6-2-7】【資料 6-2-8】
- ・令和元(2019)年 11 月に外部評価委員会を開催し、平成 30(2018)年度の自己点検・評価に対する外部からの評価を受けた。【資料 6-2-6】【資料 6-2-12】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 6-2-1】 代議員幹事会資料(平成 30 年 12 月 25 日・報告事項 2)及び同議事録
- 【資料 6-2-2】 東北工業大学の大学評価に関する規程
- 【資料 6-2-3】 大学自己評価委員会規程
- 【資料 6-2-4】 東北工業大学内部質保証方針
- 【資料 6-2-5】 大学評価総括委員会規程
- 【資料 6-2-6】 外部評価委員会規程
- 【資料 6-2-7】 代議員会資料(平成 31 年 3 月 22 日・審議事項 1)及び同議事録
- 【資料 6-2-8】 平成 30(2018)年度東北工業大学の現状と課題(自己点検評価報告書)
- 【資料 6-2-9】 サイボウズ・ガルーン掲載画面
- 【資料 6-2-10】 自己点検評価報告書掲載の周知（電子メール）
- 【資料 6-2-11】 自己点検評価報告書（本学 web サイト）
- 【資料 6-2-12】 令和元(2019)年度外部評価委員会議事要録

【自己評価】

- ・規程に基づき毎年自己点検・評価を実施し、その結果を学内外に公表するとともに、評価の結果を運営の改善に繋げている。
- ・自己点検・評価は、大学の認証評価機関の一つである日本高等教育評価機構が定める評価項目及び様式に沿って行っている。
- ・内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価を、エビデンスに基づき定期的に

実施し、その結果を適切に共有・公表している。

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【事実の説明】

- 令和元(2019)年度以降、大学企画室の IR 活動として以下の調査を実施した。【資料 6-2-13】

【資料 6-2-14】

PROG テスト+アンケート調査	新入生対象	2019年 4月実施・回収率 99%
THE 世界大学ランキング調査	全学生対象	2019年 10月実施・回収率 4%(注)
文部科学省学生調査(試行)	3年生対象	2019年 12月実施・回収率 87%
本学共通学生調査	全学生対象	2020年 1月実施・回収率 87%
本学卒業後アンケート調査	卒業生対象	2020年 2月実施・回収率 5%

(注)THE 世界大学ランキング日本版 2020 への参加条件(学生調査有効回答人数 50 人以上)を満たした 278 大学の学生調査回答人数の 1 大学あたりの平均は約 162 人であり、本学学生の回答人数は 130 人であった。

- また、上記調査の集計結果及び各学期の成績データ、退学者データ等の分析結果について、以下のとおり代議員幹事会へ報告した。【資料 6-2-13】～【資料 6-2-19】

2019 年度工大サミット学生調査の集計結果	2019.5.27	代議員幹事会報告
2019 年度入学生プレースメントテスト結果	2019.6.24	代議員幹事会報告
2019 年度 PROG テスト学生データの集計結果	2019.7.9	代議員幹事会報告
2017 カリキュラム進級要件に関する分析	2019.10.21	代議員幹事会報告
2019 年度前期成績分析結果	2019.11.12	代議員幹事会報告
カリキュラム分析の基礎データ	2020.2.7	代議員幹事会報告
2019 共通学生調査(卒業時調査)集計結果	2020.4.28	代議員幹事会報告
2019 卒業後調査集計結果		
2020 THE 世界大学ランキング日本版集計結果		
2019 文部科学省全国学生調査(試行)集計結果		
2019 年度後期成績分析結果		
2019 年度退学者分析結果		

- 平成 30(2018)年度より、学内に散在する様々な基礎データを収集し、見やすいグラフに加工して取り纏めた「TOHTECH FACT BOOK」を毎年度作成し、全教職員に配布している。【資料 6-2-20】
- 学修成果の可視化専門部会を設置し、本学が定める学士力の内、汎用的能力の測定方法について検討を行い、外部アセスメントテストの一つである PROG テストを、令和 2(2020)年度より本格導入すること及び令和元(2019)年度入学生に対して試行実施することを決定した。【資料 6-2-21】【資料 6-2-22】
- IR を活用して学修成果を多角的に測定・分析するため、学修成果のより詳細な可視化に向けた調査とデータ収集の方法について検討し、全学的なアセスメント・ポリシーを策定した。【資料 6-2-23】

- ・定期的に大学企画室のニュースレターを発行し、自己点検・評価の意義や IR データに関する普及・啓発活動に取り組んでいる。【資料 6-2-24】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 6-2-13】 代議員幹事会資料(令和 2 年 4 月 28 日・報告事項 1~6)及び同議事録
- 【資料 6-2-14】 代議員幹事会資料(令和元年 7 月 9 日・報告事項 15)及び同議事録
- 【資料 6-2-15】 代議員幹事会資料(令和元年 5 月 27 日・報告事項 1)及び同議事録
- 【資料 6-2-16】 代議員幹事会資料(令和元年 6 月 24 日・報告事項 2)及び同議事録
- 【資料 6-2-17】 代議員幹事会資料(令和元年 10 月 21 日・報告事項 5)及び同議事録
- 【資料 6-2-18】 代議員幹事会資料(令和元年 11 月 12 日・報告事項 4)及び同議事録
- 【資料 6-2-19】 代議員幹事会資料(令和 2 年 2 月 7 日・報告事項 2)及び同議事録
- 【資料 6-2-20】 TOHTECH FACT BOOK 2019
- 【資料 6-2-21】 教授会資料(平成 30 年 11 月 30 日・報告事項 9)及び同議事録
- 【資料 6-2-22】 教授会資料(平成 31 年 3 月 7 日・報告事項 3)及び同議事録
- 【資料 6-2-23】 教授会資料(令和元 12 月 17 日・報告事項 7)及び同議事録
- 【資料 6-2-24】 「じこてん IR 通信」(創刊号・第 2 号・第 3 号)

【自己評価】

- ・ IR を司る大学企画室及び IR 推進部会が、教学関連データの収集・分析を行い、その結果を学長及び幹事会等へ報告することを通して、諸活動の改善に繋げている。
- ・必要に応じて新たなデータ収集・分析にも取り組んでおり、活動の幅を広げている。
- ・現状把握のための調査・データの収集と分析を行える体制を整備している。

(3) 6-2 の改善・向上方策(将来計画)

- ・学内基礎データの集積と管理の一元化を図るため、事務部門において、効率的かつ恒常的なデータ収集・蓄積の連携体制を構築し、教学基本データの学内共有化を図る。
- ・共有データに基づく諸活動の把握と分析を通じて、各部門における IR 活動を促進する。
- ・学内外への分かり易い情報提供のあり方(提供方法・情報内容等)について、IR 推進部会において改善計画案を検討し、令和 2(2020)年度中に実施可能な施策を実行する。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

(2) 6-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

【事実の説明】

- ・「学校法人東北工業大学第 2 次 5 ヶ年計画」は、本法人の上位計画に位置付けられているものであり、当該計画の最終年度にあたる平成 30(2018)年度は、各計画の担当部署に対して達成状況の確認を行い、取り纏めた結果を実績として理事会に報告した。【資料 6-3-1】
- ・経営戦略会議の下に次期中期計画策定のワーキンググループを設置し、「学校法人東北工

業大学第2次5ヵ年計画」の達成状況と課題を踏まえて次期中期計画案の検討を行い、令和元(2019)年度を初年度とする「TOHTECH 2023」を策定した。【資料 6-3-2】

- 令和 2(2020)年度の大学全体の事業計画は、AEGG ポリシー、「TOHTECH2023」のほか、各種大学評価の結果等も踏まえ、代議員幹事会において原案を検討し、理事会の議を経て策定した。【資料 6-3-3】
- 全学レベルの教学運営の適切性に係るチェックは、毎年の内部監査や業務監査による他、自主的な自己点検・評価及び外部評価により行っている。【資料 6-3-4】【資料 6-3-5】
- 各種監査及び評価等の結果得られた改善の指摘や課題は、6-1 で述べた通り、全学的な事項については、内部質保証推進委員会及び幹事会等で対応策を議論する他、その内容により担当部局に対して学長が直接諮問することを通じて、改善に繋げている。【資料 6-3-6】【資料 6-3-7】【資料 6-3-8】
- 各部局の年間計画は、各部局の AEGG ポリシーに照らしつつ、大学全体の事業計画、内外からの指摘事項、前年度の取組みの総括を踏まえて、各部局の責任で策定しており、毎年 3 月～4 月の教授会で明示している。【資料 6-3-9】
- 各部局の一年間の活動状況及び実績の点検・評価は、総括という形で各部局において行われ、翌年度 4 月の教授会で報告している。【資料 6-3-10】
- 平成 30(2018)年度に自己点検・評価方法の見直しを行い、実施周期を 3 年から毎年に変更するとともに、従来の全学レベルでの自己点検・評価に加え、毎年度の各部局総括を大学の自己点検・評価の一部に組み込んで実施している。【資料 6-3-11】【資料 6-3-12】【資料 6-3-13】
- これらの流れを PDCA サイクルのイメージとして表したものが、下図 6-3-1 である。

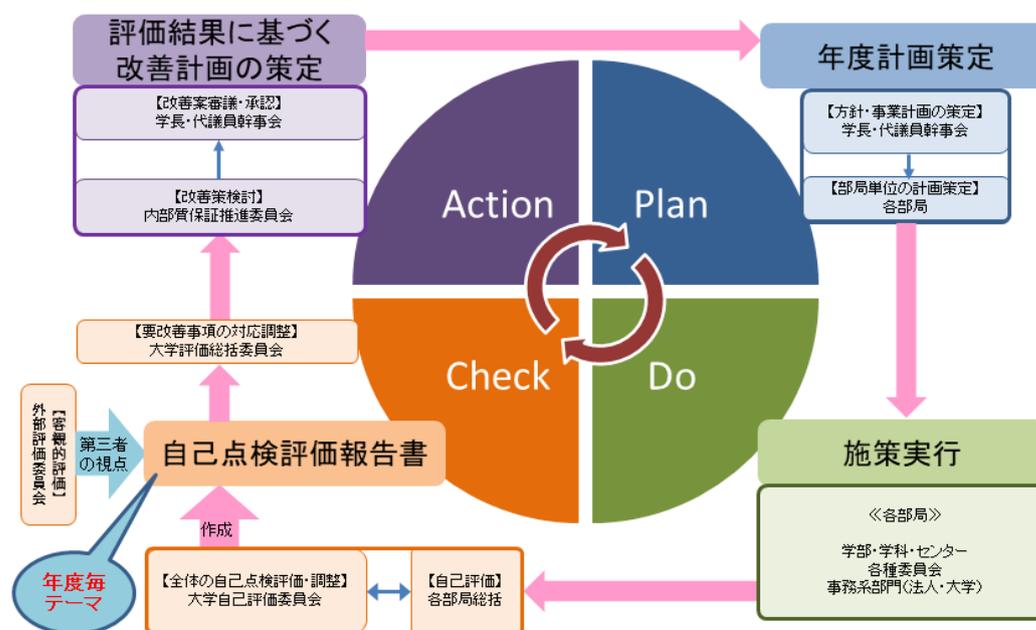


図 6-3-1 本学における内部質保証の PDCA サイクルのイメージ

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 6-3-1】 理事会資料（平成 30 年 10 月 30 日・報告事項 2）及び同議事録
- 【資料 6-3-2】 TOHTECH 2023
- 【資料 6-3-3】 令和 2 年度事業計画
- 【資料 6-3-4】 平成 30(2018)年度東北工業大学の現状と課題(自己点検評価報告書)
- 【資料 6-3-5】 令和元(2019)年度外部評価委員会議事要録
- 【資料 6-3-6】 代議員幹事会資料(平成 30 年 10 月 9 日・審議事項 3)及び同議事録
- 【資料 6-3-7】 代議員会資料(令和元年 7 月 11 日・報告事項 2-①)及び同議事録
- 【資料 6-3-8】 代議員幹事会資料(令和元年 11 月 12 日・報告事項 3)及び同議事録
- 【資料 6-3-9】 教授会資料（令和 2 年 3 月 24 日・報告事項 4）及び同議事録
- 【資料 6-3-10】 教授会資料（令和 2 年 4 月 17 日・報告事項 8）及び同議事録
- 【資料 6-3-11】 代議員幹事会資料(平成 30 年 12 月 25 日・報告事項 2)及び同議事録
- 【資料 6-3-12】 東北工業大学の大学評価に関する規程
- 【資料 6-3-13】 大学自己評価委員会規程

【自己評価】

- ・学部、学科等の部局レベルと大学全体レベルのそれぞれにおいて、AEGG ポリシーを起点とする PDCA サイクルの仕組みを確立しており、それぞれ有効に機能している。

(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・中期計画の推進、達成状況評価、改正等を司る委員会等並びに担当事務局を設置し、中期計画全般に係る管理体制を整備するとともに、自己点検・評価、外部評価及び認証評価などの結果を踏まえて、中期計画の修正を行うことができるような仕組みを構築する。

【基準 6 の自己評価】

- ・教学面においては、質保証の起点である AEGG ポリシーに基づく活動を計画的かつ全学的に実施するとともに、それらの活動に対する自己点検・評価及び外部評価を定期的に行っており、各種評価等の結果示された課題については、学長のリーダーシップの下で組織的に検討し改善に繋げている。
- ・管理運営面では、自己点検・評価等の結果を基にした自己改善により、法令遵守状況、財政基盤強化の取組みと実績、教育研究環境の整備計画の策定等、様々な面において、教学の取組みを運営面で支える基盤を整えていることが確認できる。
- ・以上のことから、本学における内部質保証体制は、教学と管理運営の両面において確立しており、基準 6「内部質保証」を満たしている。
- ・AEGG ポリシーを起点とした PDCA サイクルの機能性を向上させるためには、本学の学修成果を現在よりもさらに明確に示していくことが重要であり、今後の課題である。

IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域連携・社会貢献

A-1. 地域交流・連携

A-1-① 本学が行っている地域連携活動

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

- ・地域連携センターは、図 A-1-1 のスキーム図の通り、大学における外部との窓口として地域自治体及び諸団体、産業界等との交流や連携を深めるとともに、地域連携研究を推進し、地域の課題や要請に応え、また、学生の現場教育活動への取組みを積極的に支援している。【資料 A-1-1】【資料 A-1-2】



図 A-1-1 地域連携センター・研究支援センタースキーム図【資料 A-1-2】

- ・平成 26(2014)年度に「地（知）の拠点整備事業（大学 COC(Center of Community)) 事業」（平成 30(2018)年度終了）に採択され、図 A-1-2 の体制の下、地域志向教育の充実と地域の課題解決に取り組むことのできる人材育成事業を推進してきた。【資料 A-1-3】
【資料 A-1-4】

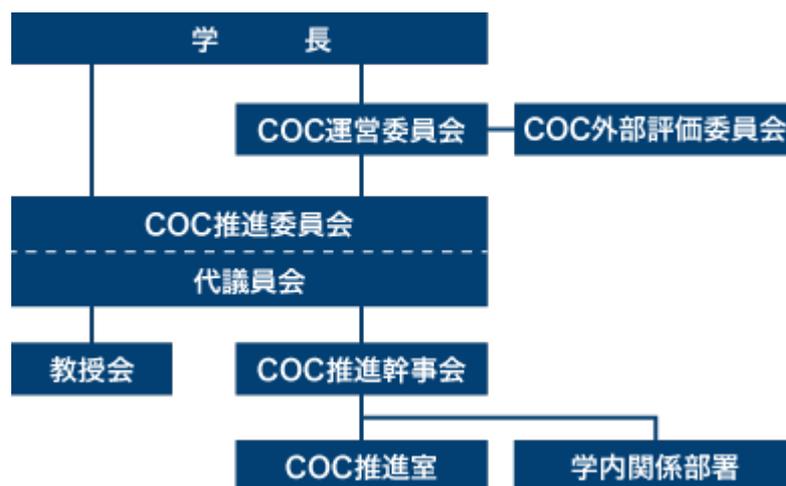


図 A-1-2 東北工業大学 COC 事業実施体制【資料 A-1-3】

- ・教育面では、地域志向教育の基本方針を定め、開講科目の 20%（120 科目程度）を地域志向科目とすべく取組みを推進した。平成 29(2017)年度から令和元(2019)年度まで、工学部で「地域防災減災論」「地域とテクノロジー」の 2 科目、ライフデザイン学部で「コミュニティネットワーク論」を 1 年生対象に新たに設け、地域で活躍する企業人や自治体関係者を講師に迎え、地域の魅力と課題について学ぶ授業を開講した。現在、この流れを活かし、各学部・学科で地域志向科目を運営している。【資料 A-1-5】【資料 A-1-6】【資料 A-1-7】
- ・研究面では、平成 26(2014)年度から 5 年間、大学 COC 事業の助成を受けた「せんだい創生 COC プロジェクト」、大学 COC 事業を行う上で、連携自治体となった仙台市とまちづくりにおける連携協定を締結し、助成を受けた「せんだい創生プロジェクト」を学内で募り、延べ 47 件の研究を行っている。両プロジェクトでは、地域の課題解決に向けた教員の研究活動に学生を積極的に参画させ、研究とともに地域志向教育を念頭に置いた活動を展開している。【資料 A-1-8】【資料 A-1-9】
- ・研究活動としてはこの他、以下の事例を実施している。

平成 29(2017)年度	地域・産学連携プロジェクト研究の学内公募【資料 A-1-10】
平成 30(2018)年度	地域連携プロジェクト研究の学内公募【資料 A-1-11】
令和元(2019)年度	学内公募研究に「地域連携型」を設け、研究を推進【資料 A-1-12】

- ・平成 27(2015)年度から開始した「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC + 事業）（令和元(2019)年度終了）においては、主幹校である東北学院大学とともに、「みやぎ・せんだい協働教育基盤による地域高度人材の育成事業」に、図 A-1-3 の体制のもと、取り組んだ。本学は「企業支援部会」部会長校として、COC + 学内支援部会を中心に、就職希望の学生と地域企業がともに成長することを目指した「創造的インターンシップ」事業を積極的に推進した。【資料 A-1-13】【資料 A-1-14】【資料 A-1-15】

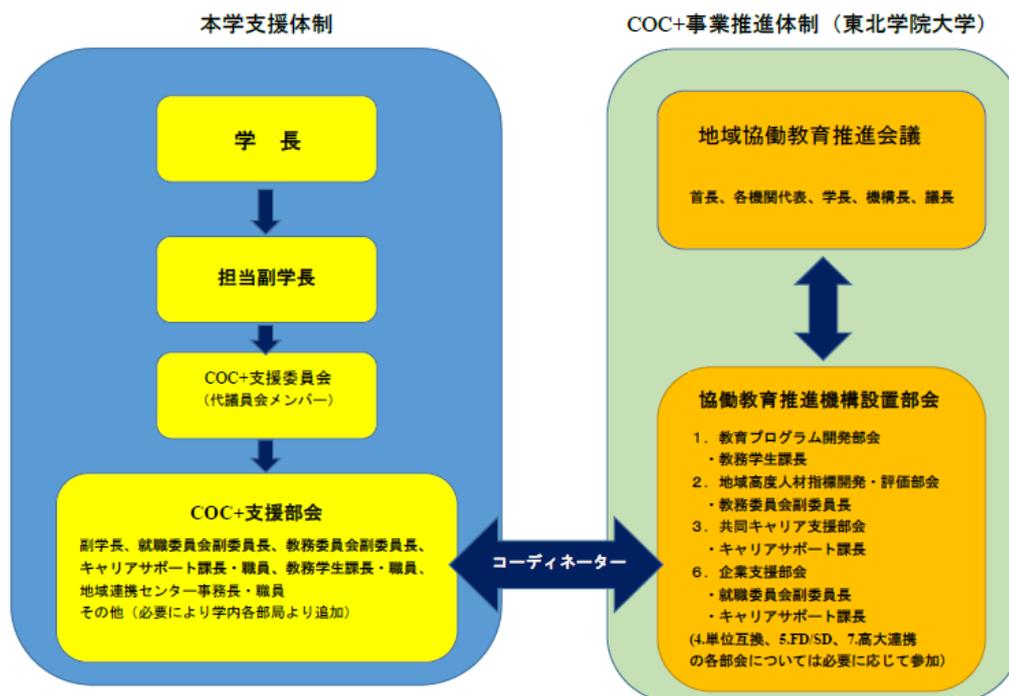


図 A-1-3 COC+事業 本学支援体制・COC+事業推進体制【資料 A-1-13】

- ・宮城県の助成を得て平成 29(2017)年度に再開した学都仙台コンソーシアムの復興大学事業では、事務局機能を担い事業を統括するとともに、主管業務として、県民向けに講座や被災地での実習を行う「復興人材育成教育事業」や、被災地の企業を支援する「企業支援ワンストップサービス事業」の運営に努めている。【資料 A-1-16】
- ・表 A-1-1 の通り自治体と 6 件、連携協定を締結し、4 件継続している。【資料 A-1-17】

表 A-1-1 自治体 協定先

平成 25(2013)年	・仙台市 (平成 31(2019)年 3 月終了) ・石巻市
平成 27(2015)年	・山形県西川町 (令和 2(2020)年 1 月終了)
平成 28(2016)年	・秋田県
平成 29(2017)年	・青森県
平成 30(2018)年	・登米市

- ・平成 15(2003)年より仙台市内中心部に、本学のサテライトキャンパス「東北工業大学一番町ロビー」を開設している。公開講座・シンポジウムを開催する他、一般の方も展示できるギャラリーを設けており、令和 2(2020)年 3 月時点で企画展示は 700 回、来館者数は延べ 18 万人を超えている。【資料 A-1-18】【資料 A-1-19】【資料 A-1-20】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 A-1-1】 東北工業大学地域連携センター運営規程
- 【資料 A-1-2】 地域連携センター・研究支援センター概要・スキーム図 (本学 web サイト)
- 【資料 A-1-3】 東北工業大学「地(知)の拠点整備事業(大学 COC 事業)」実施要綱

- 【資料 A-1-4】 東北工業大学 COC 事業 事業概要・事業実施体制
- 【資料 A-1-5】 オールせんだいライフデザイン実践教育共創事業 東北工業大学 COC 事業「地域志向教育」基本方針
- 【資料 A-1-6】 「地域防災減災論」「地域とテクノロジー」「コミュニティネットワーク論」シラバス
- 【資料 A-1-7】 2020 年度カリキュラムにおける地域志向科目一覧
- 【資料 A-1-8】 東北工業大学「せんだい創生プロジェクト」募集要項
- 【資料 A-1-9】 東北工業大学「地(知)の拠点整備事業(大学 COC 事業)平成 26～30 年度(5 年間)成果報告」リーフレット
- 【資料 A-1-10】 東北工業大学地域連携センター地域・産学連携プロジェクト研究規則
- 【資料 A-1-11】 東北工業大学地域連携センター地域連携プロジェクト研究取扱規程
- 【資料 A-1-12】 東北工業大学学内公募研究取扱規程
- 【資料 A-1-13】 教授会資料(平成 28 年 1 月 14 日・報告事項 6)及び同議事録
- 【資料 A-1-14】 みやぎ・せんだい協働教育基盤による地域高度人材の育成事業(外部 web サイト)
- 【資料 A-1-15】 2019 年度創造的インターンシッププログラム実施報告(外部 web サイト)
- 【資料 A-1-16】 復興大学パンフレット
- 【資料 A-1-17】 東北工業大学締結協定一覧
- 【資料 A-1-18】 一番町ロビー事業内容
- 【資料 A-1-19】 一番町ロビー(ギャラリー・ラウンジ)企画別入場者数
- 【資料 A-1-20】 東北工業大学一番町ロビー年度別入館者数一覧表

【自己評価】

- ・地域自治体及び諸団体等との交流や連携を深めるとともに、地域課題に基づいた地域連携研究を推進し、また東日本大震災からの復興支援として行っている復興大学事業(宮城県補助事業)を通じて、地域のニーズと大学のシーズをつなぐ活動を実施している。
- ・サテライトキャンパスとして設置した一番町ロビーは、本学の研究成果を発信する拠点として、また地域に開かれたギャラリーとして認知されている。

(3) A-1 の改善・向上方策(将来計画)

- ・大学 COC 事業は平成 30(2018)年度、COC +事業は令和元(2019)年度に事業が終了している。これらで行ってきた事業について、教育面、キャリア支援の面で今後の対応を明確にする必要がある。教育面においては、令和 2(2020)年カリキュラムより各学科で設定している地域志向科目の他、企業経営者を講師に迎えた科目設置を継続する。キャリア支援は、キャリアサポート課と連携して創造的インターンシップを継続して行う。
- ・学都仙台コンソーシアム復興大学事業は令和 2(2020)年度で助成が終了する。本学が担っている「復興人材育成教育事業」については、後継事業の実施、または本学運営の市民公開講座で一部引継ぎを検討し、「企業支援ワンストップサービス事業」については、地域連携センターにて引き続き被災地企業の相談対応を行う。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和 2(2020)年 4 月より、一番町ロビーを閉館している状況にある。感染防止対策を講じ、来場者が安心して展示を見ることができるよう環境整備を行う。

A-2. 産学官連携

A-2-① 本学が行っている産学官連携活動

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

- ・平成 28(2016)年に「東北工業大学産学官連携ポリシー」を策定し、以下の方針を本学 Web サイトにて内外に公表している。【資料 A-2-1】
 - ①地域社会の発展に貢献するため産業界及び地域の要請に応える教育研究活動を展開し、その成果を公開して広く地域社会に還元する。
 - ②産業界、自治体等、地域との交流や連携を強化し、教職員の教育研究活動の積極的な取組みを推進する。
 - ③産学官連携活動を積極的に推進するための効率的な組織と制度を整備する。
 - ④産学官連携活動を通して社会の発展に寄与できる人材を育成する。
 - ⑤法令及び本学規程を遵守した透明性ある産学官連携活動を行い、社会への説明責任を果たす。
- ・「東北工業大学産学官連携ポリシー」に基づき、マッチングを希望する企業向けの資料として、地域連携センター・研究支援センターが中心となり「東北工業大学研究シーズ集」を作成している【資料 A-2-2】
- ・本学の研究シーズの発信の場として一番町ロビーで Tohtech サロンを開催しているほか、県内外を含め、さまざまな機会を通じて本学研究資源の発表等を行い、地域や産業界への普及を図っている。【資料 A-2-3】
- ・地域企業が抱えるさまざまな課題に教員と学生が取組み、企業や教員・学生にとって有益で実践的なプロジェクト研究の場をコーディネートしている。特に学内公募研究では、本学のプロジェクト研究所と連携を図りながら、教員・学生・企業、また自治体も関わって研究を行っている。【資料 A-2-4】【資料 A-2-5】【資料 A-2-6】【資料 A-2-7】
- ・現在、表 A-2-1 の通り、東北地区の企業、教育機関、公設機関、特別法人等と、14 件の連携協定を締結し、13 件継続している。【資料 A-2-8】

表 A-2-1 東北地区の企業、教育機関、公設機関、特別法人等 協定先

平成 25(2013)年	・宮城県教育委員会
平成 26(2014)年	・国土交通省東北地方整備局 ・宮城県産業技術総合センター ・株式会社建設新聞社 ・一般社団法人東北測量設計協会 ・仙台高等専門学校 ・鶴岡工業高等専門学校 ・株式会社 NHK 文化センター仙台総支社
平成 27(2015)年	・雪んこ祭り実行委員会 ・宮城県工業高等学校 ・宮城県中小企業家同友会（平成 30(2018)年終了）
平成 28(2016)年	・宮城県中小企業団体中央会

平成 30(2018)年	・ 仙台赤十字病院
平成 31(2019)年	・ 株式会社仙台 89ERS

- ・ 学都仙台コンソーシアム復興大学事業（宮城県補助事業）の「企業支援ワンストップサービス事業」を通じて、東日本大震災で被災し、復興に向けて取り組んでいる地域企業の課題解決に向けた相談に応じている。【資料 A-2-9】【資料 A-2-10】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 A-2-1】 東北工業大学産学官連携ポリシー
- 【資料 A-2-2】 東北工業大学研究シーズ集 Ver2
- 【資料 A-2-3】 Tohtech サロン案内 (Vol74～76)
- 【資料 A-2-4】 東北工業大学学内公募研究取扱規程
- 【資料 A-2-5】 東北工業大学プロジェクト研究所設置規程
- 【資料 A-2-6】 学内公募研究（本学 web サイト）
- 【資料 A-2-7】 東北 SDGs 研究実践拠点・プロジェクト研究所
- 【資料 A-2-8】 東北工業大学締結協定一覧
- 【資料 A-2-9】 復興大学パンフレット
- 【資料 A-2-10】 復興大学企業支援ワンストップサービス事業パンフレット

【自己評価】

- ・ 「東北工業大学産学官連携ポリシー」に基づき、地域産業界との交流や連携を深めるとともに、産学連携研究を推進し、復興大学「企業支援ワンストップサービス事業」などを通じて、地域企業のニーズと大学のシーズをつなぐ活動を推進している。
- ・ Tohtech サロン等のセミナーにて、本学の研究資源が内外に発信され、地域企業のニーズとのつながりを促進している。

(3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 学都仙台コンソーシアム復興大学事業は令和 2(2020)年度で助成が終了する。「企業支援ワンストップサービス事業」については、地域連携センターにて引き続き被災地の企業の相談対応を行い、学術的連携が図れるものがあれば支援を進める。
- ・ 本学は平成 27(2015)年 9 月の国連サミットで採択された国際目標「SDGs」を踏まえ、「東北 SDGs 研究実践拠点」を掲げている。Tohtech サロン等のセミナーや連携事業で内外に発信し、本学と「SDGs」の関わりを強く PR していく。

A-3. 生涯学習

A-3-① 本学が行っている生涯学習

(1) A-3 の自己判定

基準項目 A-3 を満たしている。

(2) A-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

- ・ 本学では、平成 7(1995)年の第 1 回オープンカレッジ以来、24 年にわたり一般市民を対象とした公開講座を開催している。特に「一番町ロビー」開設後（平成 15(2003)年 10 月）

は、120名収容可能なホール機能を活用して開催しており、令和元(2019)年度末までの通算回数は490回を数えている。令和元(2019)年度の市民公開講座を30回開催し、参加者数は学内129人、学外415人、合計544人である。【資料A-3-1】

- ・宮城県美術館と連携して「まちなか美術講座」を平成20(2008)年度より開講している。これまで63回開催し、延べ2,795人が受講している。【資料A-3-2】
- ・仙台市博物館と連携して「まちなか博物館講座」を、平成28(2016)年度より開講している。これまで7回開催し、延べ929人が受講している。【資料A-3-3】
- ・宮城県の補助を得て平成29(2017)年度に再スタートした学都仙台コンソーシアムの復興大学事業「復興人材育成教育事業」の一環で「復興大学県民講座」を開講している。平成30(2018)年度からは一番町ロビーにて開講している。令和元(2019)年度は34講座開講し、延べ1,233人が受講している。【資料A-3-4】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料A-3-1】東北工業大学一番町ロビーオープンカレッジ(市民公開講座)開催一覧
- 【資料A-3-2】まちなか美術講座開講履歴
- 【資料A-3-3】まちなか博物館講座開講履歴
- 【資料A-3-4】令和元年度復興大学県民講座実施報告

【自己評価】

- ・市民公開講座は、教員・学生はもちろん、一般市民にとっても、本学の研究成果を学ぶ機会として定着している。
- ・一番町ロビーでは、宮城県美術館、仙台市博物館との共同講座や、復興大学といった市民(県民)向けの講座を多数開講しており、本学の生涯学習の拠点として、市民から認知されている。

(3) A-3の改善・向上方策(将来計画)

- ・市民公開講座については、「理系」の講座でも特にテーマが専門的過ぎて少人数の時がある。テーマの設定、アンケートの実施、興味・関心がある層へのメール等での集客を進めているが、さらなる工夫が必要である。令和2(2020)年からは理数系講座のテーマを「自然科学」とし、一般の方でも受講しやすいよう広報を行う。
- ・学都仙台コンソーシアム復興大学事業は令和2(2020)年度で助成が終了となるため、「復興人材育成教育事業」については、本学で後継事業を行うか、市民公開講座に組み込むことも視野に入れ、今後の展開を検討している。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2(2020)年度以降の講座については、オンライン講座での開催も視野に入れており、配信方法や受講者対応等を検討している。

A-4. 研究活動

A-4-① 地域連携・社会貢献に資する研究活動の推進

(1) A-4の自己判定

基準項目A-4を満たしている。

(2) A-4の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

【事実の説明】

- ・地域連携・社会貢献に資する「防災・減災技術研究拠点」、「医工学・健康福祉研究拠点」、「地域・地場産業振興研究拠点」の3領域を重点的な研究拠点として定めた「東北SDGs研究実践拠点事業」を推進し、令和元(2019)年度には地域連携や社会貢献を目指す11のプロジェクト研究所が始動し活動している。【資料A-4-1】【資料A-4-2】【資料A-4-3】
- ・本学予算による研究事業として学内公募研究を推進している。令和元(2019)年度には、4件の地域連携型研究課題及び10件の社会実装を目指す実用化型研究課題を採択し活動した。【資料A-4-3】
- ・令和元(2019)年度は、9件の地方自治体や地域団体からの受託研究を行った。【資料A-4-4】

【エビデンス集・資料編】

【資料A-4-1】東北SDGs研究実践拠点リーフレット

【資料A-4-2】教授会資料（平成31年3月25日・報告事項8-⑤）及び同議事録

【資料A-4-3】教授会資料（令和元年7月12日・報告事項7-④）及び同議事録

【資料A-4-4】2019年度地方自治体や地域団体からの受託研究一覧

【自己評価】

- ・東北SDGs研究実践拠点事業を推進し、プロジェクト研究所、学内公募研究、地方自治体や地域団体からの受託研究等を通して全学的な地域連携・社会貢献に資する活動を実践している。

(3) A-4の改善・向上方策（将来計画）

- ・研究活動の外部への発信も重要であり、展示会への出展や本学主催の地域向けの発表会等に積極的に取り組む。

【基準Aの自己評価】

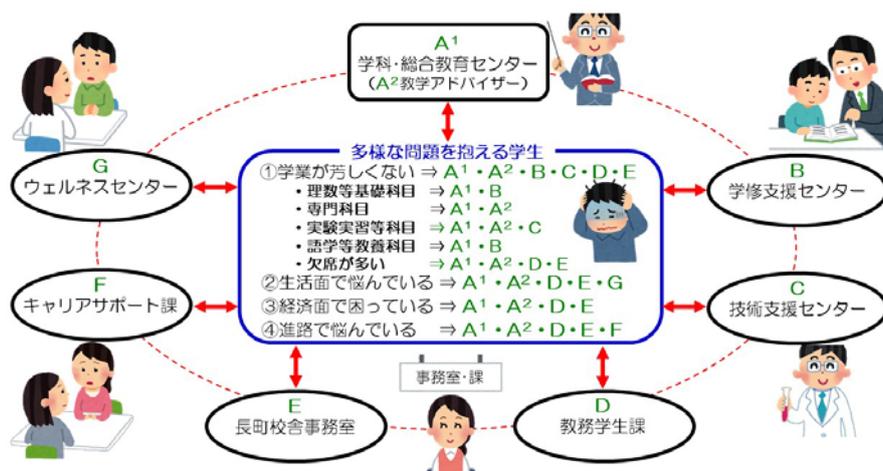
- ・地域自治体や諸団体等との交流、地域と連携し課題に取り組む研究、経営者や地域づくりに積極的に関わる人材を参画させての教育等、現在の活発な地域産学連携活動は、本学が目指す地域と共にある大学、地域に貢献する大学という大学像に合致している。
- ・一番町ロビーを中心に、本学の教員等による公開講座や、公共文化施設の協力の下で行う講座等、市民に向けて生涯学習の機会を提供し、地域との交流を積極的に図っている。
- ・東北SDGs研究実践拠点事業の推進、プロジェクト研究所、地方自治体や地域団体からの受託研究等の研究活動を実践しており、研究面においても基準A「地域連携・社会貢献」を満たしている。

V. 特記事項

1. 恒常的な学生支援体制

本学では、留年・休学・退学の削減を図るため、専門教育はもちろん学生生活から進路支援に至るまでの指導を担う学科(A¹)、語学等の教養教育を担う総合教育センター(A¹)、主に学科の学びで問題を抱える学生を支援するため平成 27(2015)年に新設した教学アドバイザー(A²)、入学前教育やリメディアル教育などの基礎学力向上を図るために平成 29(2017)年度設置した学修支援センター(B)、各学科等における実験実習等の学びを支援するために平成 29(2017)年度設置した技術支援センター(C)、学業・生活・経済面及び進路支援に至るまでの相談窓口の教務学生課及(D)び長町校舎事務室(E)、キャリア形成及び就職の支援相談窓口のキャリアサポート課(F)、身体の健康と心の健康の支援相談窓口のウェルネスセンター(G)等の組織及び教職員ごとによる、多様な問題を抱える学生に対する恒常的な支援を展開している。

しかしながら、各組織等間の情報共有不足が現在の支援体制における課題となっている。そこで、今後、多様な問題を抱え様々な指導を要する学生の情報共有をスムーズに行い、個々に適した指導や助言の推進を図るため、相互に連携を深めて学生にアプローチする新たな支援体制の構築（下図）を予定している。



図「相互連携の強化を軸とした新たな学生支援体制のイメージ」

2. 国際交流の取組み

国の内外を問わず、文化や価値観を異にする人々との交流を通して理解しあえた体験は、人を幸福にし、人生を豊かにする源であり、学生にはそのことが重要な修養である。その意味において、国際交流事業として外国の学生・教職員を受け入れることと本学の学生・教職員を派遣することは同等の意義を有すると考え、そのための環境を整えている。

現在、本学が国際交流協定を締結した大学は、学科レベルの協定も含め 15 校である。これらの大学とは、学生の派遣と受け入れの覚書を取り交わしており、平成 27(2015)年度～令和元(2019)年度の 5 年間の派遣総数は 124 名、受け入れ総数は 133 名である。

平成 28(2016)年には日本国際協力センター(JICE)の「KAKEHASHI Project」に採択され、米国テキサス州ヒューストンに学生 23 名を派遣した。帰国後、同プロジェクト参加学生を中心とした国際交流サークルの結成に発展し、現在も活発に活動を続けている。

VI. 法令等の遵守状況一覧

学校教育法

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 83 条	○	学則第 2 条で「目的」を明記している。	1-1
第 85 条	○	学則第 3 条～第 3 条の 2 で「学部等の設置」を明記している。	1-2
第 87 条	○	学則第 5 条で「修業年限」について明記している。	3-1
第 88 条	○	学則第 15 条～第 17 条、第 26 条、編入学・転学・転学部・転学科及び再入学取扱要項で「修業年限の通算」を明記している。	3-1
第 89 条	—	該当しない。	
第 90 条	○	学則第 20 条で「入学資格」を明記している。	2-1
第 92 条	○	学則第 43 条～第 44 条で「職員」について明記している。	3-2 4-1 4-2
第 93 条	○	学則第 45 条及び教授会規程で「教授会」について明記している。	4-1
第 104 条	○	学則第 17 条、大学院学則第 21 条～第 21 条の 2、学位規程第 3 条～第 5 条及び第 8 条で「学位の授与」について明記している。	3-1
第 105 条	—	該当しない。	
第 108 条	—	該当しない。	
第 109 条	○	学則第 47 条の 3、大学院学則第 28 条、大学評価に関する規程で「自己点検評価」について明記し、結果を公表している。	6-2
第 113 条	○	情報公開規程第 3 条で「教育研究活動状況の公表」について明記し、大学 Web サイトで公表している。	3-2
第 114 条	○	学則第 44 条で「事務職員及び技術職員」について明記している。	4-1 4-3
第 122 条	○	学則第 26 条で「高専卒業者の大学編入学資格」について明記している。	2-1
第 132 条	○	学則第 26 条で「専修学校専門課程修了者の大学編入学資格」について明記している。	2-1

学校教育法施行規則

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 4 条	○	学則で「必要記載事項」を明記している。	3-1 3-2
第 24 条	—	該当しない。	
第 26 条 第 5 項	○	学則第 53 条～第 54 条、大学院学則 54 条、学生懲戒規程で「学生の懲戒」について明記している。	4-1
第 28 条	○	学則、職員名簿、出勤簿、入試判定資料、出納簿等、大学に関する表簿を各担当部署で備えている。	3-2
第 143 条	○	教授会規程及び代議員会規程で「代議員会等の設置及び教授会の議決」について明記している。	4-1
第 146 条	○	学則第 15 条～第 17 条、編入学・転学・転学部・転学科及び再入学取扱要項で「修業年限の通算」について明記している。	3-1
第 147 条	—	該当しない。	
第 148 条	—	該当しない。	
第 149 条	—	該当しない。	

東北工業大学

第 150 条	○	学則第 20 条で「高校卒業者と同等以上の学力があると認められる者の入学」について明記している。	2-1
第 151 条	—	該当しない。	
第 152 条	—	該当しない。	
第 153 条	—	該当しない。	
第 154 条	—	該当しない。	
第 161 条	○	学則第 26 条で「短大卒業者の編入学」について明記している。	2-1
第 162 条	○	学則第 26 条、第 40 条～第 41 条、大学院学則第 47 条で「外国の大学等からの編入学」について明記している	2-1
第 163 条	○	学則第 6 条～第 7 条、第 18 条～第 19 条、大学院学則第 29 条で「学年の始期・終期」について明記している。	3-2
第 163 条の 2	○	科目等履修生規程で「単位修得証明書の発行」について明記している。	3-1
第 164 条	—	該当しない。	
第 165 条の 2	○	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを大学全体及び学科等毎に定め、入学試験募集要項及び大学 Web サイト等で公表している。	1-2 2-1 3-1 3-2 6-3
第 166 条	○	内部質保証方針、大学評価に関する規程、大学評価総括委員会規程、大学自己評価委員会規程で「評価体制及び評価項目等」について明記している。	6-2
第 172 条の 2	○	情報公開規程第 3 条で「教育研究活動状況の公表」について明記し、大学 Web サイトで公表している。	1-2 2-1 3-1 3-2 5-1
第 173 条	○	学則第 17 条で「学位記の授与」について明記している。	3-1
第 178 条	○	学則第 26 条、編入学学生募集要項で「高専卒業者の編入学」・「編入学の基準」について明記している。	2-1
第 186 条	○		2-1

大学設置基準

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 1 条	○	大学設置基準の定めるところにより設置し、水準の向上に努めている。	6-2 6-3
第 2 条	○	学則第 2 条～第 3 条で「教育研究上の目的」を明記している。	1-1 1-2
第 2 条の 2	○	学則、入学者選抜規程等で「入学者選抜の方法及び体制」について明記している。	2-1
第 2 条の 3	○	各種委員会へ事務職員を配置し、教員とともに各種学内運営の検討に参画している。	2-2
第 3 条	○	学則第 3 条で「設置する学部」について明記している。各学部は、教育研究上適当な規模であり、教員組織、教員数も大学設置基準に則っている。	1-2
第 4 条	○	学則第 3 条で「設置する学部・学科」を明記している。	1-2
第 5 条	○	学則第 42 条で「教職課程」について明記している。	1-2
第 6 条	○	学則第 3 条の 2、大学組織規程で「学部以外の教育研究組織」について明記している。	1-2 3-2 4-2
第 7 条	○	必要な教員組織を置いている。	3-2 4-2

東北工業大学

第 10 条	○	主要授業科目は原則として専任教員が担当している。	3-2 4-2
第 10 条の 2	—	該当しない。	3-2
第 11 条	—	該当しない。	3-2 4-2
第 12 条	○	本学の専任教員は、他大学の専任教員を兼務しておらず、本学の教育研究に従事している。	3-2 4-2
第 13 条	○	大学設置基準に則り、必要専任教員数以上の専任教員を配置している。	3-2 4-2
第 13 条の 2	○	学長選任規程第 5 条で「学長の資格」について明記している。	4-1
第 14 条	○	法人組織規程第 23 条、学則第 44 条、教員資格基準で「教授の資格」について明記している。	3-2 4-2
第 15 条	○	法人組織規程第 23 条、学則第 44 条、教員資格基準で「准教授の資格」について明記している。	3-2 4-2
第 16 条	○	法人組織規程第 23 条、学則第 44 条、教員資格基準で「講師の資格」について明記している。	3-2 4-2
第 16 条の 2	○	法人組織規程第 23 条、学則第 44 条、教員資格基準で「助教の資格」について明記している。	3-2 4-2
第 17 条	○	法人組織規程第 23 条、学則第 44 条、教員資格基準で「助手の資格」について明記している。	3-2 4-2
第 18 条	○	学則第 4 条で「収容定員」を明記している。	2-1
第 19 条	○	各教育課程は、教育課程の編成及び実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、「教養教育科目」、「専門教育科目」で構成している。	3-2
第 20 条	○	各授業科目を、必修科目及び選択科目に分け、各年次に配当して構成している。	3-2
第 21 条	○	学則第 9 条～第 10 条で「各授業科目の単位」について明記している。	3-1
第 22 条	○	学則第 11 条で「1 年間の授業期間」を明記している。	3-2
第 23 条	○	学則第 12 条で「各授業科目の授業期間」を明記している。	3-2
第 24 条	○	教育効果を考慮し、適当な人数で授業を行っている。	2-5
第 25 条	○	学則第 9 条で「授業の方法」について明記している。	2-2 3-2
第 25 条の 2	○	学則第 14 条、シラバスで「成績評価基準等」を明記している。	3-1
第 25 条の 3	○	FD 委員会規程を定め、授業内容や教育方法改善のための全学的な FD セミナー等を毎年開催している。	3-2 3-3 4-2
第 26 条	—	該当しない。	
第 27 条	○	学則第 14 条で「単位の授与」について明記している。	3-1
第 27 条の 2	○	学生便覧で「CAP 制」について明記している。	3-2
第 28 条	○	学則第 15 条で「他大学の授業科目の履修」について明記している。	3-1
第 29 条	○	学則第 15 条で「大学以外の教育施設における学修」について明記している。	3-1
第 30 条	○	学則第 16 条で「入学前の既修得単位の認定」について明記している。	3-1
第 30 条の 2	—	該当しない。	3-2
第 31 条	○	学則第 38 条、科目等履修生規程で「科目等履修生」について明記している。	3-1 3-2
第 32 条	○	学則第 17 条、学生便覧で「卒業要件」を明記している。	3-1
第 33 条	—	該当しない。	
第 34 条	○	教育にふさわしい環境を整え、学生が急速に利用するのに適当な空地も備えている。	2-5

東北工業大学

第 35 条	○	運動場は大学敷地内に設置している。	2-5
第 36 条	○	専用の施設を備えた校舎を有している。	2-5
第 37 条	○	校地面積は、319,211 m ² であり、基準を満たしている。	2-5
第 37 条の 2	○	校舎面積は、61,297 m ² であり、基準を満たしている。	2-5
第 38 条	○	備えるべき資料、設備、人員等全て備えている。	2-5
第 39 条	○	実験・実習工場を置いている。	2-5
第 39 条の 2	—	該当しない。	
第 40 条	○	必要な機械、器具、標本等を備えている。	2-5
第 40 条の 2	○	それぞれの校地において必要な施設及び設備を備えている。	2-5
第 40 条の 3	○	毎年度、教育研究費を予算化し、教育研究にふさわしい環境を整えている。	2-5 4-4
第 40 条の 4	○	教育研究上の目的にふさわしい大学名称である。	1-1
第 41 条	○	法人組織規程で「事務組織及び事務分掌」を明記している。	4-1 4-3
第 42 条	○	法人組織規程で「厚生補導の組織」を明記している。	2-4 4-1
第 42 条の 2	○	就職委員会及びキャリアサポート課を中心として、教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための支援体制が整備されている。	2-3
第 42 条の 3	○	「事務研修に関する要綱」に基づき、毎年度、全職員に対して SD 研修を実施している。	4-3
第 42 条の 3 の 2	—	該当しない。	
第 43 条	—	該当しない。	
第 44 条	—	該当しない。	
第 45 条	—	該当しない。	
第 46 条	—	該当しない。	
第 47 条	—	該当しない。	
第 48 条	—	該当しない。	
第 49 条	—	該当しない。	
第 49 条の 2	—	該当しない。	
第 49 条の 3	—	該当しない。	
第 49 条の 4	—	該当しない。	
第 57 条	—	該当しない。	
第 58 条	—	該当しない。	
第 60 条	—	該当しない。	

学位規則

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 2 条	○	学則第 17 条で「学士の学位授与要件」を明記している。	3-1
第 10 条	○	学則第 17 条で「専攻分野の名称」を明記している。	3-1
第 13 条	○	学則及び学位規程により「学位に関する事項」を明記している。	3-1

東北工業大学

私立学校法

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 24 条	○	大学ガバナンス・コード (1-2-(3)) で「学校法人の責務」を明記している。	5-1
第 26 条の 2	○	大学ガバナンス・コード (第 2 章前文) で「利益供与の禁止」を明記している。	5-1
第 33 条の 2	○	大学ガバナンス・コード (5-1) で「寄附行為の備え置及び閲覧」について明記している。	5-1
第 35 条	○	寄附行為第 5 条で「役員」について明記している。	5-2 5-3
第 35 条の 2	○	ガバナンスコード (2-1~2-3) で「学校法人と役員との関係」について明記している。	5-2 5-3
第 36 条	○	寄附行為第 17 条で「理事会」について明記している。	5-2
第 37 条	○	寄附行為第 11 条、第 13 条~第 14 条、寄附行為施行規則第 7 条で「役員の職務」について明記している。	5-2 5-3
第 38 条	○	寄附行為第 6 条~第 7 条で「役員の選任」について明記している。	5-2
第 39 条	○	寄附行為第 7 条で「役員の兼職禁止」について明記している。	5-2
第 40 条	○	寄附行為第 9 条で「役員の補充」について明記している。	5-2
第 41 条	○	寄附行為第 20 条で「評議員会」について明記している。	5-3
第 42 条	○	寄附行為第 22 条で「評議員会への諮問事項」について明記している。	5-3
第 43 条	○	寄附行為第 23 条で「評議員会の意見具申等」について明記している。	5-3
第 44 条	○	寄附行為第 24 条で「評議員の選任」について明記している。	5-3
第 44 条の 2	○	寄附行為第 15 条~第 16 条、大学ガバナンス・コード (2-1-(1)) で「役員の責任免除・責任限定契約」について明記している。	5-2 5-3
第 44 条の 3	○	大学ガバナンス・コード (2-1-(1)~2-2-(1)) で「役員の第三者に対する損害賠償責任」について明記している。	5-2 5-3
第 44 条の 4	○	大学ガバナンス・コード (2-1-(1)) で「役員の連帯責任」について明記している。	5-2 5-3
第 45 条	○	寄附行為第 44 条で「寄附行為変更」について明記している。	5-1
第 45 条の 2	○	寄附行為第 33 条で「予算・事業計画・中期計画」について明記している。	1-2 5-4 6-3
第 46 条	○	寄附行為第 35 条で「評議員会への決算及び実績報告」について明記している。	5-3
第 47 条	○	寄附行為第 36 条で「財産目録等の備付け・閲覧」について明記している。	5-1
第 48 条	○	寄附行為第 38 条及び役員報酬規程で「役員の報酬」について明記している。	5-2 5-3
第 49 条	○	寄附行為第 40 条で「会計年度」について明記している。	5-1
第 63 条の 2	○	寄附行為第 37 条で「情報の公表」について明記している。	5-1

学校教育法 (大学院関係)

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 99 条	○	大学院学則第 1 条で「目的」を明記している。	1-1
第 100 条	○	大学院学則第 2 条で「研究科の設置」を明記している。	1-2
第 102 条	○	大学院学則第 30 条~第 30 条の 3 で「入学資格」を明記している。	2-1

東北工業大学

学校教育法施行規則（大学院関係）

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 155 条	○	大学院学則第 30 条、大学院学生募集要項で「大学卒業者と同等の学力があると認められる者」について明記している。	2-1
第 156 条	○	大学院学則第 30 条の 3、大学院学生募集要項で「修士と同等の学力があると認められる者」について明記している。	2-1
第 157 条	○	大学院学則第 30 条、大学院学生募集要項で「大学院への飛び入学」について明記している。	2-1
第 158 条	○	大学院学則第 28 条で「自己点検・評価」について明記している。	2-1
第 159 条	○	大学院学則第 30 条、大学院入学試験要項内規で「大学院への飛び入学が可能な在学年数の要件」について明記している。	2-1
第 160 条	○	大学院学則第 30 条で明記している。	2-1

大学院設置基準

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 1 条	○	大学院設置基準の定めるところにより設置し、水準の向上に努めている。	6-2 6-3
第 1 条の 2	○	大学院学則第 2 条の 2 で「教育研究上の目的」を明記している。	1-1 1-2
第 1 条の 3	○	大学院学則第 29 条～第 33 条の 2 で「入学者選抜」について明記している。	2-1
第 1 条の 4	○	教育研究活動等の組織的かつ効果的な運営を図るため、教員と事務職員との適切な役割分担の下で、教職協働体制を確立している。	2-2
第 2 条	○	大学院学則第 3 条で「設置する課程」について明記している。	1-2
第 2 条の 2	—	該当しない。	
第 3 条	○	大学院学則第 3 条、第 6 条で「修士課程の目的及び標準修業年限」について明記している。	1-2
第 4 条	○	大学院学則第 3 条、第 6 条で「博士課程の目的及び標準修業年限」について明記している。	1-2
第 5 条	○	大学院学則第 2 条で「設置する研究科」について明記している。各研究科は、教育研究上適当な規模であり、教員組織、教員数も大学院設置基準に則っている。	1-2
第 6 条	○	大学院学則第 4 条で「設置する専攻」について明記している。	1-2
第 7 条	○	設置する研究科及び専攻と、その基礎となる学部及び学科は、適切な連携を図っている。	1-2
第 7 条の 2	—	該当しない。	
第 7 条の 3	—	該当しない。	
第 8 条	○	必要な教員組織を置いている。	3-2 4-2
第 9 条	○	大学院教員資格基準で「大学院教員の資格」を定めており、基準を満たす人数の教員を配置している。	3-2 4-2
第 10 条	○	大学院学則第 5 条で「収容定員」を明記している。	2-1
第 11 条	○	教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、体系的に教育課程を編成している。	3-2
第 12 条	○	大学院学則第 10 条で「授業及び研究指導」について明記している。	2-2 3-2
第 13 条	○	大学院学則第 11 条、第 13 条の 2 で「研究指導」について明記している。	2-2 3-2
第 14 条	○	大学院学則第 10 条の 2 で「教育方法の特例」について明記している。	3-2

東北工業大学

第 14 条の 2	○	大学院学則第 11 条の 2、シラバスで「成績評価基準等」を明記している。	3-1
第 14 条の 3	○	大学院学則第 11 条の 3 で「教育内容改善のための組織的な研修等」について明記している。	3-3 4-2
第 15 条	○	大学院学則で「大学設置基準の準用項目（単位、授業期間、単位の授与等）」について明記している。	2-2 2-5 3-1 3-2
第 16 条	○	大学院学則第 21 条で「修士課程の修了要件」について明記している。	3-1
第 17 条	○	大学院学則第 21 条、21 条の 2 で「博士課程の修了要件」について明記している。	3-1
第 19 条	○	大学院学則第 50 条に基づき、大学院生用の講義室、演習室等を適切に設置している。	2-5
第 20 条	○	必要な機械、器具、標本等を備えている。	2-5
第 21 条	○	備えるべき資料等を全て整理して備えている。	2-5
第 22 条	○	大学院学則第 51 条で「学部の設備等の共用」について明記している。	2-5
第 22 条の 2	○	それぞれの校地において必要な施設及び設備を備えている。	2-5
第 22 条の 3	○	毎年度、教育研究費を予算化し、教育研究にふさわしい環境を整えている。	2-5 4-4
第 22 条の 4	○	教育研究上の目的にふさわしい研究科名称である。	1-1
第 23 条	—	該当しない。	
第 24 条	—	該当しない。	
第 25 条	—	該当しない。	
第 26 条	—	該当しない。	
第 27 条	—	該当しない。	
第 28 条	—	該当しない。	
第 29 条	—	該当しない。	
第 30 条		該当しない。	
第 30 条の 2		該当しない。	
第 31 条	—	該当しない。	
第 32 条	—	該当しない。	
第 33 条	—	該当しない。	
第 34 条	—	該当しない。	
第 34 条の 2	—	該当しない。	
第 34 条の 3	—	該当しない。	
第 42 条	○	大学院学則第 24 条に基づき、大学院の事務を遂行する職員を適切に配置している。	4-1 4-3
第 43 条	○	「事務研修に関する要綱」に基づき、毎年度、全職員に対して SD 研修を実施している。	4-3
第 45 条	—	該当しない。	
第 46 条	—	該当しない。	

専門職大学院設置基準

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第1条	—	該当しない。	
第2条	—	該当しない。	
第3条	—	該当しない。	
第4条	—	該当しない。	
第5条	—	該当しない。	
第6条	—	該当しない。	
第6条の2	—	該当しない。	
第7条	—	該当しない。	
第8条	—	該当しない。	
第9条	—	該当しない。	
第10条	—	該当しない。	
第11条	—	該当しない。	
第12条	—	該当しない。	
第13条	—	該当しない。	
第14条	—	該当しない。	
第15条	—	該当しない。	
第16条	—	該当しない。	
第17条	—	該当しない。	
第18条	—	該当しない。	
第19条	—	該当しない。	
第20条	—	該当しない。	
第21条	—	該当しない。	
第22条	—	該当しない。	
第23条	—	該当しない。	
第24条	—	該当しない。	
第25条	—	該当しない。	
第26条	—	該当しない。	
第27条	—	該当しない。	
第28条	—	該当しない。	
第29条	—	該当しない。	
第30条	—	該当しない。	
第31条	—	該当しない。	
第32条	—	該当しない。	
第33条	—	該当しない。	
第34条	—	該当しない。	
第42条	—	該当しない。	

学位規則（大学院関係）

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第3条	○	大学院学則第21条、学位規程第4条で「修士の学位授与要件」を明記している。	3-1
第4条	○	大学院学則第21条の2及び学位規程第5条で「博士の学位授与要件」を明記している。	3-1
第5条	○	学位規程第11条で「論文審査委員会」について明記している。	3-1
第12条	○	博士の学位を授与した日から三月以内に、学位授与報告書を文部科学大臣に提出している。	3-1

大学通信教育設置基準

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第1条	—	該当しない。	
第2条	—	該当しない。	
第3条	—	該当しない。	
第4条	—	該当しない。	
第5条	—	該当しない。	
第6条	—	該当しない。	
第7条	—	該当しない。	
第9条	—	該当しない。	
第10条	—	該当しない。	
第11条	—	該当しない。	
第12条	—	該当しない。	
第13条	—	該当しない。	

※「遵守状況」の欄に、法令等の遵守の状況を「○」「×」で記載し、該当しない場合は「—」で記載すること。

※「遵守状況の説明」は簡潔に記載すること。

※大学院等を設置していないなど、組織自体がない場合は、法令名の横に「該当なし」と記載すること。

Ⅶ. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【共通基礎】	認証評価共通基礎データ	
【表 F-1】	理事長名、学長名等	
【表 F-2】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-3】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-2】	研究科、専攻別在籍者数（過去 3 年間）	
【表 2-3】	学部、学科別退学者数及び留年者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-4】	就職相談室等の状況	
【表 2-5】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-6】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-7】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-8】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-9】	学生相談室、保健室等の状況	
【表 2-10】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-11】	図書館の開館状況	
【表 2-12】	情報センター等の状況	
【表 3-1】	授業科目の概要	
【表 3-2】	成績評価基準	
【表 3-3】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 3-4】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 4-1】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 4-2】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 5-1】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 5-2】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-3】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 5-4】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-5】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人東北工業大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	大学案内 GUIDE BOOK 2020、大学院案内 GUIDE 2020、入試ガイドブック 2020	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	東北工業大学学則、東北工業大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2020 年度 学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	2020 学生便覧、2020 大学院学生便覧、2020 CAMPUS LIFE	
【資料 F-6】	事業計画書	
	令和 2 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	令和元年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	2020 CAMPUS LIFE (p.144-145 : キャンパス案内)、大学案内 GUIDE BOOK 2020 (裏表紙)	
【資料 F-9】	法人及び大学の規定一覧 (規定集目次など)	
	学校法人東北工業大学規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿 (外部役員・内部役員) 及び理事会、評議員会の前年度開催状況 (開催日、開催回数、出席状況など) がわかる資料	
	学校法人東北工業大学理事・監事名簿、学校法人東北工業大学評議員名簿、理事会・評議員会出席状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類 (過去 5 年間)、監事監査報告書 (過去 5 年間)	
	計算書類、監事監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス (電子データ)	
	2020 シラバス	
【資料 F-13】	三つのポリシー一覧 (策定単位ごと)	
	東北工業大学 AEGG ポリシー	
【資料 F-14】	設置計画履行状況等調査結果への対応状況 (直近のもの)	
	「環境エネルギー学科」設置計画履行状況等調査結果およびその対応状況	
【資料 F-15】	認証評価で指摘された事項への対応状況 (直近のもの)	
	該当なし	
【資料 F-16】	規程集 (電子データ)	
	学校法人東北工業大学規程集	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の設定		
【資料 1-1-1】	建学の精神・教育理念 (本学 web サイト)	
【資料 1-1-2】	東北工業大学学則 (第 2 条)	【資料 F-3】 と同じ
【資料 1-1-3】	大学案内 GUIDE BOOK 2020 (p.3)	【資料 F-2】 と同じ
【資料 1-1-4】	大学院案内 GUIDE 2020	【資料 F-2】 と同じ

東北工業大学

【資料 1-1-5】	大学案内 GUIDE BOOK 2020 (p.3,22-26,113)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-6】	2020 学生便覧 (表紙裏)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-7】	2020 学生便覧 大学院 (p.3)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-8】	学校法人東北工業大学 第2次5ヵ年計画書	
【資料 1-1-9】	TOHTECH 2023	
【資料 1-1-10】	学部・学科の改組・再編検討のための第二次プロジェクトチーム答申書	
【資料 1-1-11】	理事会資料(平成30年1月23日・第1号議案)及び同議事録	
1-2. 使命・目的及び教育目的の反映		
【資料 1-2-1】	2020 学生便覧 (表紙裏)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-2】	2020 CAMPUS LIFE (p.4-5)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-3】	「2020年度 新任教員説明会」次第	
【資料 1-2-4】	建学の精神・教育理念 (本学 web サイト)	
【資料 1-2-5】	大学案内 GUIDE BOOK 2020 (p.3)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-6】	学校法人東北工業大学 第2次5ヵ年計画書	【資料 1-1-8】と同じ
【資料 1-2-7】	教授会資料(平成26年4月18日・審議事項4)及び同議事録	
【資料 1-2-8】	プロジェクトチーム等委員の委嘱(入試広報、基準人員、建替計画)	
【資料 1-2-9】	プロジェクトチーム等委員の委嘱(改組・再編、高大連携)	
【資料 1-2-10】	プロジェクトチーム等委員の委嘱(ロビー活用)	
【資料 1-2-11】	プロジェクトチーム等委員の委嘱(経費節減)	
【資料 1-2-12】	常勤理事会資料(平成28年6月16日・協議事項5)及び同議事録	
【資料 1-2-13】	第2次5ヵ年計画に基づくワーキンググループ改称および新委員の委嘱	
【資料 1-2-14】	次期中期計画策定ワーキンググループ委員の委嘱	
【資料 1-2-15】	TOHTECH 2023	【資料 1-1-9】と同じ
【資料 1-2-16】	教授会資料(平成29年2月15日・報告事項4)及び同議事録	
【資料 1-2-17】	教授会資料(平成31年3月25日・報告事項10)及び同議事録	
【資料 1-2-18】	4ポリシー評価委員会名簿	
【資料 1-2-19】	学校法人東北工業大学組織規程	
【資料 1-2-20】	東北工業大学学則(第2条)	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-21】	東北工業大学大学院学則(第1条)	【資料 F-3】と同じ

基準 2. 学生

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	大学案内 GUIDE BOOK 2020 (p.3)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-2】	入試ガイドブック 2020 (p.2)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-3】	建学の精神・教育理念 (本学 web サイト)	
【資料 2-1-4】	アドミッション・ポリシー (本学 web サイト)	
【資料 2-1-5】	教授会資料(令和2年4月17日・報告事項12-② p.3-4)及び同議事録「2019年度高校訪問一覧(実績)」	
【資料 2-1-6】	教授会資料(令和元年12月2日・報告事項6)及び同議事録	
【資料 2-1-7】	教授会資料(令和2年4月17日・報告事項12-② p.22)「2019年度キャンパス見学等一覧」	
【資料 2-1-8】	教授会資料(令和2年4月17日・報告事項12-② p.26-27)「2019年度校内ガイダンス実績」	
【資料 2-1-9】	教授会資料(令和2年4月17日・報告事項12-② p.23-25)「2019年度進学相談会実績」	
【資料 2-1-10】	教授会資料(令和2年4月17日・報告事項12-② p.28-29)「2019年度出前授業・模擬授業実績」	

東北工業大学

【資料 2-1-11】	WEB オープンキャンパス 2020	
【資料 2-1-12】	大学院案内 GUIDE 2020	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-13】	入試ガイドブック 2020 (p.5-6)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-14】	入試ガイドブック 2020 (p.9-22)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-15】	教授会資料 (令和 2 年 4 月 17 日・報告事項 12-② p.15) 「2020 年度入試区分別・学科別状況 (確定版)」	
【資料 2-1-16】	GPA 推移(1 年次末時点)	
【資料 2-1-17】	1 年次退学 (入試区分別)	
【資料 2-1-18】	東北工業大学入学試験委員会規程	
【資料 2-1-19】	在籍者数調べ (令和 2 年 5 月 1 日現在)	
【資料 2-1-20】	大学院案内 GUIDE 2020	【資料 F-2】と同じ
2-2. 学修支援		
【資料 2-2-1】	教授会資料 (平成 31 年 4 月 19 日・報告事項 4) 及び同議事録	
【資料 2-2-2】	学校法人東北工業大学組織規程	【資料 1-2-19】と同じ
【資料 2-2-3】	令和 2(2020)年度事務系職員一覧	
【資料 2-2-4】	学修支援センターリーフレット	
【資料 2-2-5】	工学部学科長会議資料 (令和 2 年 3 月 13 日・資料 11-2) 及び同議事録	
【資料 2-2-6】	令和 2 年度基礎学力向上支援講座開講予定表	
【資料 2-2-7】	技術支援センターリーフレット	
【資料 2-2-8】	IT ファーストステップガイド	
【資料 2-2-9】	第 4 回 FD 企画部会資料 (令和元年 12 月 26 日・議題 2) 及び同議事録	
【資料 2-2-10】	教学アドバイザー制度 (内規)	
【資料 2-2-11】	東北工業大学 Web 履修登録マニュアル	
【資料 2-2-12】	障がいのある学生への修学等の支援に関する規程	
【資料 2-2-13】	オフィスアワー一覧表 (令和 2 年度前期)	
【資料 2-2-14】	非常勤講師へのオフィスアワー対応依頼書	
【資料 2-2-15】	東北工業大学教務補助員に関する規程	
【資料 2-2-16】	東北工業大学スチューデント・アシスタント規程	
【資料 2-2-17】	SA ハンドブック (2019)	
【資料 2-2-18】	2020 学生便覧 (p.79)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-19】	2020 学生便覧 (p.7)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-20】	STAC システム簡易マニュアル	
【資料 2-2-21】	東北工業大学学則 (第 33 条の 2)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-22】	教授会資料(平成 30 年 1 月 19 日・報告事項 10)及び同議事録	
2-3. キャリア支援		
【資料 2-3-1】	2020 シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-3-2】	就職委員会資料 (令和 2 年 3 月 12 日) 及び同議事録	
【資料 2-3-3】	2020 学生便覧 (p.32-34,168-169,238-239)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-4】	2019 年度東北工業大学インターンシップ受入企業リスト	
【資料 2-3-5】	本学主催合同企業説明会 GUIDEBOOK	
【資料 2-3-6】	教授会資料 (平成 31 年 4 月 19 日) 及び同議事録	
【資料 2-3-7】	教授会資料 (令和 2 年 1 月 24 日) 及び同議事録	
【資料 2-3-8】	東北工業大学学内ワークスタディ事業に関する規程	
2-4. 学生サービス		
【資料 2-4-1】	東北工業大学学生委員会規程	
【資料 2-4-2】	奨学金受給者数 (令和元年度実績)	
【資料 2-4-3】	2020 CAMPUS LIFE (p.192-193)	【資料 F-5】と同じ

東北工業大学

【資料 2-4-4】	東北工業大学奨学生規程	
【資料 2-4-5】	東北工業大学奨学生選考内規	
【資料 2-4-6】	学校法人東北工業大学教育振興助成基金規程	
【資料 2-4-7】	学校法人東北工業大学就学支援給付奨学金取扱要領	
【資料 2-4-8】	学校法人東北工業大学教育振興助成基金規程第 4 条第 1 項受給者選考内規	
【資料 2-4-9】	学長から理事長への上申書（令和元年度）	
【資料 2-4-10】	東北工業大学大学院奨学生規程	
【資料 2-4-11】	郵政福祉教育振興基金奨学生選考覚書	
【資料 2-4-12】	学長から理事長への上申書（令和元年度）	
【資料 2-4-13】	東北工業大学後援会貸与奨学金規程	
【資料 2-4-14】	東北工業大学同窓会貸与奨学金実施要領	
【資料 2-4-15】	課外活動のための施設整備状況を示す改修前後の写真	
【資料 2-4-16】	課外活動団体への支援状況（令和元年度実績）	
【資料 2-4-17】	東北工業大学後援会及び同窓会からの支援状況(令和元年度実績)	
【資料 2-4-18】	東北工業大学表彰規程	
【資料 2-4-19】	課外活動優秀者一覧（令和元年度）	
【資料 2-4-20】	応援ツアーチラシ（令和元年 5 月 19 日）	
【資料 2-4-21】	令和元年度総合定期戦実施報告	
【資料 2-4-22】	「東北工業大学学生自主企画助成金」について（募集要項）	
【資料 2-4-23】	令和元年度東北工業大学学生自主企画助成金採択結果について	
【資料 2-4-24】	八木山シャトル時刻表	
【資料 2-4-25】	100 円朝食キャンペーンチラシ（令和元年度）	
【資料 2-4-26】	学生委員会資料(令和 2 年 2 月 6 日・報告事項 2)及び同議事録	
【資料 2-4-27】	学生ラウンジ(daberiba)オープン記事(ポータルサイト)	
【資料 2-4-28】	女子専用更衣室(Changing Room)オープン記事(ポータルサイト)	
【資料 2-4-29】	東北工業大学ウェルネスセンター規程	
【資料 2-4-30】	東北工業大学ウェルネスセンター運営委員会規則	
【資料 2-4-31】	TOHTECH FACT BOOK 2019 (p.28)	
2-5. 学修環境の整備		
【資料 2-5-1】	キャンパス紹介（本学 web サイト）	
【資料 2-5-2】	一番町ロビー（本学 web サイト）	
【資料 2-5-3】	教授会資料（平成 30 年 5 月 25 日・周知事項 1）及び同議事録	
【資料 2-5-4】	教授会資料（令和元年 5 月 17 日・報告事項 1）及び同議事録	
【資料 2-5-5】	教授会資料（平成 29 年 2 月 15 日・報告事項 8）及び同議事録	
【資料 2-5-6】	教授会資料(令和元年 11 月 14 日・報告事項 15-①)及び同議事録	
【資料 2-5-7】	2020 CAMPUS LIFE (p.204-205)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-8】	平成 30 年度事業報告書 (p.10)	
【資料 2-5-9】	安全衛生委員会資料(令和元年 12 月 20 日・議題 1)及び同議事録	
【資料 2-5-10】	耐震化状況（本学 web サイト）	
【資料 2-5-11】	本学施設・設備（本学 web サイト）	
【資料 2-5-12】	教授会資料(令和 2 年 1 月 24 日・報告事項 13-①)及び同議事録	
【資料 2-5-13】	IT ファーストステップガイド	【資料 2-2-8】と同じ
【資料 2-5-14】	図書館利用ガイド（2020）	
【資料 2-5-15】	本学附属図書館（本学 web サイト）	
【資料 2-5-16】	TOHTECH FACT BOOK 2019 (p.27)	
【資料 2-5-17】	バリアフリー対応トイレ写真	
【資料 2-5-18】	八木山キャンパス教室入口及び点字ブロック写真	
【資料 2-5-19】	2020 CAMPUS LIFE (p.179-181)	【資料 F-5】と同じ

東北工業大学

【資料 2-5-20】	2020 CAMPUS LIFE (p.230)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-21】	八木山キャンパスエスカレーター・長町キャンパススロープ写真	
【資料 2-5-22】	2020 CAMPUS LIFE (p.206)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-23】	在籍者数調べ(令和2年5月1日現在)	
【資料 2-5-24】	令和2(2020)年度 授業時間割	
【資料 2-5-25】	令和2(2020)年度 クラス編成状況一覧	
2-6. 学生の意見・要望への対応		
【資料 2-6-1】	東北工業大学学生生活実態調査結果(平成30年度実施)	
【資料 2-6-2】	八木山キャンパス駐輪場屋根設置工事完成状況	
【資料 2-6-3】	学長直行使用紙	
【資料 2-6-4】	学長直行便回答例	
【資料 2-6-5】	父母懇談会の案内(令和元年度)	
【資料 2-6-6】	健康調査票	
【資料 2-6-7】	学校医の健康相談のお知らせ	
【資料 2-6-8】	2020 CAMPUS LIFE (p.192)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-6-9】	障がいのある学生への修学等の支援に関する規程	
【資料 2-6-10】	障がい学生支援委員会規程	
【資料 2-6-11】	八木山キャンパス整備計画基本構想説明書(該当ページ抜粋)	

基準 3. 教育課程

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定		
【資料 3-1-1】	2020 学生便覧(表紙裏)	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-2】	建学の精神・教育理念(本学 web サイト)	
【資料 3-1-3】	2020 教員便覧(p.27)	
【資料 3-1-4】	2020 年度シラバスの作成依頼について(教員向け指示文書)	
【資料 3-1-5】	決裁文書(令和2年度非常勤講師・非常勤助手・ゲストスピーカー採用手続き書類等の配布について)	
【資料 3-1-6】	2020 学生便覧(p.5)	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-7】	2020 シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-1-8】	東北工業大学学則(第14条)	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-9】	2020 学生便覧(p.10-15)	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-10】	特別指導願様式	
【資料 3-1-11】	東北工業大学成績評価のガイドライン	
【資料 3-1-12】	2020 学生便覧(p.38,41)	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-13】	東北工業大学学則(第14条)	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-14】	試験監督実施要領(令和元年度)	
【資料 3-1-15】	教授会資料(令和2年3月6日・審議事項3)及び同議事録	
【資料 3-1-16】	教授会資料(令和2年3月24日・審議事項3)及び同議事録	
【資料 3-1-17】	東北工業大学学則(第16条)	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-18】	教授会資料(令和元年5月17日・報告事項8-①)及び同議事録	
【資料 3-1-19】	教授会資料(平成29年12月15日・報告事項4)及び同議事録	
3-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 3-2-1】	2020 学生便覧(表紙裏)	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-2-2】	2020 学生便覧(p.37-42)	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-2-3】	本学電気電子工学科カリキュラムの例	
【資料 3-2-4】	2020 学生便覧(p.46)	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-2-5】	2020 学生便覧(p.41)	【資料 F-5】と同じ

東北工業大学

【資料 3-2-6】	教授会資料(平成 29 年 12 月 15 日・報告事項 4)及び同議事録	
【資料 3-2-7】	カリキュラム改訂委員会資料 (平成 30 年 1 月 12 日・資料 2) 及び同議事録	
【資料 3-2-8】	2020 学生便覧 (p.19-316)	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-2-9】	2020 シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-2-10】	2020 学生便覧 (p.9-10)	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-2-11】	2020 学生便覧 (p.34-35)	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-2-12】	東北工業大学「地(知)の拠点整備事業 (大学 COC 事業) 平成 26~30 年度 (5 年間) 成果報告」リーフレット	
【資料 3-2-13】	2020 年度カリキュラムにおける地域志向科目一覧	
【資料 3-2-14】	「コミュニティネットワーク論」2020 シラバス	
【資料 3-2-15】	2020 学生便覧 (p.20-21,156-157,226-227)	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-2-16】	教授会資料 (令和元年 12 月 17 日・報告事項 4) 及び同議事録	
【資料 3-2-17】	東北工業大学学則 (第 3 条の 2)	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-2-18】	東北工業大学総合教育センター運営規程	
【資料 3-2-19】	東北工業大学総合教育センター会議規程	
【資料 3-2-20】	教授会資料(令和元年 9 月 12 日・報告事項 6-③)及び同議事録	
【資料 3-2-21】	東北工業大学授業評価アンケート集計結果 (2019 年度前期授業) 抜粋	
【資料 3-2-22】	授業改善要望書(「対象科目」の授業方法の改善等要望のお願い)	
【資料 3-2-23】	教授会資料 (平成 30 年 5 月 25 日・周知事項 2) 及び同議事録	
【資料 3-2-24】	アクティブラーニング用教室・図書館ラーニングcommons写真	
3-3. 学修成果の点検・評価		
【資料 3-3-1】	代議員幹事会資料 (令和元年 11 月 12 日・報告事項 4) 及び同議事録	
【資料 3-3-2】	STAC 画面サンプル (面談記録画面)	
【資料 3-3-3】	2019 年度 資格支援制度申請状況資料 (決裁文書 2 件)	
【資料 3-3-4】	教授会資料(令和 2 年 4 月 17 日・報告事項 12-③)及び同議事録	
【資料 3-3-5】	教授会資料 (令和 2 年 4 月 17 日・報告事項 8)	
【資料 3-3-6】	教授会資料(令和元年 7 月 12 日・報告事項⑧-5)及び同議事録	
【資料 3-3-7】	教授会資料 (令和元年 12 月 17 日・報告事項 8) 及び同議事録	
【資料 3-3-8】	教授会資料 (令和元年 5 月 17 日・報告事項 2) 及び同議事録	
【資料 3-3-9】	教授会資料 (令和元年 7 月 12 日・報告事項 10)	
【資料 3-3-10】	教授会資料 (令和元年 12 月 17 日・報告事項 7)	
【資料 3-3-11】	教授会資料 (令和元年 12 月 17 日・報告事項 6)	
【資料 3-3-12】	STAC 画面サンプル (学生カルテ)	
【資料 3-3-13】	工学部・建築学部学科長会議資料 (令和 2 年 5 月 12 日・資料 2-4) 及び同議事録	
【資料 3-3-14】	学修支援センターリーフレット	【資料 2-2-4】と同じ
【資料 3-3-15】	2020 学生便覧 (32~34 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-3-16】	教授会資料 (令和元年 7 月 12 日・報告事項 10)	

基準 4. 教員・職員

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 教学マネジメントの機能性		
【資料 4-1-1】	学校法人東北工業大学組織規程	【資料 1-2-19】と同じ
【資料 4-1-2】	東北工業大学学則 (第 44 条第 1 号)	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-3】	東北工業大学組織規程	
【資料 4-1-4】	東北工業大学ガバナンス・コード	
【資料 4-1-5】	東北工業大学副学長運用内規	

東北工業大学

【資料 4-1-6】	東北工業大学代議員等の選任に関する規程	
【資料 4-1-7】	教授会資料（令和 2 年 1 月 24 日・報告事項 5）及び同議事録	
【資料 4-1-8】	東北工業大学代議員幹事会規程	
【資料 4-1-9】	東北工業大学代議員会規程	
【資料 4-1-10】	東北工業大学教授会規程	
【資料 4-1-11】	東北工業大学学部会議規程	
【資料 4-1-12】	東北工業大学副学長の職務について	
【資料 4-1-13】	教授会資料（平成 31 年 4 月 19 日・報告事項 4）及び同議事録	
【資料 4-1-14】	教授会資料（令和 2 年 4 月 17 日・報告事項 8）及び同議事録	
【資料 4-1-15】	東北工業大学大学院教授会規程	
【資料 4-1-16】	東北工業大学学部長等の職務と権限について	
【資料 4-1-17】	東北工業大学総合教育センター運営規程	
【資料 4-1-18】	東北工業大学総合教育センター会議規程	
【資料 4-1-19】	令和 2(2020)年度事務系職員一覧	
【資料 4-1-20】	教授会資料（令和 2 年 3 月 24 日・報告事項 2）及び同議事録	
4-2. 教員の配置・職能開発等		
【資料 4-2-1】	令和 2(2020)年度 教員一覧	
【資料 4-2-2】	常勤理事会資料(平成 27 年 1 月 19 日・報告事項 1)及び同議事録	
【資料 4-2-3】	教員の年齢構成・分野別一覧	
【資料 4-2-4】	教授会資料（令和 2 年 3 月 24 日・報告事項 5）及び同議事録	
【資料 4-2-5】	東北工業大学教員の任期に関する規程	
【資料 4-2-6】	教授会資料（令和 2 年 3 月 24 日・報告事項 6）	
【資料 4-2-7】	東北工業大学嘱託助教任用規程	
【資料 4-2-8】	東北工業大学 FD 委員会規程	
【資料 4-2-9】	FD 企画部会規程	
【資料 4-2-10】	本学 FD 研修会（本学 web サイト）	
【資料 4-2-11】	FD 研修会の視聴案内画面	
【資料 4-2-12】	新任教員説明会開催案内（令和 2 年度）	
4-3. 職員の研修		
【資料 4-3-1】	学校法人東北工業大学事務研修に関する要綱	
【資料 4-3-2】	2019 年度事務職員勉強会実施内容	
【資料 4-3-3】	桜美林大学大学院派遣状況	
【資料 4-3-4】	北海道科学大学との人事交流記録	
【資料 4-3-5】	人事考課の実施について	
【資料 4-3-6】	学校法人東北工業大学事務系職員人事規程	
【資料 4-3-7】	目標管理の実施について	
【資料 4-3-8】	令和 2 年度目標管理実施要領	
【資料 4-3-9】	人事考課研修の開催について	
4-4. 研究支援		
【資料 4-4-1】	教員室・研究室・実験室一覧	
【資料 4-4-2】	地域連携センター・研究支援センター概要・スキーム図（本学 web サイト）	
【資料 4-4-3】	平成 29(2017)年度～令和 2(2020)年度 事務系職員一覧	
【資料 4-4-4】	東北工業大学研究支援センター運営規程	
【資料 4-4-5】	東北 SDGs 研究実践拠点リーフレット	
【資料 4-4-6】	東北工業大学プロジェクト研究所設置規程	
【資料 4-4-7】	教授会資料(平成 31 年 3 月 25 日・報告事項 8-⑤)及び同議事録	
【資料 4-4-8】	教授会資料(令和元年 7 月 12 日・報告事項 7-④)及び同議事録	
【資料 4-4-9】	プロジェクト研究所キックオフ発表会 リーフレット	

東北工業大学

【資料 4-4-10】	イノベーション・ジャパン 2019 大学等シーズ展示課題一覧	
【資料 4-4-11】	みやぎ地域連携マッチング・デイ 2020 開催内容(外部 web サイト)	
【資料 4-4-12】	令和元(2019)年 9 月 12 日 東北工業大学科研費講演会資料	
【資料 4-4-13】	令和元(2019)年度 科研費申請支援業務報告 (東北工業大学)	
【資料 4-4-14】	東北工業大学における研究活動の不正行為等の防止に関する規程	
【資料 4-4-15】	科学研究費等公的資金の運営管理要綱	
【資料 4-4-16】	東北工業大学研究不正防止推進委員会規程	
【資料 4-4-17】	東北工業大学公的研究費不正防止計画	
【資料 4-4-18】	東北工業大学公的研究費不正防止計画実施状況	
【資料 4-4-19】	令和元(2019)年度 「研究不正防止コンプライアンス FSD 研修会」資料	
【資料 4-4-20】	教授会資料(令和 2 年 3 月 24 日・報告事項 9-③)及び同議事録	
【資料 4-4-21】	教授会資料 (平成 29 年 7 月 28 日・報告事項 3) 及び同議事録	
【資料 4-4-22】	東北工業大学地域連携センター地域・産学連携プロジェクト研究規則	
【資料 4-4-23】	教授会資料(平成 30 年 7 月 27 日・報告事項 10-⑤)及び同議事録	
【資料 4-4-24】	東北工業大学地域連携センター地域連携プロジェクト研究取扱規程	
【資料 4-4-25】	東北工業大学研究支援センター共同プロジェクト研究取扱規程	
【資料 4-4-26】	東北工業大学学内公募研究取扱規程	

基準 5. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
5-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 5-1-1】	学校法人東北工業大学寄附行為	【資料 F-1】 と同じ
【資料 5-1-2】	学校法人東北工業大学組織規程	【資料 1-2-19】 と同じ
【資料 5-1-3】	理事会・評議員会出席状況	
【資料 5-1-4】	理事会資料 (令和元年 10 月 24 日・第 1 号議案) 及び同議事録	
【資料 5-1-5】	建学の精神・教育理念 (本学 web サイト)	
【資料 5-1-6】	学校法人東北工業大学 第 2 次 5 ヶ年計画書	【資料 1-1-8】 と同じ
【資料 5-1-7】	学校法人東北工業大学 第 2 次財務 5 ヶ年計画書	
【資料 5-1-8】	TOHTECH 2023	【資料 1-1-9】 と同じ
【資料 5-1-9】	東北工業大学環境保全委員会規程	
【資料 5-1-10】	ECAAS Ltd.Pty (ISO14001 認証取得)	
【資料 5-1-11】	東北工業大学環境方針	
【資料 5-1-12】	節電への取り組みについて	
【資料 5-1-13】	環境アクション 2020	
【資料 5-1-14】	学校法人東北工業大学ハラスメント防止に関する規程及び同運用細則	
【資料 5-1-15】	東北工業大学防火・防災管理規程	
【資料 5-1-16】	仙台市消防団協力事業所優良事業所認定証	
【資料 5-1-17】	2020 CAMPUS LIFE (p.211)	【資料 F-5】 と同じ
【資料 5-1-18】	学校法人東北工業大学安全衛生管理規程	
【資料 5-1-19】	安全衛生委員会資料 (令和元年 6 月 21 日) 及び同議事録	
【資料 5-1-20】	学校法人東北工業大学ストレスチェック実施要領	
【資料 5-1-21】	健康講話の開催について	
【資料 5-1-22】	新型コロナウイルス感染症に係る対応について (第 4 報)	
【資料 5-1-23】	「緊急事態宣言」に基づく措置について (第 5 報)	
【資料 5-1-24】	宮城県からの「休業要請」に基づく措置について (第 6 報)	

東北工業大学

5-2. 理事会の機能		
【資料 5-2-1】	学校法人東北工業大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 5-2-2】	学校法人東北工業大学寄附行為施行細則	
【資料 5-2-3】	理事会・評議員会出席状況	
【資料 5-2-4】	学校法人東北工業大学常勤理事会運営規程	
【資料 5-2-5】	次期中期計画策定ワーキンググループ委員の委嘱	
【資料 5-2-6】	TOHTECH 2023	【資料 1-1-9】と同じ
【資料 5-2-7】	八木山キャンパス整備基本計画策定ワーキンググループ委嘱について	
5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック		
【資料 5-3-1】	学校法人東北工業大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 5-3-2】	学校法人東北工業大学寄附行為施行細則	
【資料 5-3-3】	学校法人東北工業大学常勤理事会運営規程	
【資料 5-3-4】	東北工業大学教授会規程	
【資料 5-3-5】	東北工業大学大学院教授会規程	
【資料 5-3-6】	規程の新制定・改廃等一覧（平成 27 年 6 月 15 日現在）	
【資料 5-3-7】	東北工業大学代議員会規程	
【資料 5-3-8】	東北工業大学代議員幹事会規程	
【資料 5-3-9】	理事会・評議員会への監事の出席状況	
【資料 5-3-10】	学校法人東北工業大学監事監査規程	
【資料 5-3-11】	理事会資料（平成 30 年 5 月 30 日・第 1 号議案）及び同議事録	
【資料 5-3-12】	理事会・評議員会出席状況	
5-4. 財務基盤と収支		
【資料 5-4-1】	学校法人東北工業大学 第 2 次財務 5 ヶ年計画書	
【資料 5-4-2】	予算編成方針（平成 28 年度～令和元年度）	
【資料 5-4-3】	計算書類（平成 27 年度～令和元年度）	【資料 F-11】と同じ
【資料 5-4-4】	事業報告書（平成 27 年度～令和元年度）	
【資料 5-4-5】	学校法人基礎調査回答票（平成 28 年度～令和元年度）	
【資料 5-4-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【資料 5-4-7】	科学研究費補助金交付状況（平成 27～令和元年度）	
【資料 5-4-8】	受託研究一覧表（平成 27～令和元年度）	
【資料 5-4-9】	平成 27～令和元年度大学改革推進等補助金	
【資料 5-4-10】	資産運用状況（平成 27～令和元年度）	
【資料 5-4-11】	5 年連続貸借対照表関係比率	
【資料 5-4-12】	学校法人東北工業大学資金運用規程	
【資料 5-4-13】	資金運用計画（平成 29～令和元年度）	
5-5. 会計		
【資料 5-5-1】	学校法人東北工業大学経理規程	
【資料 5-5-2】	監査計画表（平成 29～令和元年度）（公認会計士）	
【資料 5-5-3】	学校法人東北工業大学監事監査規程	
【資料 5-5-4】	学校法人東北工業大学内部監査規程	
【資料 5-5-5】	常勤理事会資料(令和元年 5 月 20 日・報告事項 1)及び同議事録	

基準 6. 内部質保証

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
6-1. 内部質保証の組織体制		
【資料 6-1-1】	東北工業大学 AEGG ポリシー	【資料 F-13】と同じ
【資料 6-1-2】	東北工業大学内部質保証方針	

東北工業大学

【資料 6-1-3】	東北工業大学内部質保証推進委員会規程	
【資料 6-1-4】	東北工業大学組織規程	
【資料 6-1-5】	東北工業大学代議員幹事会規程	
【資料 6-1-6】	東北工業大学代議員会規程	
【資料 6-1-7】	東北工業大学教授会規程	
【資料 6-1-8】	令和 2 年度事業計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 6-1-9】	教授会資料（令和 2 年 3 月 24 日・報告事項 4）及び同議事録	
【資料 6-1-10】	平成 30(2018)年度東北工業大学の現状と課題(自己点検評価報告書)	
【資料 6-1-11】	教授会資料（令和 2 年 4 月 17 日・報告事項 8）及び同議事録	
【資料 6-1-12】	代議員幹事会資料(平成 30 年 10 月 9 日・審議事項 3)及び同議事録	
【資料 6-1-13】	代議員会資料(令和元年 7 月 11 日・報告事項 2-①)及び同議事録	
【資料 6-1-14】	代議員幹事会資料(令和元年 11 月 12 日・報告事項 3)及び同議事録	
【資料 6-1-15】	常勤理事会資料(令和元年 12 月 19 日・協議事項 4)及び同議事録	
【資料 6-1-16】	第 1 回内部質保証準備委員会議事要録	
【資料 6-1-17】	東北工業大学大学企画室運営規程	
【資料 6-1-18】	常勤理事会資料（令和 2 年 3 月 17 日・協議事項 1：令和元年度業務経過報告）及び同議事録	
【資料 6-1-19】	令和元(2019)年度大学企画室総括（自己点検・評価）	
6-2. 内部質保証のための自己点検・評価		
【資料 6-2-1】	代議員幹事会資料(平成 30 年 12 月 25 日・報告事項 2)及び同議事録	
【資料 6-2-2】	東北工業大学の大学評価に関する規程	
【資料 6-2-3】	大学自己評価委員会規程	
【資料 6-2-4】	東北工業大学内部質保証方針	
【資料 6-2-5】	大学評価総括委員会規程	
【資料 6-2-6】	外部評価委員会規程	
【資料 6-2-7】	代議員会資料(平成 31 年 3 月 22 日・審議事項 1)及び同議事録	
【資料 6-2-8】	平成 30(2018)年度東北工業大学の現状と課題(自己点検評価報告書)	【資料 6-1-10】と同じ
【資料 6-2-9】	サイボウズ・ガルーン掲載画面	
【資料 6-2-10】	自己点検評価報告書掲載の周知（電子メール）	
【資料 6-2-11】	自己点検評価報告書（本学 web サイト）	
【資料 6-2-12】	令和元(2019)年度外部評価委員会議事要録	
【資料 6-2-13】	代議員幹事会資料(令和 2 年 4 月 28 日・報告事項 1～6)及び同議事録	
【資料 6-2-14】	代議員幹事会資料(令和元年 7 月 9 日・報告事項 15)及び同議事録	
【資料 6-2-15】	代議員幹事会資料(令和元年 5 月 27 日・報告事項 1)及び同議事録	
【資料 6-2-16】	代議員幹事会資料(令和元年 6 月 24 日・報告事項 2)及び同議事録	
【資料 6-2-17】	代議員幹事会資料(令和元年 10 月 21 日・報告事項 5)及び同議事録	
【資料 6-2-18】	代議員幹事会資料(令和元年 11 月 12 日・報告事項 4)及び同議事録	
【資料 6-2-19】	代議員幹事会資料(令和 2 年 2 月 7 日・報告事項 2)及び同議事録	
【資料 6-2-20】	TOHTECH FACT BOOK 2019	
【資料 6-2-21】	教授会資料(平成 30 年 11 月 30 日・報告事項 9)及び同議事録	
【資料 6-2-22】	教授会資料（平成 31 年 3 月 7 日・報告事項 3）及び同議事録	
【資料 6-2-23】	教授会資料（令和元 12 月 17 日・報告事項 7）及び同議事録	
【資料 6-2-24】	「じこてん IR 通信」（創刊号・第 2 号・第 3 号）	
6-3. 内部質保証の機能性		
【資料 6-3-1】	理事会資料（平成 30 年 10 月 30 日・報告事項 2）及び同議事録	
【資料 6-3-2】	TOHTECH 2023	【資料 1-1-9】と同じ
【資料 6-3-3】	令和 2 年度事業計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 6-3-4】	平成 30(2018)年度東北工業大学の現状と課題(自己点検評価報告書)	【資料 6-1-10】と同じ

東北工業大学

【資料 6-3-5】	令和元(2019)年度外部評価委員会議事要録	【資料 6-2-12】と同じ
【資料 6-3-6】	代議員幹事会資料(平成 30 年 10 月 9 日・審議事項 3)及び同議事録	【資料 6-1-12】と同じ
【資料 6-3-7】	代議員会資料(令和元年 7 月 11 日・報告事項 2-①)及び同議事録	【資料 6-1-13】と同じ
【資料 6-3-8】	代議員幹事会資料(令和元年 11 月 12 日・報告事項 3)及び同議事録	【資料 6-1-14】と同じ
【資料 6-3-9】	教授会資料 (令和 2 年 3 月 24 日・報告事項 4) 及び同議事録	【資料 6-1-9】と同じ
【資料 6-3-10】	教授会資料 (令和 2 年 4 月 17 日・報告事項 8) 及び同議事録	【資料 6-1-11】と同じ
【資料 6-3-11】	代議員幹事会資料(平成 30 年 12 月 25 日・報告事項 2)及び同議事録	【資料 6-2-1】と同じ
【資料 6-3-12】	東北工業大学の大学評価に関する規程	
【資料 6-3-13】	大学自己評価委員会規程	

基準 A. 地域連携・社会貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域交流・連携		
【資料 A-1-1】	東北工業大学地域連携センター運営規程	
【資料 A-1-2】	地域連携センター・研究支援センター概要・スキーム図 (本学 web サイト)	
【資料 A-1-3】	東北工業大学「地(知)の拠点整備事業(大学 COC 事業)」実施要綱	
【資料 A-1-4】	東北工業大学 COC 事業 事業概要・事業実施体制	
【資料 A-1-5】	オールせんだいライフデザイン実践教育共創事業 東北工業大学 COC 事業「地域志向教育」基本方針	
【資料 A-1-6】	「地域防災減災論」「地域とテクノロジー」「コミュニティネットワーク論」シラバス	
【資料 A-1-7】	2020 年度カリキュラムにおける地域志向科目一覧	【資料 3-2-13】と同じ
【資料 A-1-8】	東北工業大学「せんだい創生プロジェクト」募集要項	
【資料 A-1-9】	東北工業大学「地(知)の拠点整備事業(大学 COC 事業)平成 26~30 年度(5 年間)成果報告」リーフレット	【資料 3-2-12】と同じ
【資料 A-1-10】	東北工業大学地域連携センター地域・産学連携プロジェクト研究規則	
【資料 A-1-11】	東北工業大学地域連携センター地域連携プロジェクト研究取扱規程	
【資料 A-1-12】	東北工業大学学内公募研究取扱規程	
【資料 A-1-13】	教授会資料(平成 28 年 1 月 14 日・報告事項 6)及び同議事録	
【資料 A-1-14】	みやぎ・せんだい協働教育基盤による地域高度人材の育成事業(外部 web サイト)	
【資料 A-1-15】	2019 年度創造的インターンシッププログラム実施報告(外部 web サイト)	
【資料 A-1-16】	復興大学パンフレット	
【資料 A-1-17】	東北工業大学締結協定一覧	
【資料 A-1-18】	一番町ロビー事業内容	
【資料 A-1-19】	一番町ロビー(ギャラリー・ラウンジ)企画別入場者数	
【資料 A-1-20】	東北工業大学一番町ロビー年度別入館者数一覧表	
A-2. 産学官連携		
【資料 A-2-1】	東北工業大学産学官連携ポリシー	
【資料 A-2-2】	東北工業大学研究シーズ集 Ver2	
【資料 A-2-3】	Tohtech サロン案内 (Vol74~76)	
【資料 A-2-4】	東北工業大学学内公募研究取扱規程	
【資料 A-2-5】	東北工業大学プロジェクト研究所設置規程	
【資料 A-2-6】	学内公募研究(本学 web サイト)	
【資料 A-2-7】	東北 SDGs 研究実践拠点・プロジェクト研究所	
【資料 A-2-8】	東北工業大学締結協定一覧	

東北工業大学

【資料 A-2-9】	復興大学パンフレット	【資料 A-1-16】と同じ
【資料 A-2-10】	復興大学企業支援ワンストップサービス事業パンフレット	
A-3. 生涯学習		
【資料 A-3-1】	東北工業大学一番町ロビーオープンカレッジ(市民公開講座)開催一覧	
【資料 A-3-2】	まちなか美術講座開講履歴	
【資料 A-3-3】	まちなか博物館講座開講履歴	
【資料 A-3-4】	令和元年度復興大学県民講座実施報告	
A-4. 研究活動		
【資料 A-4-1】	東北 SDGs 研究実践拠点リーフレット	【資料 4-4-5】と同じ
【資料 A-4-2】	教授会資料(平成 31 年 3 月 25 日・報告事項 8-⑤)及び同議事録	【資料 4-4-7】と同じ
【資料 A-4-3】	教授会資料(令和元年 7 月 12 日・報告事項 7-④)及び同議事録	【資料 4-4-8】と同じ
【資料 A-4-4】	2019 年度地方自治体や地域団体からの受託研究一覧	

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。